

# 特別支援学級及び通級指導教室 担当者のためのハンドブック

- 子どもたちの自立と豊かな生活をめざして -



平成22年3月

熊本県教育委員会



はじめに

平成19年度に特別支援教育が制度化され3年が経ちました。本県においても、各市町村における特別支援連携協議会や地区コーディネーター会議の設置などの支援体制の構築の他、各地域における特別支援教育セミナーや巡回相談などの実施を通し、着実に特別支援教育が進んでいます。

ところで、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、この3年間だけでも、1,456人(設置数:681学級)から1,960人(設置数:822学級)に、通級指導教室で指導を受けている児童生徒数は、同じく448人(設置数:54教室)から580人(設置数:63教室)と、近年、少子化が進む中であって、いずれも著しく増加しています。

これに伴って、初めて担任や担当をする先生方も増加しており、障がいの特性に応じた教育課程の編成やその指導法について、思い悩む方も少なくないと思われます。

そこで、この度「特別支援学級及び通級指導教室担当者のためのハンドブック」を作成しました。このハンドブックは、特別支援学級や通級指導教室を初めて担任、担当する先生方が指導を始める際に、参考資料として活用することを目的としています。また、経験豊富な先生方や市町村教育委員会担当者の皆様にも、日々の教育実践や就学指導等を更に充実するためにも参考にしてほしいと思います。

最後になりましたが、作成に当たっては、学校の実情と先生方のニーズを踏まえたハンドブックとなるよう、県内の特別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校から経験豊富な先生方の御協力を得ました。作成に当たり御協力いただきました先生方に、心から御礼を申し上げます。

平成22年3月

熊本県教育委員会

# 目次

## 本ハンドブックは...

- \* 「障害」の表記については、法令及び文献等より引用したものや施設名等以外は、「障がい」と表記しています。
- \* 小学校・中学校学習指導要領(平成20年3月告示)及び特別支援学校学習指導要領(平成21年3月告示)に基づき、新課程で作成しています。
- \* 「障がいの特性に応じた指導」では、本県に設置されている特別支援学級(弱視、難聴、肢体不自由、病弱、自閉症・情緒障がい、知的障がい)及び通級指導教室(言語障がい、難聴、情緒障がい、LD・ADHD等)についてまとめています。

## 第1部 指導を始める前に

1	特別支援教育とは？	1
2	特別支援学級の対象は？	2
3	通級による指導の対象は？	3
4	主な援助制度は？	4
5	指導に当たって大切にしたいことは？	5
	関係法令(1)	6

## 第2部 特別支援学級における指導

### 第1章 初めて担任になったら

1	1年間の主な学級事務等の流れは？	7
2	入学式・始業式までの準備は？	8
3	入学式・始業式当日に配慮することは？	9
4	公簿や名簿の作成は？	10
5	教育課程の編成は？	11
6	知的障がい以外の特別支援学級の教育課程の編成は？	15
7	知的障がい特別支援学級の教育課程の編成は？	17
8	複数の障がいを併せ有する場合の教育課程の編成は？	18
9	教科用図書の採択は？	19
10	時間割の作成は？	20
11	年間指導計画の作成は？	21
12	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成は？	24
13	教室環境の整備は？	28
14	学級経営案の作成は？	29

1 5	通知表の作成は？	3 0
1 6	教材・教具の開発や活用は？	3 2
1 7	保護者・関係機関との連携は？	3 3
1 8	教育相談・校内就学指導委員会とは？	3 4
1 9	校内支援体制の整備は？	3 5
	関係法令（ 2 ）	3 6

## 第 2 章 指導の基本

1	知的障がい以外の特別支援学級の各教科の指導は？	3 7
2	知的障がい特別支援学級の教科別の指導は？	3 8
3	各教科等を合わせた指導とは？	3 9
	・日常生活の指導	
	・生活単元学習	
	・作業学習	
	・遊びの指導	
4	道徳の指導は？	4 3
5	外国語活動の指導は？	4 3
6	総合的な学習の時間の指導は？	4 4
7	特別活動の指導は？	4 4
8	自立活動の指導は？	4 5
9	進路指導は？	4 8
1 0	健康安全の指導は？	4 9
1 1	生徒指導、性に関する指導は？	5 0
1 2	交流及び共同学習の進め方は？	5 1
	関係法令（ 3 ）	5 2

## 第 3 章 障がいの特性に応じた指導

1	弱視特別支援学級とは？	5 3
2	難聴特別支援学級とは？	5 6
3	肢体不自由特別支援学級とは？	5 9
4	病弱特別支援学級とは？	6 4
5	自閉症・情緒障がい特別支援学級とは？	6 7
6	知的障がい特別支援学級とは？	7 3

関係通知	76
------	----

### 第3部 通級による指導

#### 第1章 初めて担当になったら

1 入級から終了までの流れは？	77
2 通級指導教室の事務手続き等は？	78
3 通級指導教室の教室設営は？	92
4 指導内容については？	93

解説：通級による指導の概要	94
---------------	----

#### 第2章 障がいの特性に応じた指導

1 言語障がい通級指導教室とは？	95
2 難聴通級指導教室とは？	99
3 情緒障がい通級指導教室とは？	102
4 LD・ADHD等通級指導教室とは？	105

資料等	109
-----	-----

本ハンドブックは、県教育委員会のホームページからもダウンロードできますので、必要に応じて御活用ください。

<HPアドレス>

[http://www.higo.ed.jp/kyouikuiinkai/kiji2/pub/default.phtml?p\\_id=168](http://www.higo.ed.jp/kyouikuiinkai/kiji2/pub/default.phtml?p_id=168)

# 第1部

指導を始める前に



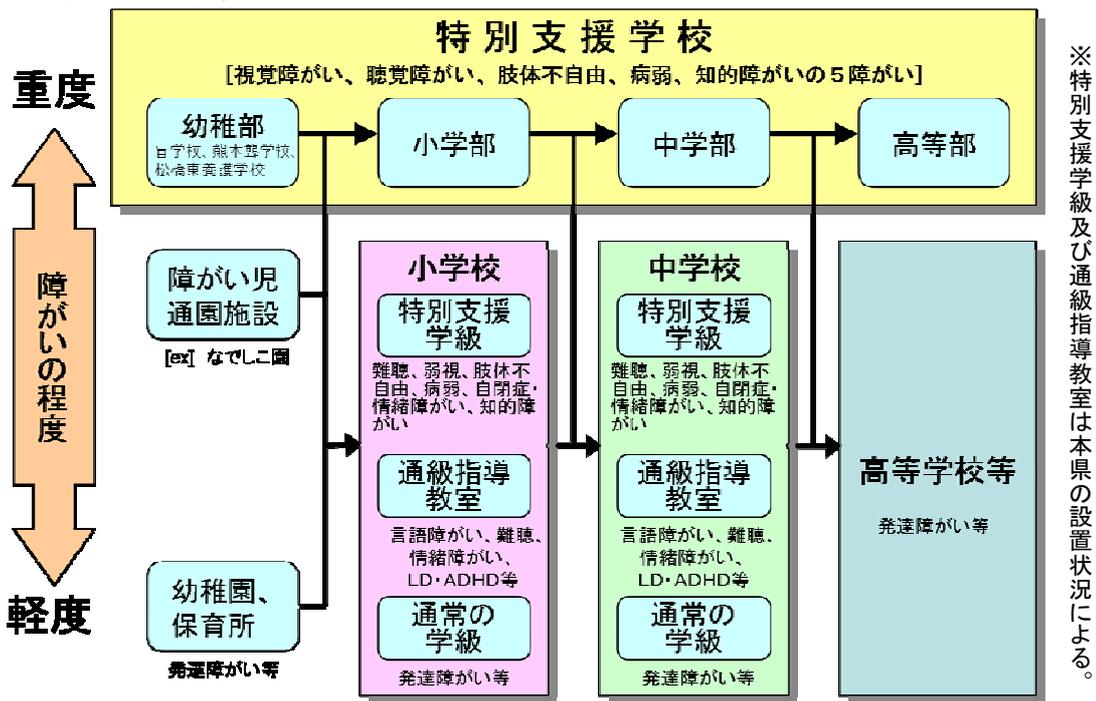
# 1 特別支援教育とは？

## 1 特別支援教育とは

特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障がいも含めて、教育上特別の支援を必要とする子どもたちに対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

## 2 一人一人の教育的ニーズに応じた継続した支援を

特別支援教育は、下図のとおり特別支援学校等の場に限らず、対象となる子どもたちの教育的ニーズに応じて、すべての学校及び学級において実施されるものです。また、発達障がいのように障がいの程度が軽度であるがゆえに、周りから理解されにくく、学習や生活をする上での困難さが大きくなることも考えられます。このことから、進級や進学等で学ぶ場が変わっても、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある支援を行うために、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携の下、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を図ることが大切です。

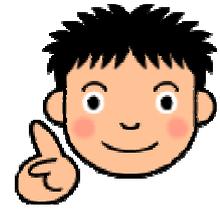


## 3 共生社会の形成の基礎として

特別支援教育は、障がいのある子どもたちへの教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものです。このことから、障がいのある子どもたちとの交流及び共同学習は、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられます。小・中学校においては、校内の特別支援学級はもちろん特別支援学校とも、組織的に計画的に、継続的な交流及び共同学習を実施することが大切です。

## 2 特別支援学級の対象は？

特別支援学級は、特別支援学校に比べ障がいの程度が軽く、しかも通常の学級における指導では十分な成果をあげることが困難な子どもたちを対象とし、小・中学校に必要なに応じて設けられる特別に編制された少人数の学級です。



特別支援学級は、学校教育法第81条第2項に規定されており（P6参照）、その対象となる障がいの種類と程度は、「障害のある児童生徒の就学について（通知）」（文部科学省：平成14年5月27日）により、次のとおり示されています。

なお、「『情緒障害者』を対象とする特別支援学級の名称について（通知）」（文部科学省：平成21年2月3日）により、「情緒障害者」から「自閉症・情緒障害者」に改められました。

学校教育法第81条第2項及び学校教育法施行規則第137条の規定に基づき特別支援学級を置く場合には、以下の各号に掲げる障害の種類及び程度の児童生徒を対象として適切な教育が行われることが適当であること。

障害の判断に当たっては、障害のある児童生徒の教育の経験のある教員等による観察・検査、専門医による診断等に基づき教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行うこと。

### （1）障害の種類及び程度

#### ア 知的障害者

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも

#### イ 肢体不自由者

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のも

#### ウ 病弱者及び身体虚弱者

一 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のも

二 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のも

#### エ 弱視者

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のも

#### オ 難聴者

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のも

#### カ 言語障害者

口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、その程度が著しいもの

#### キ 自閉症・情緒障害者

一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも

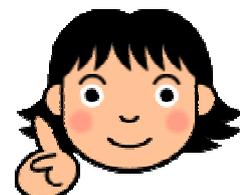
二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも

### （2）留意事項

特別支援学級の対象とすることが適当な児童生徒の判断に当たっての留意事項は、ア～オについては1(2)と同様であり、また、カ及びキについては、その障害の状態によっては、医学的な診断の必要性も十分に検討した上で判断すること。

### 3 通級による指導の対象は？

「通級による指導」とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障がいの程度が比較的軽度の子どもたちを対象に、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行うものです。



通級による指導の対象は、学校教育法施行規則第140条に規定されており（P36参照）、その対象となる障がいの種類と程度は、「障害のある児童生徒の就学について（通知）」（文部科学省：平成14年5月27日）及び「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）」（文部科学省：平成18年3月31日）の内容をまとめると、次のとおりになります。

1 言語障害者

口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

2 自閉症者

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

3 情緒障害者

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

4 弱視者

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

5 難聴者

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

6 学習障害者

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

7 注意欠陥多動性障害者

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

8 肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

この場合は、1から7までの障害と異なり、必ずしも通級による指導が一般的でないことから、その必要性について慎重な診断の下で行う必要があると考えられています。

\* 「通級による指導の手引 解説とQ & A」（文部科学省著作：第一法規）から引用

## 4 主な援助制度は？

### 1 特別支援教育就学奨励費補助金

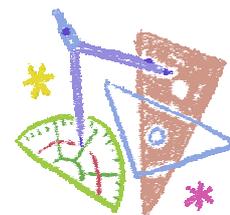
特別支援学級で指導を受けている子どもの保護者に対しては、就学のために必要な諸経費のうち、下記のような費目について、家庭の経済状況等に応じて、その全部又は一部を支給しています。

- ・学校給食費
- ・交通費（通学費、職場実習交通費、交流学习交通費）
- ・修学旅行費
- ・校外活動費
- ・学用品購入費
- ・新入学児童生徒学用品費等
- ・通学用品購入費

通級による指導は、通級に伴う交通費のみが対象となります。

<支給窓口>

小・中学校では、各学校の担当者（学校事務職員など）が窓口となり、各市町村の教育委員会から支給されます。



### 2 各種手帳

#### (1) 療育手帳

知的障がいのある人が交付の対象となります。手帳により、税の減免の他、各種の福祉サービスが受けられます。

交付される手帳には、障がいの程度により「A1（最重度）」、「A2（重度）」、「B1（中度）」、「B2（軽度）」と記入されます。

#### (2) 身体障害者手帳

身体にある一定程度以上の永続する障がいのある人が交付の対象となります。手帳により、税の減免の他、身体障がい者に係る各種の福祉サービスが受けられます。障がいの範囲は「視覚障がい」、「聴覚障がい」、「音声機能、言語機能障がい」、「肢体不自由」などに分けられ、障がいの程度は、重い方から順に1級から6級までに分けられています。

#### (3) 手帳の交付について

どちらの手帳も申請受付は市福祉事務所又は町村役場で行っています。また、年齢にかかわらず申請できます。

### 3 各種手当

#### (1) 障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい者に対して支給されます。（所得による支給制限があります。）問い合わせ先は、各県福祉事務所、各市町村役場となります。

#### (2) 特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対して支給されます。（所得による支給制限があります。）問い合わせ先は、各県福祉事務所、各市町村役場となります。

## 5 指導に当たって大切にしたいことは？

### 1 一人一人の教育的ニーズの把握から

通常の学級担任や教科担任等から、初めて特別支援学級や通級による指導を担当された先生方は、目の前の子どもたちに何をどう指導したらよいのか、少なからず戸惑いや不安を持たれるかもしれません。

まずは、子どもたち一人一人の視点に立って、それぞれの教育的ニーズの把握から始めましょう。知的障がいがあるAさん、自閉症があるBさんなど、障がい種のみで子どもたちの教育的ニーズを安易に捉えないようにしましょう。子どもたち一人一人の個性を大切にするとともに、保護者や前担任等からの情報も参考にしながら、年度当初子どもたちとかわる中で、それぞれの教育的ニーズを的確に把握していきましょう。



### 2 発達年齢と生活年齢を踏まえた指導を

子どもによっては、中学生であっても発達年齢が幼児期の段階にあるなど、生活年齢との隔たりが大きい場合もあります。ややもすると個別に丁寧にかかわるあまり、中学生の生徒を「Aちゃん」と呼ぶなど、幼児に接するような対応も見られることもあります。子どもたちの指導に当たっては、発達段階に応じた教材・教具の工夫等が必要ですが、接する際にも生活年齢に応じた言葉かけ等を行うことが大切です。

### 3 子どもたち一人一人が持てる力を発揮できるように

既成の教材・教具をそのまま活用するだけでは、十分に持てる力を発揮できにくい場合があります。しかし、子どもたちの視点に立って、見通しを持てるようなかわりや、教材・教具を工夫したり、時には自作などしたりすることで、一人一人が持てる力を発揮し、主体的に学習に取り組むことができるようになります。このような取組は、地域の特別支援学校においても大変参考となる様々な実践例が見られますので、公開授業や運動会など機会あるごとに積極的に参観することも考えられます。



### 4 信頼関係を大切に

まずは、子どもたちとの信頼関係づくりが大切です。1～3で述べた内容とともに、子どもたちの気持ちも大切にしながら、日々の活動を通して達成感の得られるような経験を積み重ねられるようにしていきましょう。そうすることで、子どもたちは学校で学ぶ楽しさを味わうことができ、教師との信頼関係も深まっていきます。保護者については、P33の「保護者・関係機関との連携は？」を参考にしてください。

# 関係法令(1)

## 小中学校等における特別支援教育及び特別支援学級

### <学校教育法>

**第八十一条** 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 一 知的障害者
- 二 肢体不自由者
- 三 身体虚弱者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの



前項に規定する学校においては、疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。

### <学校教育法施行規則>

**第百三十七条** 特別支援学級は、特別の事情のある場合を除いては、学校教育法第八十一条第二項 各号に掲げる区分に従つて置くものとする。

## 特別支援学級の教育課程

### <学校教育法施行規則>

**第百三十八条** 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

# 第2部

## 特別支援学級に おける指導

### 第1章

#### 初めて担任に なったら



# 1 1年間の主な学級事務等の流れは？

初めて特別支援学級の担任をする人にとっては、緊張とともに、指導計画の立案や指導内容の検討など、「まず何をしたらいいのだろう。」と悩むことが多いと思います。また、4月当初は学級の事務的な仕事も進めていかなければなりません。

そんなときには、一人で悩まず、思い切って自分から周りの先生方(管理職、教務主任、前特別支援学級担任等)に相談しましょう。周りの人の協力を得ながら年間の見通しを立て、下の表を参考にすることで、1年間の主な学級事務等の計画を作成しましょう。

また、年度末には、1年間の指導内容等について個別に整理し、引継ぎ時に活用できる資料の整理が必要になりますので、普段から指導の記録を残しておきましょう。

1年間の主な学級事務の例 (中学校知的障がい特別支援学級を参考)

月	主 な 学 級 事 務
4月	諸表簿(指導要領、出席簿)の作成 教育課程の編成、時間割の作成 個別の教育支援計画及び指導計画の作成 通学路、通学方法の確認 教室環境の整備 交流学級との打ち合わせ 参観日、家庭訪問の計画
5月	学級経営案の作成 通知表の検討 実態調査の報告、諸届出 就学奨励費等の手続き
6月	教科用図書の選定 合同学習、職場実習の打ち合わせ 宿泊学習 地域行事等の確認
7月	保護者会の開催 通知表の記入、休業中の課題 夏季休業の計画 プール指導 1学期の個別の指導計画の反省、見直し
8月	2学期の個別の指導計画の作成 進路指導の計画 2学期の教室環境の整備
9月	合同学習、職場実習の打ち合わせ
10月	学習発表会の計画
11月	
12月	保護者会の開催 通知表の記入、休業中の課題 冬季休業の計画 2学期の個別の指導計画の反省、見直し 進路決定のための保護者との面談
1月	3学期の個別の指導計画の作成
2月	卒業関連事務
3月	保護者会の開催 通知表の記入 冬季休業の計画 年間の個別の指導計画の反省、見直し 指導要録等の記入 指導記録、次年度への引継事項の作成

各学校において内容が  
違いますので、一例として  
参考にしてください。

## 2 入学式・始業式までの準備は？

障がいの有無に関わらず、子どもたちがそれぞれの教育的ニーズに応じて学習し、よりよく発達していくには、その根底に、場や相手に対する安心感が必要です。様々な準備に忙しい時期ですが、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、一人一人を大切にしたいきめ細やかな対応を大切に、気持ちよくスタートしたいものです。

### 準備すること

- 指導要録の整備、出席簿、名簿の作成
- 氏名の漢字、読み方、ゴム印の確認
- 環境の整備
- 靴箱、傘立て、ロッカー、机、椅子等の準備（場合により交流学級にも）
- 子どもへのメッセージ等教室の装飾
- 教科書等の配付準備
- 学級事務用品の整備
- 学級便り（通信）の作成
- 自己紹介、予定等



### 確認すること

- 緊急時における支援体制
- 教室の安全点検
- 机、椅子のがたつきや破損、落下物、突起物、窓等
- 通学路や登下校の方法
- 登校班、保護者の付き添い
- 危険場所等通学上の問題
- 登校後の動き
- 迎え方、昇降口から教室、交流学級との連携等
- 当日の子どもの把握
- 健康・指導上配慮を要する事柄

### 校内の協力をお願いします

継続の学級の場合は、個別の教育支援計画や個別の指導計画による指導・支援の様子の把握を行うとともに、前担任から情報をもらいましょう。（引継ぎ時間の設定）  
学校全体で支援する意識を高めるためにも、職員会議、校内研修等で、児童の実態や学校としての特別支援教育の基本方針及び校内支援体制等について共通理解を図りましょう。

### 保護者と早めに連絡・確認しておきましょう

保護者の希望を聞きながら、学校生活上の配慮点等を確認するようにしましょう。  
新設の学級の場合は、保護者、関係機関から、より多くの情報を得ながら（保護者の了解を得る必要があります）、学校生活上での配慮点等を押さえることが大切です。

### 実践例から

- 担任が決まってすぐに、家庭訪問をして、本人や保護者と顔合わせの機会をもちました。通学路、家庭での様子、保護者の思い等を知ることができました。
- 教務主任や交流学級担任に特別支援学級の時間割や交流の希望を早めに伝え、本人の活動しやすさを考えて、特別教室の割当等配慮してもらいました。

### 3 入学式・始業式当日に配慮することは？

子どもや保護者は、喜びや不安、期待や緊張でいっぱいです。緊張や不安をできるだけ和らげられるように配慮し、良好な関係づくりの第一歩としましょう。そのためには、子どもの状態に応じた1日の動きをシミュレーションし、子どもの視点に立った支援や関わり方を学校全体で確認しましょう。



#### 学校全体で確認したい事項

##### 式前後の動き

- ・教室、体育館（式場）受付等の最終チェック
  - ・迎え、教室への移動、待機、交流学級との関わり、保護者の動き等式の流れ
  - ・入退場、座席（特別支援学級か交流学級か、付き添い等）
  - ・呼名（呼名者、子どもの実態に応じた呼名の仕方、支援）
  - ・学校長式辞（講話）、来賓祝辞等での配慮
  - ・ハプニング（パニックや発作等への適切な対応、支援）
- 子どもの状態
- ・全職員で共通理解をしておく。



#### 留意したいこと

学校全体の協力体制が大切です。全職員の共通理解のもとに、「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」対応できるようにしましょう。

特に、健康面での配慮が必要な場合は、対応の仕方について養護教諭を中心に学校全体で共通理解をしておきましょう。

本人も保護者も、様々な思いを抱きながら入学（入級）してきます。交流学級と連携をとりながら、子どもたち同士がお互いを正しく理解し合う第一歩となるように取り組んでいきましょう。

#### 実践例から

😊 入学式の際、校長式辞が難聴のある子どもにも伝わるように、事前に作成してもらった原稿をあらかじめ保護者と本児で読んで参加してもらいました。

😊 式後、教室で交流学級の保護者に向けて、特別支援学級在籍児童の保護者から、子どものことについて話をしてもらおう時間を作り、理解を求めました。

## 4 公簿や名簿の作成は？

新年度がスタートするとすぐ、出席簿や名簿を作成します。この時、特別支援学級の子どもたちには、特別支援学級内での名簿の番号と、交流学級内での名簿の番号が生じます。表簿・書類への記入や用いる場面において、どちらの学級名や番号を使用するか、きちんと区別する必要があります。この点については、交流学級の担任と話し合い、きちんと確認しておくことが大切です。

### 1 公簿の作成

公簿には、指導要録、健康診断票（一般）（歯・口腔）、出席簿、卒業証書などがあります。これらの公簿については、「3年 特支（知的）学級 1番」というように、特別支援学級種名、学級内の出席番号を記入して作成します。交流学級と、二重に作成しないように気をつけます。

#### （1）指導要録

指導要録の様式は、各学校の設置者が定めませんが、様式1「学籍に関する記録」は、通常の学級も特別支援学級も同じ様式です。様式2「指導に関する記録」については、教育課程に応じて様式を選択します。小・中学校に準ずる場合は、通常の学級の様式と同様になります。特別支援学校の学習指導要領を参考にした教育課程を編成する場合は、特別支援学校の様式に記入することが多いようです。このような場合、市町村教育委員会に問い合わせてみましょう。

#### （2）出席簿

出席簿は、通常の学級と同じ様式のものを使用し、記載の仕方も全く同じです。

特別支援学級が2学級以上の設置校においても、出席簿は、1学級ごとに作成する必要があります。



#### （3）卒業証書・卒業台帳

卒業証書の作成時、台帳に記入する際は、学級ごとに記入したり、交流学級と一緒に記入したりする例があります。卒業証書授与の場面では、卒業証書の通し番号に関係なく、交流学級の名簿順で授与することも、よく行われています。

### 2 交流学級での名簿の作成

交流学級での交流及び共同学習において、学習や活動を共にする機会がたくさんあります。普段の生活で使用する名簿では、特別支援学級の子どもも交流学級の一員として作成します。

子どもの交流の状況により、通常の学級の子どもたちの後に挿入する場合と、特別支援学級在籍の子どもを含めたあいうえお順、生年月日順で作成する場合があります。

## 5 教育課程の編成は？

特別支援学級の子どもたちの障がいの種類程度によっては、通常の教育課程をそのまま適用することが難しい場合があります。その場合、特別支援学校の学習指導要領などを参考にして「特別の教育課程」を編成することができます（P 6 参照）。子どもたちの状態、発達段階、地域や学校の実情や本人・保護者の願いなどを考慮しながら、学校としての教育課程を創意工夫して編成することが大切です。

### 1 特別の教育課程とは

各教科の内容 下学年の内容や知的障がい特別支援学校の各教科の内容に替えることができる。

時数の取扱い 授業の1単位時間などの弾力的な取扱いができる。

各教科等を合わせた指導 領域・教科を合わせた指導ができる。

\* 日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習など（P 39 参照）

教科用図書 文部科学省検定済教科書が適当でない場合は、他の適切な教科用図書 特別支援学校用教科書や一般図書 を使用できる。

### 2 編成の手順

特別支援学級担任は、教育課程編成の原案づくりを中心に行います。

子どもの実態把握...何が得意で何が課題なのか見極めます。

指導教科・内容等の選定...どの教科のどの部分を扱うか吟味します。

授業時数の配分...その子どもにあった時間配分を考えます。

時間割の作成...教務、交流学級担任などと相談して作成します。

指導目標の設定...重点目標をいくつか決めます。

指導内容の決定...適切かつ系統的な指導内容を考えます。

指導形態の決定...どこで(どの時間で)どのように指導するか決定します。

年間指導計画の作成...年間を通した指導の見通しを立てます。



### 3 教育課程編成届の内容(P 13 参照)

\* 例) 学級名、児童(生徒)数、特別支援学級の経営方針、教育課程の概要、教育課程表(年間授業時数・週当たりの授業時数)、使用教科書、時間割など

### 4 作成のポイントと留意点

小学校・中学校の学習指導要領とそれに示された総時数を参考にしながら、特別支援学校の学習指導要領の内容を子どもたちの実態に応じて取り入れていきます。自立活動についても計画的に指導していきましょう。(P 45 参照)

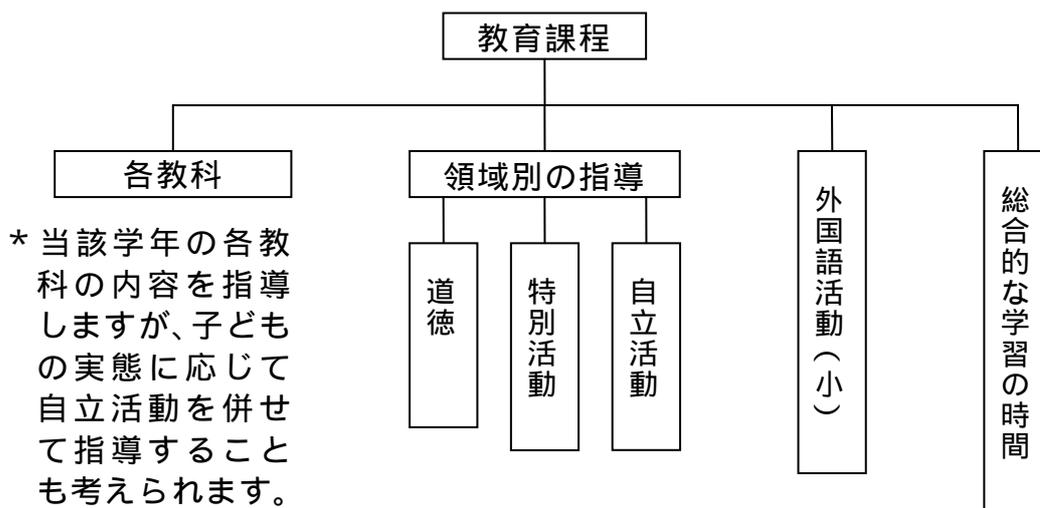
まずは、子どもたちの実態把握が大切です。学習面だけでなく、着替え、食事、排泄などの基本的な生活習慣の定着も大切な指導内容になります。

特別支援学級を新設した学校などでは、近隣校や近くの特別支援学校に相談し、編成の助言を得るとよいでしょう。

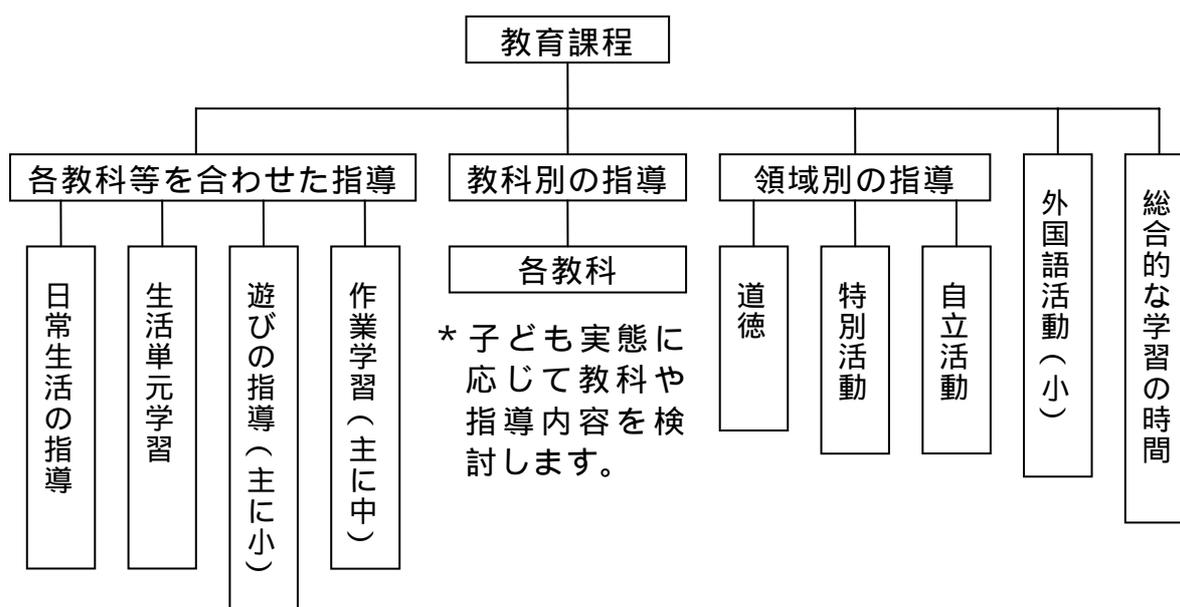
教育課程は、各市町村の教育委員会に届け出る必要があります。届け出の様式も定めてある場合があるので確認しておきましょう（P 13 参照）

## 5 教育課程の構造について 知的障がい以外の特別支援学級

\* 詳細は、P 15 を参照のこと



## 知的障がい特別支援学級 \* 詳細は、P 17 を参照のこと



知的障がいに加え、肢体不自由など複数の障がいを併せ有する場合は、その障がい特性も踏まえ自立活動の内容等を工夫して指導する必要があります。

参考資料：特別支援学級教育課程編成届例（熊本市の記入例を一部修正）

小発第 号  
平成 年 月 日

市教育長様

市立 小学校長

印

特別支援学級教育課程編成届

下記のとおり、平成 年度の教育課程を提出します。

記

1 学級名（知的障害特別支援学級）

2 児童（生徒）数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	1	0	1	0	0	1	3
女	0	0	0	1	0	0	1
計	1	0	1	1	0	1	4

中学校は1年、2年、3年の欄に記入

3 特別支援学級の経営方針

(1) 特別支援学級設置の目的

知的に遅れのある子どもたちが、・・・を目的とする。

(2) 特別支援学級経営の方針

一人一人の発達段階や特性に応じた教育をとおして、・・・。

4 教育課程の概要

(1) 教育課程の概要

生活単元学習や日常生活の指導を中心に、・・・

(2) 教育課程表 \* ( ) 内に、過当たりの授業時数を表記 <小学校知的障害特別支援学級の記入例>

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科別の指導	国語	68(2)		70(2)	70(2)		70(2)
	算数	34(1)		35(1)	70(2)		35(1)
	音楽	68(2)		70(2)	70(2)		70(2)
	図画工作	68(2)		70(2)	70(2)		70(2)
領域別の指導	道徳	34(1)		35(1)	35(1)		35(1)
	特別活動	34(1)		35(1)	35(1)		35(1)
	自立活動	34(1)		35(1)	35(1)		35(1)
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	340(10)		350(10)	350(10)		350(10)
	生活単元学習	170(5)		175(5)	175(5)		175(5)
外国語活動							35(1)
総合的な学習の時間				70(2)	70(2)		70(2)
総授業時数		850(25)		945(27)	980(28)		980(28)

特別の教育課程を編成する場合は、特別支援学校の小学部・中学部の学習指導要領を参考とすること。

学級及児童（生徒）の状況に応じて、教育課程を構成する内容を工夫して記入すること。（記入例では、教科別の指導の「生活」と「体育」の全時数を、各教科等を合わせた指導の形態で実施しているため表記されていない。）

（３）使用教科書名

- 検定済教科書                   ・国語   ・生活   ・音楽   ・図工
- 文部科学省著作教科書   ・こくご                   ・さんすう
- ・こくご                   ・おんがく
- 一般図書                    ・たのしい絵でおぼえようあいうえお
- ・もじのえほんかんじ
- ・１～１００までのえほん
- ・ぼくとわたしのせいかつえほん
- ・新版歌はともだち

5 時間割表      \* 小学校知的障害特別支援学級 1 年生の例、（ ）は通常の学級で実施

曜日 校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	生活単元学習			国語	生活単元学習
3	国語	(音楽)	(図工)	生活単元学習	(音楽)
4	(道徳)	算数	(図工)	(学級活動)	自立活動
5	日常生活の指導				
6					

週時間数（25）時間

6 備考

留意事項

「使用教科書名」の項には、学級で使用している全ての教科書を記入し、検定済教科書か、文部科学省著作教科書か、一般図書かを明記する。  
その他、特記すべき事項は、備考欄に記述すること。

## 6 知的障がい以外の特別支援学級の教育課程の編成は？

### 1 教育課程の編成に当たって

基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に基づいて編成します。子どもの実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考として特別の教育課程を編成することができます。特別な教育課程を編成する場合には、障がいによる学習上又は生活上の困難を解決していくための知識や技能、態度、習慣を身に付けていく「自立活動」を位置付けることが必要です。「自立活動（P45参照）」については、子どもの実態に合わせて時間割に位置付けて指導する場合と、教育活動全体で配慮して行う場合があります。また、交流学級での学習など、少人数の学級であることのデメリットを補う学習活動を教育課程に位置付ける場合もあります。

### 2 教育課程編成の際に配慮したいこと

#### (1) 視覚障がい

視覚障がいに基づく様々な困難を改善・克服するために必要な指導内容を一人一人について明らかにすることが大切です。また、その指導内容を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、自立活動にどのように位置付けて指導するのかを検討して指導を行うことが大切です。

#### (2) 聴覚障がい

通常の学級と同じ内容を視覚教材などを活用して指導を行い、その中で、可能な限り聴覚の活用を図り、基本的な言語能力をつける配慮をします。また、自立活動の時間を設定し、聴覚障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、言語力の育成、聴覚の活用、自立に向けて生きる力を身に付けることが必要です。

#### (3) 肢体不自由

自立活動の指導を行う場合や医療機関等で機能訓練等を受ける必要がある場合など各教科等の授業時数に制約があるときは、指導内容を精選し、個々の指導目標及び指導内容等を明確にしながら指導の順序を工夫しましょう。また、体験活動を多く取り入れることも必要です。



#### (4) 病弱

運動や生活上の医療的な規制等に配慮した指導計画や各教科等の学習と自立活動の指導の関連を図った指導計画が必要です。さらに、趣味や生きがいに繋がる内容を盛り込むことも重要です。

#### (5) 自閉症・情緒障がい

知的な遅れはなくとも、苦手な部分と得意な部分が極端でアンバランスであることが多いので、子どもの実態を細かく把握することが大切です。

また、コミュニケーションに課題があったり、認知や感覚に特性があったりすることがあります。場面ごとにソーシャルスキルを学習したり、交流学級での学習や遊びなど実体験できる機会を多く設けたりすることが重要になります。その際できるだけ成功体験をできるように工夫することや心理的な安定を図っていくことも大切です。

**小学校難聴特別支援学級の例**  
**< 教育課程及び年間授業時数の例 >**

指導形態		授業時数
		5年
各教科	国語	125
	社会	100
	算数	175
	理科	105
	生活	
	音楽	50
	図工	50
	家庭	60
	体育	90
道徳		35
特別活動		35
総合的な学習の時間		70
外国語活動		35
自立活動		50
総授業時数		980

**< 時間割表の例 (5年生) >**

校時	月	火	水	木	金
1	国語	総合	社会	国語	算数
2	総合	社会	理科	道徳	国語
3	社会	算数	理科	体育	英語
4	算数	国語	算数	音楽	体育
5	理科	図工	自活	算数	家庭
6	音楽	図工		学活	家庭

自立活動は、特設で1時間と難聴特別支援学級で個別に行う国語の教科指導時に自立活動を合わせた指導を行います。



**中学校弱視特別支援学級の例**  
**< 教育課程及び年間授業時数の例 >**

指導形態		授業時数
		2年
各教科	国語	140
	社会	105
	数学	70
	理科	140
	音楽	35
	美術	35
	保健体育	105
	技術・家庭	70
	外国語	105
道徳		35
特別活動		35
総合的な学習の時間		70
自立活動		70
総授業時数		1015

**< 時間割表の例 (2年生) >**

校時	月	火	水	木	金
1	国語	理科	自活	数学	数学
2	自活	道徳	国語	英語	保体
3	社会	音楽	技家	美術	英語
4	保体	保体	技家	理科	理科
5	理科	社会	学活	国語	総合
6	英語	国語		社会	総合

自立活動は、特設で1時間と弱視特別支援学級で個別に行う英語の教科指導時に自立活動を合わせた指導を行います。また、視覚補助具の使い方等は、各教科の中でも随時実施します。

## 7 知的障がい特別支援学級の教育課程の編成は？

### 1 教育課程の編成に当たって

基本的に「小学校学習指導要領」又は「中学校学習指導要領」に基づいて編成します。ただし、子どもの障がいの状態によっては、通常の学級の教育課程をそのまま適用することが難しい場合があります。その場合は、「特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領」を参考にし、特別な教育課程を編成することができます。特別の教育課程を編成する時は、法令や学習指導要領等に基づき、子どもの実態や障がいの状態、学校の実情を考慮し工夫して編成します。

### 2 教育課程編成の際に配慮したいこと

各教科等を合わせた指導を効果的に取り入れることができます。

心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動の指導」を位置付けます。自立活動の時間を特設して行う場合と、特設せず学校の教育活動全体を通じて行う場合があります。子どもの実態に応じて適切に指導することが大切です。詳細は、「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」を参考にしましょう。

小学校特別支援学級で特別支援学校の生活科を採用するかどうかは、子どもの障がいの状態により判断します。小学校の生活科は目標と内容を2学年まとめて示されており、教科として指導するのに対し、知的障がい者を教育する特別支援学

校では、内容が3段階で示され、小学部の1年から6年まで指導します。

左表は小学校の生活科で編成した例です。

<教育課程及び年間授業時数表の例>

指導形態		児童別授業時数	
		1年	4年
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	170	210
	遊びの指導	0	0
	生活単元学習	34	140
	作業学習	0	0
教科別の指導	国語	102	175
	社会		0
	算数	102	105
	理科		70
	生活	102	
	音楽	68	70
	図画工作	68	70
	家庭 体育	102	70
領域別の指導	道徳	*各教科等を合わせた指導で実施	
	特別活動	34	35
	自立活動	34	*教育活動全体で実施
総合的な学習の時間			35
外国語活動			
総授業時数		850	980

<時間割表の例(4年生)>

校時	月	火	水	木	金
登校指導					
1	日常生活の指導(朝の会)				
2	国語	算数	国語	算数	国語
業間遊び・トイレ指導					
3	生活単元学習	国語	算数	国語	生活単元学習
4		体育	理科	体育	
給食・昼休み					
5	音楽	図工	学活	音楽	理科
6		図工		総合	日常生活の指導

## 8 複数の障がいを併せ有する場合の教育課程の編成は？

### 1 教育課程の編成に当たって

複数の障がいを併せ有する場合の中でも、知的障がいを併せ有する場合は、各教科又は各教科の目標及び内容に関する事項の一部を、知的障がい特別支援学級の教育課程（P 17 参照）の一部によって、替えることができます。

### 2 教育課程編成の際に配慮したいこと

子どもたち一人一人の併せ有する障がいの状態や発達段階をしっかりと把握し、指導の目標及び指導内容を明確にした教育課程の編成が必要です。特に自立活動については、子どもの実態に応じて、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、自閉症、情緒障がい、知的障がいの特性を踏まえた内容を工夫することが必要です（P 45 参照）。

ここでは、肢体不自由に知的障がいを併せ有する場合の教育課程の編成例を示します。具体的な指導内容については、第3章（P 59）を参照してください。

< 教育課程及び年間授業時数表の例 >

指導形態		授業時数
		2年
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	35
	遊びの指導	0
	生活単元学習	70
	作業学習	0
教科別の指導	国語	210
	社会	
	算数	175
	理科	
	生活	105
	音楽	70
	図画工作	70
	家庭 体育	70
領域別の指導	道徳	35
	特別活動	35
	自立活動	35
総合的な学習の時間		
外国語活動		
総授業時数		910

< 時間割表の例（2年生） >

校時	月	火	水	木	金
登校指導					
1	国語	国語	国語	生活	図工
2	国語	算数	音楽	生活	図工
業間遊び・トイレ指導					
3	体育	自立活動	体育	国語	国語
4	算数	生活	算数	算数	算数
給食・昼休み					
5	学活	生活単元 学習	道徳	生活単元 学習	音楽
					日常生活 の指導

## 9 教科用図書の採択は？

採択は設置者(市町村)が、行います。各学校は採択に向けた選定作業を行います。特別の教育課程を編成している特別支援学級では、子どもの実態から文部科学省検定済教科書(以下、「検定済教科書」という。)を使用して学習を行うことが適当でない場合は、他の適切な教科用図書を使用することができます。その際、採択に関する手続き等は、検定済教科書の場合と同じになります。

### 1 次年度の教科書の選定

子どもの実態から が適当でない場合は、 ~ の順で選定していきましょう。

検定済教科書の当該学年用

検定済教科書の下学年用  
(中学校の場合は小学校用検定済教科書も含む)



文部科学省著作教科書

「特別支援学校知的障害者用」・・・通称 **本と呼ばれる教科書**

小学部(使用学年1~6年) (ホソソ)  
こくご ~ さんすう ~  
おんがく ~  
中学部(使用学年1~3年)  
国語 数学 音楽



~ までの中で適当なものがない場合

絵本等の一般図書 <学校教育法>

附則第九条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第三十四条第一項(第四十九条、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

### 2 選定に当たっての配慮

- ・一般図書を選定する場合の基準等の流れについては文部科学省の通知や県教育委員会から出された選定の基準等を参照してください。
- ・採択希望を出して市町村教育委員会で採択された図書は入学式や始業式に納入されます。
- ・知的障がい以外の特別支援学級又は知的障がい特別支援学級で教科別の指導を行う場合は、1教科につき1教科書の採択です。
- ・特別支援教育関係の教科書は、特定の期間、各特別支援学校や教科書供給所(096-344-3831)で閲覧できるものもあります。必要に応じてお問い合わせください。

# 10 時間割の作成は？

複数の子どもたちが在籍していて学年や学級が様々である場合は、大変複雑な時間割になることが多々あります。また、後から変更しようとしても、他学級の時間割も操作しなくてはならないので、特別支援学級の時間割は、早めに作成する必要があります。まず、学校や学年の週時程を参考に、特別教室の使用割当、交流及び共同学習などの状況を考慮しながら作成しましょう。その際、前担任や保護者に子どもたちの学習状況を聞き、教務主任や学年主任とともに作成しましょう。

## 工夫・留意したいこと

子どもたちのそれぞれの状況をしっかり考慮して、交流及び共同学習をどの教科で行うのか、特別教室の割当が適当かどうか、検討しましょう。

\* 子どもの状況は、移動や着替えに時間が必要、午後は集中できないなど一人一人違います。

特別教室の割当は、特別支援学級から検討してもらおうとスムーズに行くケースが多いので、教務主任、交流学級の担任としっかり連携しましょう。

交流及び共同学習は、いずれの学級の子どもたちにとっても効果的なものでなければなりません。必要な内容であるか、目標は適切かを十分吟味して取り組みましょう。

子どもや保護者に分かりやすい表示を工夫しましょう。

(例 日常生活の指導 わくわくタイム 自立活動 どんどんタイム など)

## 知的障がい特別支援学級の場合、次の点にも留意しましょう。

日常生活の指導など継続性があるものは、带状に設定しましょう。毎日繰り返し行うことで力がつきます。

生活単元学習や作業学習は活動しやすさを考えて、時間続きで設定しましょう。

基本的には、各学年の総授業時数に準じますが、特別の教育課程を編成した場合、各教科等に時数の規定はありません。一人一人の子どもたちのニーズに応じてその子どもに合った時間割を作成します。また、授業時間については、障がいの状態や発達段階及び各教科や学習活動の特質を考慮して、10分とするなど弾力的に時間割が作成できますが、授業時数の1単位時間は小学校45分、中学校50分であることに留意する必要があります。

### <時間割表の例>

	月	火	水	木	金
	朝自習の指導(プリント、お絵かきなど)				
1	わくわくタイム(日常生活の指導)				
2	算数	学活	算数	算数	国語
3	国語	国語	生活	元生活 学習単	体育
4	体育	体育	生活		道徳
5	図工	音楽	国語	図工	音楽
6					

带状に設定し定着を図る。

時間続きで設定する。

	月	火	水	木	金
	朝自習(視写、音読、ジョギング等)				
1	数学	生単	元生活 学習単	国語	元生活 学習単
2	英語			英語	
3	作業 学習	総合		学作 学習業	数学
4		数学	国語		国語
5	家庭	国語	数学	美術	体育
6	体育	ク委			学活

朝自習、休み時間の過ごし方にも配慮する。

小学校1年 知的障がい特別支援学級の例

中学校1年 知的障がい特別支援学級の例

# 1 1 年間指導計画の作成は？

年間指導計画とは、年間を通して、学級でどんな指導をしていくのかを明確にした具体的な計画です。作成に当たっては、子どもたちの実態から、小学校・中学校及び特別支援学校の小学部・中学部学習指導要領を参考にすることで編成した教育課程に基づき、具体的な指導内容を考えていきます。

## 1 作成に当たって

各指導の形態ごとに、指導の全体が見渡せるように、1枚の紙面の中に表記するのがよいでしょう。

道徳については、知的障がいの場合、各教科等を合わせた指導の中で実施することが多く、自立活動は、子どもの実態に応じて時間を設定したり、教育活動全体を通して実施したりすることができます。

### P 2 2 ~ P 2 3 に示した年間指導計画例について

- ・教科別の指導に記載のない教科と道徳、自立活動については、各教科等を合わせた指導の中で、子ども実態を踏まえ体験的な活動を通して学んでいる例です。
- ・特別活動については、交流学級と一緒に学校行事等に参加したり学級活動を行ったりしている例です。

以上のことを踏まえて、P 2 2 ~ P 2 3 に示した年間指導計画例を参考に、次の作成の手順を確認してみましょう。

## 2 作成の手順

大きな枠組みを作り、横軸に月割りをしていきます。縦軸の項目の最初には、年間行事予定を設定し、月ごとに描き込んでいきます。

次に、教科別、領域別に項目を設定し、月ごとに指導内容を書き込みます。

各教科の指導書にある一覧などが参考にできると思います。大事なことは、子どもの実態に合った指導内容をどのくらい設定できるかです。

実態に応じて、生活単元学習、日常生活の指導、遊びの指導、作業学習などの各教科等を合わせた指導の項目も設定し、月ごとの指導内容を記入します。



年間指導計画例（小学校知的障がい特別支援学級の例）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事	始業式 入学式 家庭訪問	歓迎遠足 運動会	プールび らき 社会体験 旅行	水泳大会 終業式 夏休み	夏休み 始業式	避難訓練 陸上記録 会	秋の遠足 収穫祭	童話発表 会 音楽会	終業式 冬休み	始業式 かきぞめ 持久走大 会	社会体験 旅行	卒業式 終了式	
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	衣類の着脱 簡単な役割 トイレの使い方 自分の靴 交通安全	手洗い 天気 家族 野菜の栽培 汗の始末 公共施設	歯みがき けがの手 当用具の 使い方 体の清潔 身近な礼 儀	水泳 下着の取 り替え 掃除 夏休みの 過ごし方	用具のそ ろえかた 教室の美 化 当番・係 の確認 身だしな み	避難訓練 忘れ物 話し合い 図書館の 利用	配膳の仕 方 後かたづ け 地図の見 方 グループ 活動 体の清潔	お金の使 い方 仕事の分 担 発表の仕 方 食事の作 法	係の仕事 カレンダー 冬休みの 過ごし方	持ち物の 整理 言葉遣い 風邪の予 防	係分担 清潔な体	役割 体の成長 整理・整 頓
	生活単元学習	はるがきた おめでとう 自己紹介 学校探検 あたらしい なかま	そとに出 かけよう	どうぶつ えんに行 こう	なつだけ んきに	2がっき がんばろ う	たのしい せいかつ	たのしい あき	はっぴよ うしよう	ふゆにな って	3がっき がんばろ う	おみせで たのし もう	もうすぐ しんきゅ う
教科別の指導	国語	あいさつ みんなの なまえ まわりの もの	動物のも のまね おつかい	のりもの いろいろ なしるし	えにっき おとまり かい	なつやす みのおも いで	みんなア ナウンサ ー てがみ	げきあそ び	ことばあ そび おはなし	年賀状 招待状	ふゆやす みのおも いで かきぞめ	ものがた り カルタ	1ねんか んのおも いで
	算数	なかまあ つめ いくつと いくつ くらべよ う	かずのお けい あわせて いくつ 動物バス ル	じこくと じかん いろいろ なかたち	ジュース やさん おなじい る	かぞえて みよう おこづか い	くらべて みよう ながい、 みじかい	どっちが おおい おおい、 すくない	とけい なんじか な	すごろく ゲーム カレンダー づくり	わけてみ よう くぼる	おかねの けいさん きっぷを かおう じどうは んばき	たしざん ひきざん
	音楽	はるのう た ともだち さんか	チュ・リ ップ こいのぼ り	こぶたき つねねこ てをたた きましょ う	もりのく まさん おおきな ふるどけ い	かえるの うた かたつむ り	カレーラ イスのう た なべなべ そこぬけ	さんぼ ばんやさん におかい もの	もみじ きらきら ぼし	あわてん ぼうのサ ンタクロ ース	ゆきやこ んこ 大きなう た	からだあ そびのう た ドレミの うた	ひなまつ り おもいで のアルバ ム しきのう た
	図画工作	じぶんの 顔 こいのぼ り	ははのひ 運動会 ねんど	きれいな もよう どうぶつ の絵	いろみず あそび おもいで の絵	きれいな さかな すなあそ び	のりもの やきもの おりがみ ぶつ	くだもの 木のどう ぶつ	大きな絵 ともだち の顔	クリスマス 作品 すごろく	ふゆのお もいで おめんづ くり	はなが ひなかさ り はりえ	つるすか ざり おくりも の
	体育	きほんの うんどう ならびか た	はしって とんで リズム運 動 たいそう	ボールう んどう てつぼう	みずあそ び なわとび	すいはい くみたい そう	マットう んどう ゲーム	へいきん だい まねっこ あそび	とびばこ ボール運 動	サーキット 運動	なわとび マラソン	なににへ んしん	ちからを あわせて
特別活動	* 年間を通して、交流学級で実施。												
総合的な学習の時間	交流学級 (1年)	交流学級 (6年)	ごみはど こへ		交流学級 (5年)	ちからを あわせて		交流学級 (4年)	交流学級 (3年)	みんな で やるう	交流学級 (2年)		

年間指導計画例（中学校知的障がい特別支援学級の例）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事	始業式 入学式 家庭訪問	歓迎遠足 運動会 体力測定 スポーツ テスト	プール開 き	合同宿泊 体験学習 水泳大会 夏休み	夏休み 始業式	夏休み 始業式	避難訓練 陸上記録 会	合同運動 会 秋の遠 足 収穫祭	童話発表 会 音楽会	終業式 冬休み	始業式 かきぞめ 持久走大 会	社会体験 旅行	卒業式 終了式
各 科 等 を 合 わ せ た 指 導	日常生活の指導 登校から下校までの生活の流れの中で、身辺処理に関する事、集団生活への参加に関する事、経済生活に関する事を年間通して指導する。 身辺処理 集団生活への参加 経済生活 主体的な生活 衣類の着脱・食事・排泄・清潔・身だしなみ・健康・安全等 挨拶・応対・きまり・時間・交通・美化・公共の施設利用・遊び等 金銭・役割・責任等 カレンダー学習・行事予定・日課・一日の見通し												
	生活単 元学 習	1年間を 持つよう。	健康的な 暮らしを 作るよう	集団生活 を楽しむ	夏のくら し1学期 を終えて	夏から秋 へ	合同発表 会を成功 させよう	秋のくら し健康的 な暮らし	社会体験 に出よう	冬のくら し2学期 を終えて	新年を迎 えて	鉛筆販売 をしよう	1年間の まとめ
作業学 習	作業学習のいろいろ 木工 紙工作 皮工芸 裁縫 栽培 生活技能 パズル・マガジンラック・お盆・ペン立て 構架入れ・しおり・メモ帳・封筒 しおり・こすたー・メガネケース・定期入れ パッチワーク・刺し子・織物・小物作り・洋裁 花・野菜づくり 調理・掃除・花生け・洗濯・アイロンかけ												
教 科 別 の 指 導	生活日記 の書き方	作文	がき・書 き方	正しい標 記	挨拶・返 事 話し方	童話・物 語 読み取り	漢字	童話・物 語 読書	年賀状	履歴書 の書き方	言葉遣い	文集作り	
	簡単な作 文 文語と述 語 ひらがな カタカ ナ の読み 書き	作文メモ の書き方 名前の 書き方 住所の 書き方 お金の 書き方 時刻表 の書き方	名前と住 居 の書き方 お金の 書き方 時刻表 の書き方	ひらがな カタカ ナ の書き 方 お金の 書き方 時刻表 の書き方	挨拶・返 事 話し方	童話・物 語 読み取り	漢字	童話・物 語 読書	年賀状	履歴書 の書き方	言葉遣い	文集作り	
算 の 指 導	数の大小 たし算、 ひき算、 九九とか け	お金の計 算	時計の見 方	計算	計算 応用問題	買い物学 習	長さ、重 さの測り 方	量の測り 方 温度計	表とグラ フ	図形	分数と小 数	復習	
音 楽	校歌 学級の歌 四季の歌	ドレミの 階名 四季の歌 お牧場 は緑	ドレミの 階名 階名 かえるの 歌 浜辺の歌	七ツの歌 キラキラ 星 器楽 鍵盤ハー モニカ	クラッシ クの鑑賞	まっかな 赤とんぼ もみじ	ふるさと 五木の子 守歌	ハンドベ ル ジングル ベル きよしの 夜	お正月 冬景色	たんぼ の歌 若者の歌	今はな らばと おとし 卒業の 歌		
美 術	人物画	花をか く	折り紙	デザイン	やきもの 体験	レタリン グ	風景画	風景画	カード作 り 年賀状作 り	紙版画	カレンダー 作り	文集の表 紙カッ ト	
体 育	集団行動 集合、整 列 よい姿勢 かけ足	体力づく り 体カテ スト 体育大 会	マット運 動 跳び箱	水泳	水泳	陸上競技	ボール運 動 (サッカー )	ボール運 動 (バレー)	バトミン トン	卓球	リズム運 動	ボール運 動 (バス ケット)	
特別 活動	* 年間を通して、交流学級で実施。												
総合的 な学習 の時間	ふるさと 調べ 学校探検	お茶つみ に 菜 や 野 菜 を 植 え よう	梅ちぎり 田んぼ を 作 り ま く ろ う	七夕の 飾り を し よ う	川で遊 ぼう	栗ひろ い を し よ う 学 級 園 に 植 え よう	お月見 刈り 祭 を し よ う	郷土料理 に 挑 戦 し よ う 地 域 祭 り を お も て な さ い	餅つき を し よ う お せ ち お に ぎ り に 挑 戦 し よ う	お正月 の 行事 を お も て な さ い	節分 豆 ま く ろ う	おひな さ の 節 を お も て な さ い	

## 1 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成は？

**個別の教育支援計画とは**、特別な支援を必要とする子どもにかかわる関係者（教育・医療・福祉・労働等）が連携し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に作成するものです。地域で生活する子ども一人一人を囲む関係者や関係機関が、的確な支援をするための計画でもあります。

### 1 記載する主な内容（例）

子どもの様子（長所や課題）	子どもや保護者の希望	生育歴	子どものニーズ
支援の目標	支援の内容	支援を行う者・機関等	評価・改訂時期・引継ぎの方法

### 2 作成者

作成は、一人一人の子どもに関係する支援者（学校・家庭・支援機関等）が連携して行います。実際は、担任が本人や保護者のニーズを把握し、保護者と協力しながら作成した案を、支援会議（支援者が一堂に会した会議）に提案し、協議した上で決定していきます。支援会議の日程調整が難しい場合、作成した案を関係者に持参し、意見を求めることもあります。

作成には必ず保護者の参画を図り、活用には保護者の同意を得ましょう。

**個別の指導計画とは**、子どもの課題に応じて、1年間に行う具体的な指導や支援についてまとめた指導計画のことです。「個別の教育支援計画」の学校における支援部分を具体化したものが「個別の指導計画」という位置付けになります。個別の指導計画の活用では、作成した計画に基づき、一定の期間を決めて、実践したものを評価し、改善していくことがとても大事になってきます。

### 1 記載する主な内容（例）

子どもの学習の様子	保護者の願い	長期目標（年間目標）、短期目標（学期目標）
指導場面（領域・教科）と目標達成のための具体的な手だて		評価と改善点

### 2 作成者

保護者の願いを考慮しながら、担任が作成します。成長を願う姿（目標）と指導後の姿（評価）を保護者と共有し、作成した計画やその評価については、必ず、保護者と確認を行い、次学期や次年度につなげるようにします。

県教育委員会HPから「個別の教育支援計画等作成のためのガイドライン」もダウンロードできますので参考にしてください。

(HPアドレス [http://www.higo.ed.jp/kyouikuinkai/kiji2/pub/default.phtml?p\\_id=168](http://www.higo.ed.jp/kyouikuinkai/kiji2/pub/default.phtml?p_id=168))

具体的な作成例を次ページ以降に、また様式例を巻末資料に掲載していますので、参考にしてください。

ふりがな		性別	女	生年 育	平成 年 月 日	学 年	知的障がい 特別支援学級 1年
氏名	住所 ( )						
家族構成等	父、母、兄、姉、本人 (母の勤めの関係で下校後は、祖父母宅へ)	本年度までの様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園に1歳から6歳まで在園(5年保育)</li> <li>・ 小学校3年時に国語・算数の通級による指導を受ける。</li> <li>・ 小学校4年時に特別支援学級に入級。</li> <li>・ 小学4年の時、地域療育センターで診断を受ける。</li> <li>・ 以後年に1、2回経過観察のため受診する。</li> <li>・ 地域療育センターでカウンセリングやソーシャルスキルを月1回受けている。</li> </ul>				
診断名	自閉症を併せ有する知的障害			検査結果等	WISC- 全IQ 言語性IQ 動作性IQ (聴覚刺激より視覚刺激優位)		
現在の様子	興味関心	料理に関心があり、クッキングのテレビ番組や料理本を見るのが好きである。		放課後	テニス部に所属 ピアノの個人レッスンを受けている。		
	項目	学 習 面		行 動 面・運 動 面		対人関係 ・ 健康面	
	できているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四則の計算は、ほぼ確実にできる。</li> <li>・ 簡単な分数や小数の計算ができる。</li> <li>・ 文章を読むことは、好きである。</li> <li>・ 小学2、3年生程度の漢字の読み書きは、ほぼできる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見通しが持てると、指示がなくても行動することができる。</li> <li>・ 約束事はしっかりと守ることができる。</li> <li>・ 身辺自立面では、時間はかかるが、ほぼ自分でできる。</li> <li>・ 体育や剣道の部活動等みんなと一緒に活動できている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挨拶や返事が自分からできる。</li> <li>・ 慣れるとよく話す。</li> <li>・ 言葉遣いがいいである。</li> <li>・ みんなと協力して活動できる。</li> <li>・ 基本的な生活習慣や生活リズムが身に付いている。</li> </ul>	
	気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械的に処理する計算はできるが、文章題であったり、計算を生活の中で応用することはむずかしい。</li> <li>・ 気持ちの表現や文章の読解は苦手である。</li> <li>・ 生活技能面の弱さがみられる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言動に幼さが残っている。</li> <li>・ 集中力が持続しにくい。</li> <li>・ 指示待ちであることが多く、自分から気づいて動くことがむずかしい。</li> <li>・ こだわりがあり、納得できないと次に進みにくい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手の気持ちや場の空気を察した言動がとれないことがある。</li> <li>・ 同年代の友達とのコミュニケーションがうまくとれず、一方的な会話になりやすい。</li> <li>・ 人見知りがあり、慣れるまでは話せない。</li> </ul>	
	取り組んでいること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お金や時計、買い物など生活の中で必要となる力をつけていく。</li> <li>・ 操作活動や体験活動を多く取り入れる。</li> <li>・ 掃除、調理、洗濯、着替え等生活技能を高める。</li> <li>・ 日記やスピーチ等で気持ちを表現する場をつくる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月、週、本日の行事や日課の見通しを持たせる。</li> <li>・ 生活や作業の手順を写真や言葉で示す。</li> <li>・ 学校や家での約束事を決め掲示しておく。</li> <li>・ 生活点検表を用いて、毎日の生活の在り方を振りかえさせ、改善や定着を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルスキルで相手の気持ちや場面に応じた対応の仕方を身に付ける。</li> <li>・ 具体的な生活の場面を捉えてその状況に応じたコミュニケーションを指導する。</li> <li>・ 人とふれあう機会を持つ。</li> <li>・ 家庭と連携し合って基本的な生活習慣の定着を図る。</li> </ul>	
学級等の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活の基盤は通常の学級において、みんなと同じように生活している。5教科の授業は、特別支援学級で本人に応じた学習を行っている。その他、必要に応じて支援を受けながらみんなと協力して生活できている。</li> </ul>				その他		
将来にむけて	児童生徒の思い		保護者の思い			担任の思い	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分でできることを増やしていきたい。</li> <li>・ 友達をたくさん作りたい。</li> <li>・ 好きなことを増やしたい。</li> <li>・ 高校に行って将来パティシエになりたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の中で必要となる学力や技能を身に付け、自立へとつながってほしい。</li> <li>・ 養護学校に進学させたい。</li> <li>・ 充実した学校生活を。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人としての基本となる生活習慣や生活リズムを家庭と連携して定着を図る。</li> <li>・ 生活の中で必要となる学力や技能を身に付け、自立への支援をする。自尊感情を高める。</li> </ul>	

個別の教育支援計画 記入者 中学 子 記入年月日 平成 年 月 日

氏 名	ふ り が な	性 別	学 年 等		
		女	知的障がい特別支援学級1年		
支援 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的に安定し、落ち着きのある充実した生活ができる。</li> <li>・基本的な生活習慣を身に付けるとともに、生活技能を身に付け、自立を図る。</li> <li>・生活に必要な基礎学力を定着させ、自信をつける。</li> <li>・様々な人とのかかわりを通して、コミュニケーション能力を高める。</li> </ul>				
具 体 的 支 援	場面	関係機関・支援者	支 援 内 容	結 果	
	家庭 生活	父・母・兄 祖父・祖母	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した生活のリズムや基本的な生活習慣を身に付けさせる。</li> <li>・生活の具体的な場面を通して、生活技能を高める。</li> <li>・様々な体験活動を経験させ、社会性を身に付けたり、余暇活動の充実を図ったりする。</li> <li>・本人の具体的な言動への指導を通して善悪の判断をしっかりと教えていく。</li> <li>・できたこと事をほめ、励まし自尊感情を高める。</li> </ul>		
	余暇 ・地域生活	父・母・兄 祖父・祖母 友だち ピアノの先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物や食事、旅行、映画、公共交通機関の利用等の社会体験を一緒に行う。</li> <li>・地域の祭りやボランティア活動に参加する。</li> <li>・料理やお菓子づくりを一緒にする。</li> <li>・ピアノの演奏を楽しむ。</li> <li>・簡単な運動を一緒に楽しむ。</li> </ul>		
	学 校 生 活	特別支援学級 担任		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の定着や生活技能を高め、自立を図る。</li> <li>・生活に必要な基礎学力の定着を図る。</li> <li>・善悪の判断力をつけ、社会性を育てる。</li> <li>・自尊感情を高め、自信をつける。</li> </ul>	
		交流学級担任		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の特性を理解したうえで、クラスの一員として社会性を育てる。</li> <li>・クラスの生徒たちとのつなぎ役となり支援する。</li> </ul>	
		サポートティーチャー		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談相手や話相手となり支援する。</li> </ul>	
		部活動顧問		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスの部活動を通して、体力づくりや人間関係づくりを支援する。</li> </ul>	
		他の先生方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な場面を通して、挨拶や返事、生活技能、身だしなみの支援する。</li> <li>・コミュニケーションを活発に行い、人間関係づくりを支援する。</li> </ul>	
	医療 保健	こども総合療育 センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に診察を受け、成長の様子を診ていただき、アドバイスやカウンセリングを受ける。</li> </ul>	
		地域療育センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングを受ける。</li> <li>・ソーシャルスキルを受け、コミュニケーション能力や社会性を高める。</li> </ul>	
	福祉 労働				

個別の指導計画 記入者 中学校 子 記入年月日 平成 年 月 日

氏名		ふりがな		性別	学年等	
				女	知的障がい特別支援学級1年	
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣を身につけるとともに、規則正しい生活のリズムをつける。</li> <li>・生活に必要な技能を高め、自立を図る。</li> <li>・読み、書き、計算の基礎学力の定着を図るとともに、生活に必要なお金・時計・長さ・重さ等の理解を図る。</li> <li>・相手の気持ちを考えたり、場に応じたコミュニケーションができるようになる。</li> </ul>					
項目	目 標	手 だ て		評 価		
学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3年4年程度の記事や漢字の読み、書きの定着を図る。</li> <li>・四則の計算の定着を図る。</li> <li>・お金や時計、時刻表、長さ重さの測定を理解する。</li> <li>・生活技能(着替え、たたむ、結ぶ、掃除、洗濯、料理等)を高める。</li> <li>・余暇の楽しみ方を広げる。</li> </ul>	学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語の時間に音読を取り入れる。</li> <li>・小学3年、4年程度のドリルの反復練習を行い、文章の読み取り、漢字の読み書きの定着を図る。</li> <li>・四則の計算は、ドリル学習で反復学習を行い定着を図る。</li> <li>・小学3年、4年の算数のドリル学習を用いて基礎学力をつける。</li> <li>・お金や時計、時刻表、長さや重さ等は、生活と結びつけて操作活動を取り入れて学習する。</li> <li>・生活技能を高める実習を学習に取り入れる。</li> </ul>			
		家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の習慣化を図る。</li> <li>・生活の中で身辺自立を行う。</li> <li>・生活技能を高めるために、生活の中で具体的に教えていく。</li> </ul>			
行 動 面 ・ 運 動 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣を身につける。</li> <li>・見通しを持ち、主体的な生活が送れるようになる。</li> <li>・集中力の持続を図る。</li> <li>・自転車での安全な登下校ができる。</li> <li>・体育や部活動に休まずに参加し、体力の向上を図る。</li> </ul>	学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月や週行事、今日や明日の日課などを事前に確認し、見通しを持たせる。</li> <li>・生活点検表を用いて、基本的な生活習慣や生活のリズムをつける。</li> <li>・学習訓練を通して集中力の持続を高めていく。</li> <li>・体育や部活動の頑張りを認める。</li> </ul>			
		家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣定着カードを基にして、基本的な生活習慣や生活のリズムづくりを行う。</li> <li>・安全な自転車通学ができるように指導する。</li> <li>・部活動のがんばりを認め、励ます。</li> </ul>			
対 人 関 係 ・ 健 康 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちのよい挨拶や返事を自分から進んで行うことができる。</li> <li>・相手や場の空気を意識したコミュニケーションがとれるようになる。</li> <li>・基本的な生活習慣を身につける。</li> <li>・規則正しい生活のリズムの定着を図る。</li> </ul>	学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時や場に応じた挨拶の仕方や気持ちのよい挨拶、返事の仕方を理解させるとともに、具体的場面での指導を行う。</li> <li>・ソーシャルスキルを通して、相手の気持ちを考えたコミュニケーションの取り方の練習を積み重ねる。</li> <li>・日常生活の指導を通して、身だしなみを整えることができるようになる。</li> </ul>			
		家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家でも挨拶、返事を具体的場面で教えていく。</li> <li>・生活の具体的場面を通してコミュニケーションの取り方を教える。</li> <li>・学校と連携して、生活習慣や生活のリズムを定着させる。</li> </ul>			
評 価						

## 13 教室環境の整備は？

教室は学校生活の拠点になります。子どもに寄り添い、子どもの障がいの状態を理解した上で、子どもが過ごしやすく、安全で、健康的な活動の場にしましょう。できれば教材・教具など必要なものを、子どもと一緒に作っていくのもよいでしょう。

また、学習の様子が一目で分かるような掲示を工夫したりしましょう。

### 1 障がい種別ごとの留意点

#### (1) 視覚障がい

ア 歩行の妨げになるようなものは置かないようにしましょう。置く場所は定位置を決めましょう。

イ 机の角や突起物などには、カバーをするなど安全面に留意しましょう。

ウ 適切な採光を確保するようにしましょう。

エ ロッカーや必要な道具などには、音や触覚を活用できるように工夫しましょう。

#### (2) 聴覚障がい

学習活動に際しての防音の工夫をしましょう。

#### (3) 肢体不自由

ア 車椅子や歩行の妨げになるようなものは置かないようにしましょう。

イ 学習活動や休憩等効果的に教室が使えるように、畳やじゅうたんのスペースを用意しましょう。

ウ 手洗い等、子どもが使用しやすい工夫をしましょう。

#### (4) 病弱

体を休めることができるスペースを用意しましょう。

#### (5) 自閉症・情緒障がい

ア 集中することが困難な場合は、子どもの席から見える範囲に、気を取られやすいものなどが無いように留意しましょう。

イ 活動の手順や方法などを視覚的に提示し、見通しが持てるようにしましょう。

ウ 心理的な要因から不登校等の状態にある場合、子どもが安心してリラックスできる場を設定しましょう。

#### (6) 知的障がい

ロッカーや棚の一つ一つに、中に入っている道具が分かりやすいよう、名前のラベルや写真を貼っておきましょう。



### 2 その他の留意点

子ども同士の交流の機会が増えるよう、休み時間など、他の学級の子どもたちが遊びに来やすいような教室にしましょう。

## 1 4 学級経営案の作成は？

学級経営に当たって、在籍する子どもの障がいの状態や特性等を考慮した年間の目標や方針及び計画を明確にしたものが学級経営案です。

### 1 作成に当たって

**在籍する子どもの実態をよく把握しましょう**

障がいの状態や特性等・取り巻く環境（学級全体の構成や傾向）

**目指す子ども像を明確にしましょう**

どんな子どもになってほしいか・・・本人・保護者・担任

**目標達成のための方針や計画をより具体的に考えましょう**

教育課程、指導計画、教育環境の整備、交流及び共同学習、家庭や地域、関係機関との連携等



### 2 経営案の項目例

各学校や各学年の様式に基づいて記入をしましょう。

学級目標 ・ 目指す子ども像	
学級の実態 ・ 学級の構成や傾向、雰囲気 ・ 個々の子どもの障がいの状況や学習の様子等	
学級経営の方針・指導の重点 ・ 学習指導面 ・ 生活指導面 ・ 特別活動、学校行事・集会等への参加の仕方 ・ 健康安全指導 ・ 学習環境 ・ 交流及び共同学習 ・ 指導の形態 ・ 家庭や地域、関係機関との連携 等	

## 1 5 通知表の作成は？

通知表は、学校で使われている通常の学級の通知表を使用する場合と、特別支援学級で独自に作成したものを使用する場合があります。また、通常の学級の通知表を使用し、その一部を別の様式に変更したものを貼付する場合もあるようです。

### 1 通知表の様式

特別支援学級独自のものとしては、保護者を対象に、記述式のものが使われていることが多いようです。教科や領域での学習の様子や身辺処理の状況、対人関係や作業態度なども詳しく記述することができます。

また、記述式に観点別の評価を組み合わせている場合もあります。観点別の評価については「個別の指導計画」の目標に基づいて観点を作成し、その達成の様子を絶対評価で記入する場合などがあるようです。

特別支援学級において、どのような目標を持ちどのような学習を行ったか、学習の状況や成果、課題などを保護者に分かりやすい文章で具体的に記述することが大切です。

### 2 通知表の記入で配慮したいこと

#### (1) 分かりやすく

専門的な用語は控え、代表例を中心にできるだけ具体的に書きましょう。

#### (2) 今できつつあることを

今学期の努力のあとがうかがえるように、書きましょう。

#### (3) 取組の方針と具体的方法を

学校での指導と歩調を合わせた家庭での指導への期待も込めて書きましょう。

#### (4) できるようになったことについて

「できる・できた」ことを記録し、今後につながるよう、来学期の取組のポイントを示しましょう。



### 3 子どもにも分かり、励みになる工夫を

通知表は、保護者に向けて書かれる場合が多く、通知表の内容は、本人が見ても分からない場合が少なくありません。そのような場合、子ども自身にも分かり、励みになるようにする工夫があるとよいでしょう。

#### 子どもの分かる言葉や絵、写真などで（通知表とは別に...）

通知表だけでなく、先生からのお手紙やがんばりメダル、賞状、または、スナップ写真にコメントを寄せアルバムに整理して渡すなどして、子どもへメッセージを伝えましょう。子どもが理解できる文章、絵や写真などで楽しい雰囲気のものを作成し、子どもが自分のがんばりを確認し次への意欲が高まり、励ましになるようなものになるとよいでしょう。

## 通知表の例（小学校特別支援学級）

### 記述式の例（小学校1年1学期）

学習の様子および総合所見（1学期）	
国語	ひらがなは50音すべて読めるようになりました。また、少しずつ、画数の多いひらがなを覚えて書けるようになりました。「す」や「ぬ」に含まれる結びの部分が、上手に書けるように練習に取り組んでいます。
算数	10までの数について、正しく読んだり書いたりすることができるようになりました。また、数字にあった数だけタイルを並べることもできました。10までのたしざんに向け、「あわせて10」の練習に取り組んでいます。
生活	あさがおに、毎日欠かさず水をあげることができました。花が咲くと大喜びで、毎日花の数を数えて、担任に伝えに来てくれました。植物に対する関心が高く、植物図鑑をよく眺めていました。
音楽	校歌をおぼえ、大きな声で元気よく歌うことができました。また、「手をたたきましょう」の曲に合わせて、「タンタン タン ウン」のリズム打ちを、タンブリンやカスタネットで正しく演奏できました。
図工	動物園で見た象を粘土で作りました。ちぎって、まるめて、たたいて、粘土を好きな形に変え、大きな耳、大きな足、そして最後に長い長い鼻をつけ、かっこいい象を完成させることができました。
体育	遊具を使った運動をしました。のぼり棒がとても上手です。スルスルとあつという間に上り、交流学級のみんなからも、「すごい！」と、歓声が上がりました。
生活 単元 学習	「動植物園にいこう」では、ビデオに出てくる様々な動物をよく見て、名前を覚えて答えることができました。当日のバス遠足では、事前に選んでおいた見たい動物をしっかりと見学することができました。
総合 所見	初めての学校、初めての先生、初めての教室、なにもかも初めての中、毎日笑顔でよく頑張ってくれました。学校生活にも慣れて、周囲に積極的に関わる様子もあり、友だちもできました。また、給食当番では、重たい牛乳を、弱音を吐くことなく運ぶことができ、とても立派でした。2学期は、運動会やマラソン大会などいろいろな行事があります。1学期同様、元気に頑張りましょう。

### 観点別評価の例（小学校1年2学期）

できた                      もうすこし

生活面	登下校	昇降口で、くつのはきかえが正しくできる。	
	ルール	教室で、大きな声を出さない。	
	着替え	体操服に着替えることができる。（指示なし）	
	移動	教室から、一年一組に移動することができる。	
	排泄	定時排尿が確実にできる。（指示なし）	
国語	聞く	簡単な指示を聞いて、その通りに行動できる。（起立と着席）	
	話す	名前を呼ばれたら「ハイ」と返事ができる。	
	読む	ひらがなで書かれた語句を読む。（2音節）	
	書く	ひらがなを写すことができる。	
その他	名前を確実に書くことができる。		
算数	かず	20までの数唱ができる。	
	りょう	1対1の対応により数の多少がわかる。	
	じかん	きのう、きょう、あすの流れをつかむ。（日めくり）	
	ずけい	同じ色、同じ形のものに分けることができる。	
音楽	鍵盤ハーモニカを一音（ソ・シ）でリズムよくひく。		
	交流学級の授業に楽しく参加できる。（曲に合わせて、体を動かしながら歌うことができる。）		
図工	指示されたところに色をぬることができる。		
	交流学級の授業に楽しく参加できる。（すきなどうぶつを粘土で作ることができる。）		
体育	はずむボールをつかむことができる。		
	交流学級の授業に楽しく参加できる。（マラソンを、最後まで走りぬくことができる。）		
【交流学級担任より】運動会では、1年1組のみんなと一緒に、元気いっぱいダンスを踊ることができました。隊形移動もみんなと一緒にスムーズにできて、とても感動しました。3学期は、合奏に挑戦します。みんなと一緒に頑張りましょう。			
【特別支援学級担任より】運動会、マラソン大会等いろいろな行事をなんなくこなして、本番に強いことを印象づけてくれました。好奇心が旺盛で、新しい学習にも意欲的に取り組んでいます。3学期は、寒さに負けず、頑張りましょう。			

観点別評価の観点は、「宮崎直男編 2008 新しい通知表記入の実際と文例集 明治図書」を参考に記載

## 16 教材・教具の開発や活用は？

学習活動では、子どもが自主的、主体的に学習を進め、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることが望めます。そのためには、一人一人の子どもの実態や指導目標に応じて、教材・教具を工夫し、適切に活用することが必要です。

### 1 特別支援教育における教具とは

大きくは次の4つに分けられます。

<b>補助員としての教具</b>	食事場面や作業学習での補助員等
<b>学習の中心的課題の理解を直接的に助ける教具</b>	国語・算数の教具等
<b>学習の中心的課題の理解を間接的に助ける教具</b>	指人形等
<b>雰囲気づくりに役立つ教具</b>	場の設定等に用いられる小道具

### 2 市販されているもの

特別支援教育用に開発された教材・教具が、たくさん市販されています。教具やワークシート集、パソコンのソフト等、様々な種類のものがあり、学校に配布されている教材カタログ等で調べることができます。また、市販されている知育玩具の中にも、活用できるものがあります。

### 3 手作り教材・教具

市販されているものに適切なものがない場合は、教材カタログや近隣の特別支援学級、特別支援学校等で使用されているものを参考にしながら、子どもの興味・関心、実態に応じた手作り教材・教具を開発し、活用していくことが効果的です。



図形パズル

### 4 開発・活用にあたってのポイント

次の5点をポイントとして挙げられます。  
子どもの身体発達及び知的発達段階に即したものの  
操作が簡単で繰り返し使用できるもの  
頑丈で安全なもの  
子どもの興味・関心を引きつけるもの（形・色・大きさ・香り等）  
収納・管理がしやすいもの



ものの名前構成キット

\* 1・4の内容は、「辻誠一 2003 特別支援教育のコツと技 日本文化科学社」を参考に記載

## 17 保護者・関係機関との連携は？

一人一人の子どもに、よりよい教育的支援を行うためには、学校だけでなく家庭を含め、その子どもにかかわる人や機関がお互いに信頼関係を築き、連携することがとても重要です。

### 1 保護者との連携

家庭との連携は、保護者の思いや願いを担任がしっかり受けとめることから始まります。日々の小さな出来事も連絡を取り合い、保護者との信頼関係を築きながら、学校と家庭が一緒になって子どもを育てていく姿勢が大切です。

また、保護者との話し合いで、お互いが共通理解を深めながら、子どもの現状と将来を見据え、指導内容や配慮事項を考えることも必要です。

#### (1) 保護者からの話の聞き方

保護者が自分の子どもの障がいや発達の状態をどのようにとらえ、子どもの将来にどのような希望をもっているかを共感的に受けとめるようにしましょう。保護者の家庭教育の悩みや学校に対する要望、子どもの幼児期の様子等も聞き、支援の方法を探りましょう。

#### (2) 保護者への話し方

学校での子どもの様子について、問題となることや短所よりも頑張っていることや長所、これからの見通し等を話しましょう。

学校での指導方針については、保護者の理解を得るようにしましょう。

#### (3) 家庭との連携の方法

連絡帳、学級通信、電話、面談、家庭訪問等があります。子どもの学校での様子を見てもらえる授業参観や学校行事の機会も大切にしましょう。



### 2 関係機関との連携

学校は、子ども一人一人の障がいに応じて様々な配慮をしなければなりません。そのために、他の教育機関や医療機関、福祉機関等との連携がとても大切です。特に、子どもたちは、その障がいにより医療機関と密接な関係にあることが多く、必要に応じて主治医から病状に関する情報を得るとともに、学校生活における配慮や助言を受けることができます。そして、そこから得た情報は、子ども一人一人の教育に確実に生かしていくことが大切です。

関係機関と連携するに当たっては、個人情報の取扱いに十分留意しましょう。また、保護者の事前承認をとることが大切です。

### 3 地域との連携

教育活動を進める上で、散策、買い物学習等、学校外での活動は、欠かせないものです。そこで、地域の人々の理解と協力が必要になってきます。あらゆる機会を通して、地域の人々との連携を図ることが大切です。

## 18 教育相談・校内就学指導委員会とは？

保護者を対象に教育相談を行う際は、子どもに関する保護者の悩みや不安を受け止め、共有し、必要な支援について一緒になって考えていくことが大切です。保護者は、子どもの学習や学校での生活、将来のことについて様々な願いとともに悩みも持っています。特別支援学級の保護者は、特に子どもの発達の状態や障がいから、その悩みや不安は大きいと思われます。

### 1 教育相談をする際の配慮事項

#### (1) 保護者の気持ちを受け止め、がんばりを認めましょう

保護者の中には、我が子の発達の状態に対して、理解が十分でなかったり、自分の子育てに問題があったのではないかと不安に感じている方もいます。相談に当たっては、まず、保護者の話十分に耳を傾け、気持ちを受け止め、不安を和らげることが大切です。また、保護者の子育てについてのがんばりを認め、これから、子どもの支援について一緒になって考えていくことを確認し合いましょう。

#### (2) 保護者の願いを確認しましょう

学校や家庭での生活、学習、進路などについて、保護者の願いを確認しましょう。初めての担任に対して、保護者も本音では話をしにくいかもしれませぬ。相談を重ねながら、保護者との信頼関係を築くことで、保護者の気持ちを確認するようになっていきましょう。

#### (3) 職員間や関係機関との連携を図りましょう

担任だけでは、分からないことや解決が難しい問題もあります。そういう場合は、先輩教師や校内委員会に相談しましょう。また、関係機関と連携し、医療や福祉などの情報について、いつでも情報が提供できるようにしておきましょう。



### 2 校内就学指導委員会の役割と内容

校内就学指導委員会は、学校に在籍する子どもや入学予定者に、教育上特別の支援を必要とする子どもがいる場合、障がいの種類や程度などを調査し、適切な教育的対応を検討した上で、就学にかかわる内容について保護者や教師に助言する組織です。具体的には、以下のような内容に取り組みます。

対象の子どもに適した教育環境を検討するための情報収集

保護者との就学相談

市町村教育委員会、地域の幼稚園・保育所・小学校・中学校との連携

市町村就学指導委員会との連携

特別支援学級の担任は、校内就学指導委員会のメンバーとして、校内に在籍する障がいのある子どもの就学指導にかかわったり、市町村就学指導委員会のメンバーに任命されたりする場合があります。

## 19 校内支援体制の整備は？

教育上特別の支援を必要とする子どもたちが、学校生活の中で、一人一人の個性を發揮し、健やかに成長・発達するには、校内において温かく理解され、安心して学習に取り組めるような状況づくりが求められます。このことから、校内すべての職員が特別支援学級の子どもたちや特別支援教育について十分理解し、これまで担任が一人で悩んでいたことを、全職員の共通理解の上で有効な支援方法を検討し、いつでも、誰でも、どこでも対応でき、協力し合えるシステム（体制）を作ることが重要です。

そのためにも、以下のような校内委員会を組織し、校内体制を整備しましょう。

### 1 校内委員会の目的

教育上特別の支援を必要とする子どもの課題の共通理解を図り、実態把握を行うとともに、担任・保護者の思いや願いを聞いた上で、具体的な支援の方法などについて検討します。

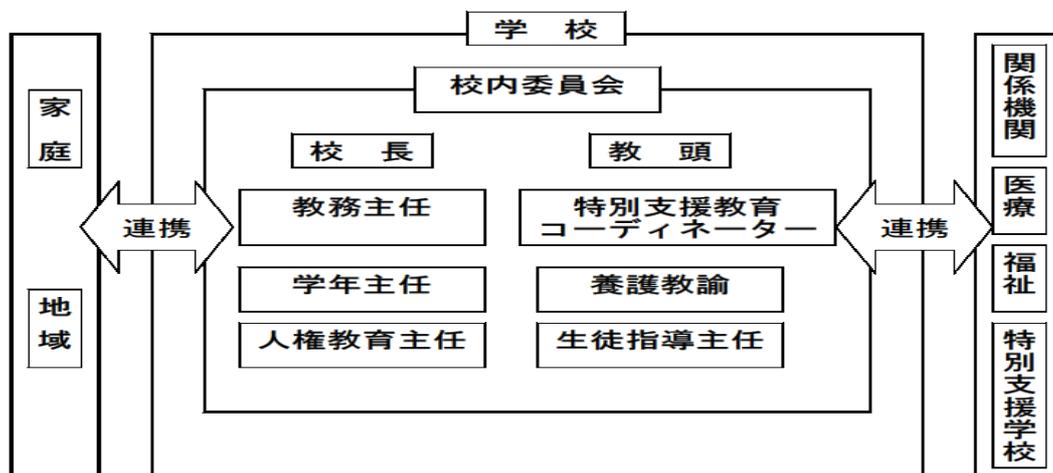
### 2 校内委員会の組織とメンバー

参加者は、校長・教頭・特別支援教育コーディネーター・担任・教務主任・学年主任・養護教諭などがメンバーとして挙げられます。参加者は必要に応じて招集され、それぞれの専門性を生かし、知恵を出し合いながら話し合います。ここでは、校長がリーダーシップを發揮し、先頭に立って学校総体としての対応を組織的、計画的に進めます。

### 3 校内体制を支える特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターは、学校内、関係機関、保護者との連携を円滑にし、支援を効果的に進めるための連絡調整の役割を担います。具体的には、子どもの実態把握、校内研修の企画・実施、学校内外の連絡調整等を行います。

校内委員会組織の例



## 関係法令(2)

### 特別支援学級の教科用図書

#### <学校教育法施行規則>

**第百三十九条** 前条の規定により特別の教育課程による特別支援学級においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる。

### 通級による指導

#### <学校教育法施行規則>

**第百四十条** 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒(特別支援学級の児童及び生徒を除く。)のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの



**第百四十一条** 前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において受けた授業を、当該小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができ

## 第2章

### 指導の基本



# 1 知的障がい以外の特別支援学級の各教科の指導は？

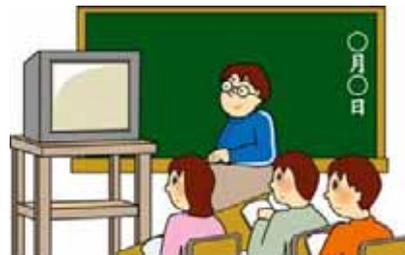
通常の学級と同じように「小学校・中学校学習指導要領」の教科の目標及び内容を踏まえて、通常の学級と同じ教科書で学習を進めます。子どもの実態に応じて、通常の学級での学習も位置付けましょう。

## 1 視覚障がい

見やすい条件、見やすい環境に配慮しながら、拡大教科書を使用したり、視覚補助具（見えにくさを補うために使用する道具）を活用したりしながら学習を進めましょう。

## 2 聴覚障がい

座席の位置を配慮し、視覚的手段（絵や写真、具体物、身振り、文字、図式等）を多く活用し、教科の内容を伝えることが大切です。また、指示や発問が理解できているか、子どもの表情や動作で確認しましょう。また、音楽や外国語活動（英語）は、聞く活動が多くなりますので子どもの聴力に応じた配慮が必要です。



## 3 肢体不自由

学習時は、安定した姿勢保持の工夫に努めましょう。また、子どもの認知面、手指の機能、表現手段等を配慮し、読む、書く、測る、描く等の学習活動においては、補助手段の活用を工夫するなど、よりスムーズに行えるようにしましょう。

## 4 病弱

長期、短期の入院等で学習の空白が生じ学習の進度が遅れることが見られます。その学習空白を埋め、学習を深め、広げていくためには、学習内容を焦点化し、子どもに学習のやり方を学習させるとともに、直接的、間接的な体験活動を含んだ学習活動を多く取り入れましょう。

## 5 自閉症・情緒障がい

1時間の学習内容とめあてを明確に示し見通しが持てるようにします。また、できるだけ学習パターンを決めておくと安心して学習できます。指示は短く的確に、分かりにくい指示や後から指示を出すことは避け、視覚的に示しましょう。声だけで指示せず、板書、絵や文字での掲示が有効です。交流学級での学習では、事前に体育の活動内容のルールを学習したり、理科の実験の手順を表にしたりしておくことで戸惑いが少なくスムーズに学習に参加できます。

## 2 知的障がい特別支援学級の教科別の指導は？

教科別の指導とは、時間割の中に、各教科の時間を設けて指導することです。指導を行う教科やその授業時数の定め方は、対象となる子どもの障がいの程度や教育的ニーズによっても異なります。

### 1 どんな内容を教えたらいいか

知的障がい教育における各教科は、「子どもが将来自立し、社会参加する」ためにあります。一人一人の子どもの興味・関心、学習状況、生活経験等を十分に考慮して、次の3つのタイプの内容から、子どもに合った内容を選択しましょう。



#### (1) 通常の学級の同学年と同じ内容

教科によっては、学年と同じ内容が適切な場合があります。

#### (2) 通常の学級の下学年の内容

その学年の教科の内容を下学年の内容とすることができます。

#### (3) 特別支援学校知的障がい教育校の各教科の内容

特別支援学校学習指導要領に示されている内容です。小学校・中学校の学習指導要領と教科名は同じですが、生活に結びついた内容で構成されています（小学部3段階、中学部1段階）。

### 2 使用する教科書 P19参照

子どもの実態に応じて、以下の教科書から選定します。

文部科学省検定済教科書

文部科学省著作教科書

絵本等の一般図書

### 3 指導の際に配慮したいこと

(1) 学習したことがより身に付くように、できるだけ体験的・実際的な内容を取り入れた学習を進めましょう。また、覚えたことや学んだことを実際の生活で生かせるようにしていきましょう。そのためには、子どもの実態に応じた学習内容を精選し、組織化して学習を進めていくことが必要です。

(2) 特に、学級の中で子どもの実態が違う場合には、学習活動を工夫し、コンピュータを活用したり、ゲーム化した活動を設定したり、学習グループを工夫したりして、個別の課題に応じた学習内容を工夫しましょう。

(3) 学習したことがどの程度本人に定着しているかを適宜評価していくことも大切です。その際、手立ての評価も併せて行うようにすると、より学習内容の定着につながるとともに、支援方法についても見直すきっかけになります。



## 3 各教科等を合わせた指導とは？

各教科等を合わせた指導とは、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことです（学校教育法施行規則第130条第2項参照）。

特に知的障がいのある子どもたちは、教科別や領域別に指導するよりも、できるだけ体験的・実地的な内容を取り入れながら、各教科等の内容も合わせて指導を行うことが効果的であることから、以下に説明する「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」、「遊びの指導」などが実践されています。

### 日常生活の指導

日常生活の指導は、子どもの日常生活が充実し高まるように、日常生活に必要な内容を学校生活の流れに沿った形で指導し、一人のできることを増やしていきます。身の回りのことだけでなく、集団生活に必要なことも含め子どもの実態に即した内容を取り扱い、継続的に取り組みます。

また、保護者の理解と協力を得ながら、連携して取り組むことが大切です。

#### 1 指導する内容

具体的には、着替え、食事、手洗い、排泄、整理整頓など基本的な生活習慣に関する内容や、あいさつ、ことば遣い、係活動、きまりを守ることなどの集団生活に必要な指導に重点が置かれます。



#### 2 指導の場

毎日繰り返し指導ができるように、「日常生活の指導」の時間を時間割に位置づけていきます。具体的には、「朝の会」、「帰りの会」、「給食」、「掃除」などの時間です。また、あいさつ・ことば遣い・きまりなどは、指導内容を意識しながら、その他の学習の中でも配慮していきます。

#### 3 指導の際に配慮したいこと

##### (1) 日常生活の流れ（必然性）の中で指導すること

子どもの日常生活の質を高めるための支援です。生活の流れの中で、必然性のある場面で具体的に指導します。年間を見通し、計画的に行うことが大切です。

##### (2) 指示を待っていることが多いと感じた時

指示の量やタイミングは適切ですか？

- ・次に何をすればいいか子どもが考える時間をとりましょう。
- ・自分でじっくり考える時間を作ってあげましょう。

難しい指示ではありませんか？

- ・写真やイラスト等を使いながら、具体的で分かりやすい指示になるようにしましょう。

失敗経験や叱られる経験が多くなっていませんか？

- ・どうすればいいか分からなくて不安になっていることもあります。
- ・失敗から学ぶということよりも、うまくできる方法を工夫していくことが大切です。

### (3) ソーシャルスキルを基本に

日常生活をスムーズに行えることが将来の社会生活に直接つながっていきます。ソーシャルスキルの向上を基本に、事例から学び、子どもの実態に応じた手立てを工夫していきましょう。

\* ソーシャルスキル：対人関係における、あいさつ・依頼・交渉・自己主張などの技能。社会的スキル。

## 生活単元学習

国語・算数などの各教科、道徳、特別活動、自立活動の各領域の内容が含まれます。生活に必要な内容を選び、実際の・総合的に学習しながら、生活上の課題に主体的に取り組み、解決する力を育みます。

### 1 指導する内容

生活単元学習は、学校生活の中からテーマ（単元）を設定し、意図的・計画的に進められる総合的な指導形態です。知的障がいがある子どもたちだけでなく、知的障がいを併せ持つ重複障がいの子どもたちにも、生活単元学習などの各教科等を合わせた指導の時間を設けることができます。

子どもたちの発達段階を考慮し、興味関心に基づきながら、単元を組み立てるなど、主体的・意欲的に取り組むことができるように配慮しましょう。

### 2 単元内容例

#### (1) 年間を通して継続的に取り組むもの

製作・生産的活動を中心としたもの

例：カレンダーを作ろう、野菜を育てよう

課題を中心としたもの

例：買い物に出かけよう（調理をしよう）  
で遊ぼう

#### (2) 短期的に取り組むもの

学校行事等を中心としたもの

例：運動会をがんばろう、宿泊学習に行こう、

学習発表会をしよう

季節的（社会的）な行事を中心としたもの

例：母の日、七夕、お正月、  
をつくろう



### 3 指導の際に配慮したいこと

#### (1) よりテーマ（課題）を意識できるように

子どもの実際の生活の中からテーマ（課題）を設定するようにし、体験的・実地的な内容を取り入れた学習を進めましょう。

子どもたちができるだけ主体的に取り組める学習にするために、テーマはより分かりやすくしましょう。

繰り返しの活動ができるように、十分な単元期間を確保しましょう。

#### (2) より主体的な活動になるように

活動に取り組みやすいように場の設定を工夫したり、共に活動しながら支援の仕方を工夫したりしましょう。

#### (3) 遊びの指導との関連

以前は生活単元学習と遊びの指導を分けて考えることが多かったのですが、現在は、「  
で遊ぼう」など生活単元学習の中で、遊びの単元を扱うことが多くなりました。

#### (4) 他の特別支援学級と連携した取組の工夫

できるだけ集団化を図り、よりダイナミックな取組になるようにしましょう。そのためには、学校内での特別支援学級同士の取組や近隣の特別支援学級と合同での取組にするなど、工夫しましょう。

## 作業学習

作業活動を学習の中心において、働く意欲や態度、知識・技能、集中力、責任感、根気などの「働く力」を育て、将来の職業生活や社会参加、自立をめざした総合的な学習形態です。主に中学校段階から取り組まれています。各教科にある技術・家庭、知的障がい者を対象とする特別支援学校の職業・家庭と混同しないように注意してください。

### 1 指導する内容

学校の施設・設備や活動場所により、活動が制限される場合もありますが、地域の産業や人材など身近な資源を活用するなど工夫することで、いろいろな取組が考えられます。また、特別支援学校で行われている作業学習を参観したり、体験したりして参考にするのもよいでしょう。

主な作業種例

農園芸：畑（野菜）、田、花壇、ハーブ園など

木工：コースター、ラック、鍋敷きなど

紙工：手漉きはがき、封筒、壁飾りなど

手芸：ビーズ小物、布袋

作業種選定に当たっての留意点

作る喜びや成就感が味わえる

多様な障がいの子どもが取り組める

共同で作業できる

作業内容が安全である

原材料が入手しやすい

製品の利用価値が高い

### 2 単元内容例

#### (1) 長期的に取り組むもの

例：畑（野菜）を作ろう（収穫祭をしよう）

#### (2) 短期的に取り組むもの

例： をつくって販売（プレゼント）しよう



### 3 指導の際に配慮したいこと

#### (1) よりテーマ（課題）を意識できるように

目標は、態度・習慣の側面と知識・技能の側面から考えます。

子どもが見通しをもって一生懸命取り組むためには、作業内容や工程を整理し、具体的な目標を設定することが大切です。

#### (2) より主体的な活動になるように（できる状況づくり）

繰り返しの活動ができるように、十分な単元期間、作業量を確保しましょう。

子どもによっては、補助具を工夫することで一人で作業に取り組むことができます。場の設定を含めて支援の工夫をしましょう。

子ども自身が目標について自己評価できるように。作業前後の準備・片づけ等についてもより意識できるように（服装、道具の点検、整理整頓）。

#### (3) 他と連携した取組の工夫

学校や地域の行事等（展示、販売活動等）を通して、製品が生活の中で活用されたり、がんばりが評価されたりする経験をさせましょう。次への意欲が喚起されます。

他の特別支援学級と合同での取組にするなど、工夫しましょう。

## 遊びの指導

以前は生活単元学習と遊びの指導を分けて考えることが多かったのですが最近では、「**で遊ぼう**」など生活単元学習の中で遊びの単元を扱うことが多くなっています。

「遊び」は、子どもの全面的な発達を促すものであり、活発な身体活動や友達とのかかわり、意欲などを育てます。生活年齢や発達レベルを考慮しながら、活動を取り入れていきます。

### 1 指導の進め方とポイント

#### (1) 遊びを始める前に

子どもが積極的に遊ぼうとする環境づくりを工夫しましょう。

できるだけ制限することが少なく、安全に遊べる場を工夫しましょう。

活動の場を調整し、できるだけ集団化を図り、よりダイナミックに取り組めるようにしましょう



#### (2) 活動中は

教師と子ども、子ども同士のかかわりを促す場にしましょう。

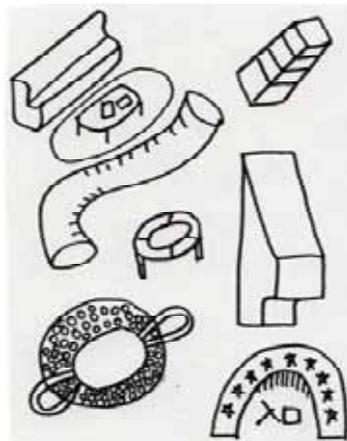
身体活動が積極的に展開できるように、また、時間一杯遊べるように展開の仕方を工夫しましょう。

自ら遊び始めることが難しい子には、遊びを促し、誘い、いろいろな遊びを経験できるようにしましょう。

できるだけ多くの集団で遊び、よりダイナミックな展開になるようにしましょう。そのためには、学校内での特別支援学級同士の取組や近隣の特別支援学級と合同での取組にするなどの工夫をしましょう。

実践例： 広場（ランド）で遊ぼう

- ・ 空き教室を利用して、遊び場に仕立て上げる。
- ・ 入口や遊具など、自分たちで装飾したり、製作したりしながら、徐々に活動の場を広げ、期待感を高めたり、友達とのかかわりなど、活動の幅を自然に広げられるようにする。
- ・ 体を動かして楽しむコーナーに加えて、休憩も兼ねて遊べるコーナーも設け、活動にメリハリがつくようにする。
- ・ 授業時間だけでなく、昼休みには、交流学級の友達も呼んで、より楽しく遊べるようにする。



〔配置例〕

## 4 道徳の指導は？

特別支援学級においても、通常の学級と同様に、学校の教育活動全体を通して道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことをねらいとしています。

### <特別支援学級で配慮する内容>

子どもの障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図りましょう。

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導しましょう。

知的障がいのある子どもの場合、抽象的な思考が苦手な場合を考慮し、「道徳の時間」を設定しない各教科等を合わせた指導をはじめ、日常の学校生活のあらゆる場面で、体験的な活動を多く取り入れた指導が多いことから、子どもの個々の発達の状態や経験等に応じて適切な指導内容を工夫しましょう



## 5 外国語活動の指導は？

小学校の特別支援学級、5年生及び6年生においては、通常の学級と同様に外国語活動の指導を行うこととなります。ただし、知的障がい者である子どもに対する教育を行う特別支援学校の教育課程を参考にした場合には、外国語活動は設けなくてもよいことになっています。

### <特別支援学級で配慮する内容>

子どもの障がいの状態や興味・関心等を考慮し、指導内容の適切な精選に努め、その重点の置き方等を工夫しましょう。

指導に当たっては、自立活動における指導との密接な関連を保つようにしましょう。

中学校の知的障がい学級では、子ども一人一人の実態に考慮し、必要に応じて外国語科を設けることができます。外国語科では「外国語に親しみ、簡単な表現を通して外国語や外国への関心を育てる」ことを目標にしています。



## 6 総合的な学習の時間の指導は？

授業時数を確保し、内容については個々の実態に合わせて、交流学习など具体的な実施に向けて検討して進めます。

子どもの実態から、実施の際には個別の形では難しいこともあるので、学級全体あるいはグループでの学習として実施していくのがよいでしょう。

### <指導の進め方とポイント>

子どものやりたいこと、興味・関心を踏まえた活動になるようにしましょう。名称についても、それぞれの学校で独自に設定することができます。

実施形態としては次のものが考えられます。

- ・学年で行う時間（小3以上）
  - ・通常の学級との交流学习
  - ・学級独自の時間設定
  - ・他の特別支援学級との合同学習
- 生活単元学習との関連

- ・総合的な課題を扱うことから、各教科等を合わせた指導である「生活単元学習」との違いが話題となります。「総合的な学習の時間」のねらいを踏まえた取組にしましょう。



## 7 特別活動の指導は？

特別支援学級においても、通常の学級と同様に、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養うことをねらいとしています。

### <特別支援学級で配慮する内容>

学級活動において、子どもが1人の学級や少人数の学級では、適宜他の学級や学年と合同で行うなど、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにしましょう。

子どもの経験を広げ、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むため、通常の学級との交流及び共同学習や地域の人たちと活動を共にする機会を設けたりしましょう。また、その際、子どもの障がいの状態や特性等を考慮し、活動の種類や時期、実施方法を工夫する必要があります。

知的障がいのある子どもの場合、個々の子どもの発達の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導するようにしましょう。

学校行事への参加については、学校、学年、学級としてどんな形で実施するのか、ねらいを十分に検討しながら進めましょう。その際、必要以上に特別扱いにならないよう、気を付けましょう。

## 8 自立活動の指導は？

自立活動は、個々の子どもの自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達を基盤を培うための学習です。自立活動は、特別支援学校の教育課程で特別に設けられた領域で、教育上特別の支援を必要とする子どもの教育に当たっては、重要な学習として位置づけられています。

### 1 自立活動の内容

特別支援学校学習指導要領(平成 21 年 3 月)では、以下のように 6 区分 26 項目の内容が示されています。

<p>1 健康の保持</p> <p>(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2)病気の状態の理解と生活習慣に関する事 (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4)健康状態の維持・改善に関する事</p> <p>2 心理的な安定</p> <p>(1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事</p> <p>3 人間関係の形成</p> <p>(1)他者とのかかわりの基礎に関する事 (2)他者の意図や感情の理解に関する事 (3)自己の理解と行動の調整に関する事 (4)集団への参加の基礎に関する事</p> <p>4 環境の把握</p> <p>(1)保有する感覚の活用に関する事</p>	<p>(2)感覚の認知の特性への対応に関する事 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事</p> <p>5 身体の動き</p> <p>(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 (3)日常生活に必要な基本的動作に関する事 (4)身体の移動能力に関する事 (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事</p> <p>6 コミュニケーション</p> <p>(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (2)言語の受容と表出に関する事 (3)言語の形成と活用に関する事 (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事</p>
--	---

### 2 自立活動の指導における配慮事項

- (1) 指導内容は、子どもの実態から必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけ具体的に設定します。子どもが興味を持って主体的に取り組み、成就感を味わい、自己を肯定的に捉えることができる内容を取り上げましょう。
- (2) 子どもの発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げるようにしましょう。
- (3) 専門的な知識や技能が必要な場合は、校内の専門的な知識や技能を有する教師や保護者、医療機関、特別支援学校などと連携を図るようにしましょう。

### 3 知的障がい特別支援学級の場合

自立活動の内容も含めた各教科等を合わせた指導として、行うことができます。このような自立活動の時間を設定しない場合であっても、自立活動の指導は、個別の指導計画に基づき学校の教育活動全体を通じて適切に行う必要があります。

## 4 知的障がい以外の特別支援学級の場合

### (1) 教科指導と合わせた指導

#### 視覚障がい

保有する視力を最大限に活用した見方を育て、主体的に見ようとする態度や習慣化を図りましょう。

#### 聴覚障がい

補聴器等の装用により聴力の活用や視覚的な手段を活用して、教科指導の中でも言葉の定着や発音の明瞭化を図りましょう。

#### 肢体不自由

適切な施設設備や補助手段を整えることで、身体の動きの改善・向上を目指し、自ら工夫し、自分の可能性を生かそうとする積極的な姿勢を身に付け、主体的な学校生活が送れるようにしましょう。

#### 病弱

治療効果を高めたり、健康状態の回復改善等を促すために、心理的な安定（情緒の安定や意欲の向上）を図りましょう。

#### 自閉症・情緒障がい

教科指導において、グループ学習の形態を取り入れ、自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えられるように身振りなどを身に付けさせたり、話し言葉を補うために機器等の活用を図りましょう。

### (2) 時間を設定しての指導

#### 視覚障がい

視覚補助具を最大限に活用した見方を身に付けるための指導、触覚や聴覚などを効果的に活用できるようにする指導、日常生活に必要な基本的な行動様式を身に付けるための指導、情報機器の活用技能を高めるための指導などを行います。

#### 聴覚障がい

補聴器を正しく使い聴く力を育てる指導や発音の明瞭化を図る発音指導、読み書きやコミュニケーション力を高める指導、自分の障がいについて正しく理解し、社会自立していくための指導を行います。

#### 肢体不自由

身体の動きの改善・向上を目指して、座位の保持や起立・歩行に関する指導、日常生活動作に関する指導などを行います。また、子どもの障がいの状態によっては、言語指導、健康状態の維持・改善を図る指導も行います。

#### 病弱

身体面の健康維持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失などに対するメンタル面の健康維持のための指導も行います。

#### 自閉症・情緒障がい

自分の状態や自分を取り巻く環境を把握する方法を身に付けるための指導や自分の感情や行動をコントロールするための指導を行います。また、それらの指導内容を生かすような具体的な学習場面を設定し定着を図り、よりよい人間関係を築くことができるように指導します。

## 【難聴学級における自立活動の指導例 小学校5年生】

【ねらい】 オーディオグラムの見方を知ることによって自分のきこえ方を理解し、周りの人にきこえにくいことをアピールしようとする気持ちを育てる。(環境の把握)			
時間	学習活動	支援や働きかけ	備考
10分	1 本時のめあてを知る。	本時の目標「自分のきこえ方を周りの人に説明できるようになる」を確認する。	オーディオグラム
	2 それぞれのオーディオグラムを見て、分かることを発表する。	聴力を表す図をオーディオグラムと言うことを確認し、オーディオグラムについて知っていることを想起させ、学期ごとに熊本県ひばり園や熊本聾学校で受けている聴力検査の話をする。	
25分	3 オーディオグラムの見方を知る。	<p>自分のオーディオグラム(聴力の様子を表す図)見て、自分のきこえ方(聴力)が理解できるように以下のことをおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーディオメータ 聴力を測る器械</li> <li>・オーディオグラム 聴力の様子を表した図</li> <li>・ <span style="margin-left: 2em;">右耳</span></li> <li>・ <span style="margin-left: 2em;">x . . . x . . .</span> 左耳</li> <li>・ <span style="margin-left: 2em;">補聴器を装着している時の聴こえ</span></li> <li>・縦軸 音の大きさ(聴力レベル dB デシベル)</li> <li>・横軸 音の高さ(周波数 Hz ヘルツ)</li> <li>・平均聴力レベルについて</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">【平均聴力レベル(dB)】</p> <p>500Hzの値：a</p> <p>1000Hzの値：b      <math>\frac{a + 2b + c}{4}</math></p> <p>2000Hzの値：c</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音の大きさや音の高さを視覚的に理解できるように、キーボードやオーディオグラム上の音の成分分布図を利用する。</li> </ul>	オーディオメータ
8分	4 自分のきこえ方をワークシートに書く。	自分の「きこえ方」を理解するためにワークシートにまとめさせ、確認する。	キーボード 音の成分分布図
2分	5 本時の学習の感想を発表し、まとめとする	感想発表では、本時の学習で初めて知ったこと、もっと知りたいことを確認し、さらに、中学校進学に向けて、「きこえ方」と「必要な支援」をアピールできるように学習していくことを知らせ、本時のまとめとする。	ワークシート

## 9 進路指導は？

進路指導とは、次の内容について教育活動全般を通じて行うものです。

人間としてのより良い生き方への指導、支援  
学校卒業後の自立して生活する力や働く力の育成  
学校卒業時の進路選択の支援



### 1 進路指導に当たっては

次のようなことを考慮しながら進めていきましょう。

障がいの状態及び発達段階、特性等を十分に把握する。

本人の将来に対する夢や希望等の理解に努める。

進路学習、産業現場等における実習、進路相談を通して自立的に生活する力を育てる。

進路先を本人が自己決定できるように支援する。

保護者と連携し、情報交換を深めながら進めていく。

### 2 学級担任の役割は

学級担任の役割は、次のようなことがあります。

#### < 小学校では >

一人一人の児童の卒業後の生活につながる自立的な生活力(基本的な生活習慣、対人関係、通学等)が高まる教育活動を計画して行う。

中学校や将来の生活を見据えながら、保護者との話し合いを進め、進路に対する意識を高めていく。

#### < 中学校では >

生徒の卒業後の進路(就職、高校・高等部進学等)を見通して、3年間の進路指導計画(年間、月間)を立て、実施する。

進路に関する各種情報(実習先、進学先、就職先等)を、近隣の特別支援学級や関係機関と連絡を取り合いながら収集し、活用する。

企業や高校、特別支援学校高等部を実際に見学したり、体験したりする機会を設定する。

高等学校、特別支援学校の特徴を理解する。

卒業後のアフターケアを充実するために、卒業生の職場訪問を行ったり、進路学習や学校行事への招待等を積極的に行ったりする。

進路に関する情報を本人や保護者に知らせ、将来の展望を明らかにして主体的な進路選択ができるように一貫した指導や援助を行う。



## 10 健康安全の指導は？

健康で安全であることは、学校生活で最も基本的なことです。学校では、保健指導や安全指導という枠組みで指導しています。また、健康や安全に関する習慣は、家庭のしつけと大きく関係していますので、家庭とよく連絡を取りながら指導を進める必要があります。

### 1 一人一人の健康状態の把握と指導

子どもによっては、障がいの状態や発達段階などから、心と体の健康状態をうまく伝えられない、あるいは意識することが難しい場合があります。そのため、日ごろから子どもの健康状態の把握に努めるとともに、子どもが自ら健康や衛生について意識し、自己管理ができるよう指導を行うことが大切です。保護者との連携を密にし、全職員の共通理解を図った上で指導を行うとともに、日常的な配慮点などを明確にしておきましょう。

### 2 緊急時等における安全指導

地震や防災などの緊急時に対する防災計画を立て、計画的な訓練を行うことが大切です。特に、子どもの実態から、担任以外の全職員の支援体制も十分に考慮しておく必要があります。

日ごろから避難経路の安全確認を子どもと一緒にを行うとともに、学校全体で行う安全指導や避難訓練などには必ず参加しましょう。また、子どもの実態を考慮して、指導方法の工夫に努めることも大切です。

### 3 学習時や休憩時間の安全指導

子どもの中には、特有の行動、情緒的に不安定な状態、運動・動作の不自由さ、てんかん発作などの配慮を必要とするものも見られることから、危険防止や健康安全への配慮が大切です。日ごろから、緊急時の体制、安全面に配慮した教室環境の整備に心がけることが重要です。また、教室や作業室など学習を行う場所の換気、採光、保温などの適正化と清潔な環境の維持、車椅子移動の際の危険回避などについて、日常的に指導を行うことで、子どもが自ら意識できるようにすることが大切です。

### 4 交通安全指導

子どもの実態に即して、遠足、社会科見学、現場実習、地域へ出かける際など、あらゆる機会を通して、きめ細やかな指導が大切です。例えば、信号の見方、横断歩道の渡り方、時刻や時間の指導などについては、日常生活の指導や生活単元学習の中で、年間を通じた指導が必要です。また、登下校に当たっては、危険場所の確認や車の交通量など通学路の状況を細やかに把握し、子どもの実態に合った通学方法（自力通学、付き添いの有無、集団登校の必要性など）について、保護者と一緒に検討したり、地域の安全指導員の方々の協力を得たりすることが大切です。将来的には一人で通学できるようになるまでの指導の在り方を慎重に検討していきましょう。



# 1 1 生徒指導、性に関する指導は？

## 特別支援学級における生徒指導は

子どもの人格の望ましい発達を目指します。

学校生活が子どもにとって充実したものとなることを目指します。

## 1 生徒指導

### (1) よりよい生徒指導のために

子どもをしっかりと理解しましょう。

(障がいの状態、能力、適性、興味、進路の希望、環境等)

自立し、社会参加を図るため、個性の伸長と将来を見据えた教育活動を展開していきましょう。

望ましい習慣形成のために、組織的、計画的に具体的な指導を積み重ねていきましょう。

健全な生活を営み、健康な人格を持つように導きましょう。

直接的な触れ合いの機会である交流及び共同学習を充実していきましょう。

### (2) 生徒指導を進めるに当たって

教師と子ども、子どもたち相互の好ましい人間関係を育てましょう。

学校の全ての教師間で共通理解を図りましょう。

家庭や地域、関係機関との連携を図りましょう。

## 2 性に関する指導

### (1) 性教育を進めるに当たって

性の発達は、人間の成長に伴う自然な現象です。特別支援学級の子どもの性教育では、本人の実態に応じた配慮が大切となります。

将来の社会生活を見越しながら、子どもの発達段階や生活年齢を踏まえて、適切な指導を行うことが大切です。

### (2) 指導のポイント

指導内容

- ・ 成長の自己認識、男女の違い
- ・ 生命の誕生、生命の大切さ
- ・ 男女の人間関係、マナーとエチケット
- ・ 清潔と衛生
- ・ 性情報への対応と性犯罪及び被害への防止 等

指導方法

- ・ 分かりやすい学習の提示(指導内容の精選、機器の活用)
- ・ ロールプレイを取り入れた体験的な学習の導入
- ・ 仲間と協議、活動する機会の設定
- ・ 対話の重視(気付きや表現を大切に)

留意点

- ・ 日常生活の中での具体的な指導
- ・ 生活年齢を踏まえた指導
- ・ プライバシーの尊重



## 1 2 交流及び共同学習の進め方は？

交流及び共同学習については、様々な形態があります。活動を進めるに当たっては、できるところから始め、関係者の理解を深めながら、少しずつ活動の幅を広げていきましょう。

### 1 交流及び共同学習の意義

交流及び共同学習は、特別支援学級の子どもたちが、生活経験を広げ、豊かな学習刺激の中で能力を伸ばし、集団生活を通して社会性をはぐくむことをねらっています。また、通常の学級の子どもたちにとっても、共に活動することを通して、社会を構成するさまざまな人々と共に助け合い、支え合って生きていく豊かな心を育てることができます。そして、指導に当たる教師にとっては、一人一人の子どもに応じた教育の大切さを知る機会となり、また、担任間で協力し合って指導に当たることにより、指導の効果が上がります。

### 2 交流及び共同学習の形態

学校行事での交流

(運動会・体育大会、学習発表会・文化発表会、入学式等)

総合的な学習の時間での交流

教科学習での交流

(音楽、体育・保健体育、図画工作・美術、国語、算数等)

給食や清掃活動、児童会・生徒会活動、部活動での交流

休み時間を活かした活動

近隣の学校との交流

(おやつ作り、水遊び、収穫活動、ハイキング等)



### 3 配慮すること

活動を計画する場合は、保護者、関係教職員が必要性や目的について十分に理解し合えるように話し合しましょう。

通常の学級の子どもたちや関係者の人たちには、障がいについての正しい知識、適切な支援や協力の仕方について、理解を促すようにしましょう。

通常の学級担任と事前・事後の話し合いを十分に行い、特別支援学級及び通常の学級の子どもたちに負担がないかどうか、常に把握するようにしましょう。

特別支援学級の子どもの実態に応じて、交流する教科等やその学習内容を選択し、柔軟性をもって実施しましょう。

適切な教材・教具を準備し、主体的に学習に取り組めるようにしましょう。

## 関係法令(3)

### 特別支援学校のセンター的機能

#### <学校教育法>

**第七十四条** 特別支援学校においては、第七十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第八十一条第一項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。

### 各教科等を合わせた指導

#### <学校教育法施行規則>

**第一百三十条** 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、特に必要がある場合は、第二百二十六条から第二百二十八条までに規定する各教科(次項において「各教科」という。)又は別表第三及び別表第五に定める各教科に属する科目の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。

- 2 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。

### 保護者及び視覚障害者等の就学に関する専門的知識を有する者の意見聴取

#### <学校教育法施行令>

**第十八条の二** 市町村の教育委員会は、翌学年の初めから認定就学者として小学校に就学させるべき者又は特別支援学校の小学部に就学させるべき者について、第五条(第六条第一号において準用する場合を含む。)又は第十一条第一項(第十一条の三において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。



## 第3章

# 障がいの特性に 応じた指導



# 1 弱視特別支援学級とは？

## 1 弱視について

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満で、視覚による学習や生活が可能なものです。しかし、視力障がい、視野障がい、光覚障がい等の障がいを複数有している場合もあり、見え方も一人一人異なります。



### (1) 視覚障がいとは

#### ア 視力障がい

視力とは物の形等を見分ける力で、両眼の矯正視力が0.3未満になると、板書の文字や教科書の文字を見るのに支障をきたし、教育上特別な支援が必要になります。

#### イ 視野障がい

(ア) 視野狭窄・・・周辺部分から視野が狭くなる求心性のものと不規則にある部分が見えなくなる視野狭窄とがあります。求心性の場合は、細かい文字は見えますが、日常生活に支障をきたすことがあります。

(イ) 中心暗点・・・周辺部は見えるが、中心部が見えない状態です。日常生活には不便は感じませんが、細かい文字が読みづらくなったりします。

(ウ) 半盲・・・右半分や左半分など、全体のほぼ半分が見えなくなった状態です。

#### ウ 光覚障がい

(ア) 暗順応障がい・・・暗い場所ではほとんど見えない状態（夜盲）です。

(イ) 明順応障がい・・・明るい場所では見えにくい状態（羞明）です。

### (2) 弱視の見え方の一般的な特徴

見え方の特徴	学習での困難な具体例
<ul style="list-style-type: none"><li>・小さいものや細かい部分がよく分からない。</li><li>・大きなものの全体像の把握が難しい。</li><li>・全体と部分の同時把握が難しい。</li><li>・境界がはっきりつかめない。</li><li>・速く動くものの認知が難しい。</li><li>・目と手の協応動作が難しい。</li><li>・何であるか分かるのに時間がかかる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・黒板の文字や教科書、辞書の文字や画数の多い漢字が見えにくい。</li><li>・ノートの升目や定規の目盛りが見えにくい。</li><li>・友達や先生の顔や表情が分からなくて声をかけにくい。</li><li>・広い場所だと、みんなのいる場所が分からない。</li><li>・ボールがよく見えなくて怖い。</li><li>・実験の様子や他の子どもの学習の状況が分かりにくい。</li><li>・技術、裁縫等で苦手なことがある。</li></ul>

## 2 実態把握の仕方

### (1) 視覚障がいの状態

担当する子どもの眼疾患名・疾患の原因・その概要・主な配慮事項はよく知っておきましょう。

### (2) 視力は？

遠距離視力：5 mの視力 近距離視力：30 cmの視力  
最大視認力：最も見やすい距離でどのくらい小さいものまで見えるか  
検査に当たっては市販のランドルト環単独視標を使用します。

### (3) 視野の様子は？

見えにくい部分はどこなのか。どの方向が見やすいのか。

### (4) 読速度（文字の読み）などは？

遠距離・近距離での読む速さ・読みやすい文字の大きさ・書体・視距離を把握しましょう。

## 3 教育課程

教育課程の編成については、P15を参照してください。

### 拡大教科書

「教科用特定図書」の1つです。出版社等の企業や社会福祉法人で製作・発行しているものの他、ボランティア団体等が発行しているものがあります。

検定済教科書を単に拡大コピーしたものではなく、色づかいや文字、図表の配置など、教科書の内容を分かりやすく整理し、視覚障がいの特性に配慮した工夫がなされています。



#### 「教科用特定図書」とは？

視覚障害のある児童生徒の学習のために、文字、図形等を拡大して検定済教科書等を複製した図書で、検定済教科書に代えて使用することができます。無償給与事務に関する手続きは、通常の学級では「教科用特定図書」として、特別支援学校及び特別支援学級では「一般図書」として行います。

## 4 指導の実際

### (1) 指導で心がけたいこと

「見える」喜び、「じっくり見ることで分かる」喜びを数多く体験させましょう。  
言語での説明や触わって分かる体験も取り入れましょう。  
実験や調理実習などは最初から最後まで、すべての過程を体験させましょう。

### (2) 見やすい条件

#### ア 拡大する

視距離を短くする・目を近づけて見ても注意しないこと  
見るもの自体を拡大する・拡大教科書・拡大した教材や試験問題  
視覚補助具（ルーペ・拡大読書器・単眼鏡）を利用する  
ビデオ・デジカメ（ズーム機能等）・写真等を利用する

#### イ コントラストをはっきりと

#### ウ 輪郭線をはっきりと

#### エ 視覚的なノイズを消す（細かい絵などは単純化）

## 視覚補助具等



各種の補助具や便利グッズは、県立盲学校に展示してあります。

### (3) 見やすい環境とは

- ア 見えない時に、「見えない」「見えにくい」と言える学習環境
- イ 集団の中で視覚補助具や拡大教科書等を自由に使える雰囲気づくり
- ウ 採光に気を付ける...座席の位置、カーテンの開閉、電気スタンド
- エ 書見台・傾斜机を使う.....光が入りやすく、姿勢もよくなる

### (4) 「自立活動」について

#### ア 自立活動の指導例

題材名	視覚補助具(単眼鏡とルーペ)を楽しく使おう	
ねらい	視覚補助具(単眼鏡・ルーペ)の使用技術の向上を図る。	
1	板書のなぞなぞを解こう 3m離れた黒板に書いてある 「なぞなぞ」を単眼鏡で見て、 書写し、その答えを書く。	2 ルーペを使って人生ゲームをしよう 9ポイントで書かれた人生ゲームの文字 を手持ち型ルーペで読み取りながら、ゲームを楽しむ。

#### イ 自立活動の内容の例

	分野	題材
1	視知覚・視覚認知	違い探し・なかま集め・線図形の模写・形の構成
2	目と手の協応	ひも通し・ひも結び・点つなぎ・迷路・図形の模写
	手指の巧緻性	ハサミ・のり付け・テープとめ・ステープラ(ホッチキス)
3	運動技能	基本の動作・球技・器械体操
4	歩行	階段や段差の確認・乗り物の乗り降り・通学路の歩行
5	学習への適応	定規類・実験器具・観察・作図・技術/家庭の実技内容
6	機器の活用	ルーペ・単眼鏡・拡大読書器・パソコン
7	視覚管理	採光の調節・眼鏡の扱い・自分の見え方の理解

県立盲学校には、拡大教科書や視覚補助具、便利グッズなどが数多く展示されており、教科書選定の相談もできます。盲学校のHPには、2009年度版「弱視児のためのサポーターブック」も掲載されています (<http://www.higo.ed.jp/sh/kumamo/main.htm>)。

#### おすすめの本

五十嵐信敬 / 大倉滋之 / 稲本正法 2003 教師と親のための弱視レンズガイド  
コレール社

香川邦生 2005 視覚障害教育に携わる方のために 慶應義塾大学出版会

大川原潔 / 香川邦生 / 瀬尾政雄 / 鈴木篤 / 千田耕基 1999 視力の弱い子ども  
の理解と支援 教育出版

## 2 難聴特別支援学級とは？

### 1 聴覚障がいについて

聴覚障がいとは、聴覚機能の永続的低下（聴力障がい、聴覚過敏、錯聴、耳鳴りなど）の総称です。一般的には「聴力障がい」のことを指し、「難聴」とも言います。難聴によって、人との会話が通じにくい、人と関わるのが不安になる、言葉の獲得がしにくい、学習がしにくいなどの不便さや困難が生じます。

**本項では「きこえ」の表記を次のとおりとします。**

- ・聞く 裸耳（補聴器を装用しない）で聞く。
- ・聴く 補聴器や人工内耳を装用して聴く。
- ・両方の場合は、ひらがな表記。

#### (1) 聞こえの仕組みと難聴の種類

##### 【伝音(性)難聴】

外耳から中耳にかけての障がいです。音が小さく聞こえるので、補聴器をつけると、聴こえやすくなります。

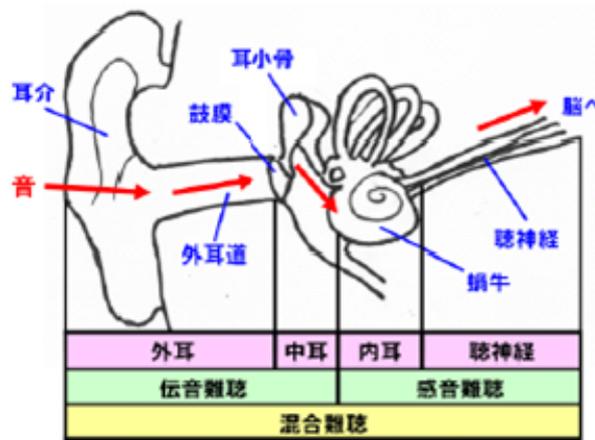
##### 【感音(性)難聴】

内耳から聴神経にかけての障がいです。音が小さくなるだけでなく、音が歪んで聞こえることが多く、話し言葉の聞き取りが困難になります。

補聴器で音を大きくしてもはっきり聴こえていないこともあります。

##### 【混合(性)難聴】

外耳、中耳と内耳、聴神経に障がいがあり、伝音及び感音（性）難聴を併せ有する状態です。



「宮城教育大学障害学生支援プロジェクト  
2006 聴覚障害学生支援 教職員のための  
手引」から引用

#### (2) 難聴の程度ときこえの影響【世界保健機関（WHO）の聴力障がいの分類による】

聴力の程度	平均聴力レベル	きこえへの影響
軽度	26～40 dB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声が小さかったり、話し相手が見えない場合に聞こえにくい。</li> <li>・騒音下や遠隔での話を聞き逃すこともある。</li> </ul>
中等度	41～55 dB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知っている語彙や構文で話すならば、1～1.5m の距離で対面した会話は理解しやすい。</li> <li>・補聴器をつけないと聞き取りづらいことが多い。</li> </ul>
準重度	56～70 dB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補聴器がないと、言葉を理解させるために非常に大声で会話をしなければならない。</li> </ul>
重度	71～90 dB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補聴器がないと、耳から 30cm ぐらいからの大声がやっと聞こえる。</li> <li>・補聴器が最適に調整できれば、会話音の聞き取りも可能になる。</li> </ul>
最重度	90 dB～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耳元での大声も聞きづらく、日常音はほとんど聞こえない。</li> <li>・補聴器をつけても会話音をすべて聴き取るのは困難である。</li> <li>・口の動き、手指サイン、絵、書き言葉など視覚情報に頼っている。</li> </ul>

## 2 実態把握について

### (1) 聴力検査

オーディオメータを使用して、純音聴力検査（気導聴力、骨導聴力の測定）、補聴器装用時の音場聴力検査を行う。

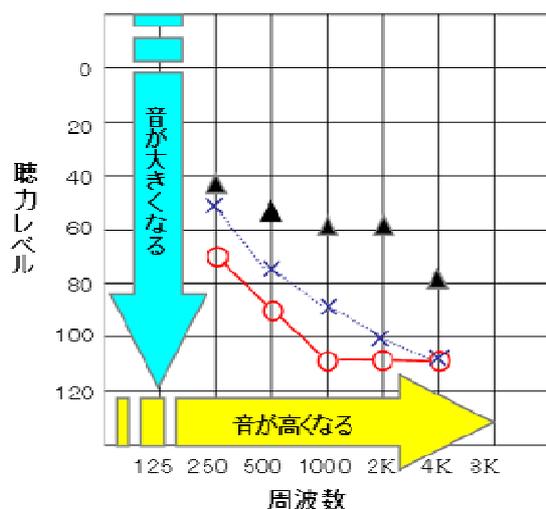
聴力検査を実施している機関（予約が必要）

- ・熊本県ひばり園
- ・熊本聾学校
- ・熊本県福祉総合相談所



### (2) 聴力について

純音聴力検査の結果は、オーディオグラムで（左図）で表します。



**横軸は**、音の高さ（周波数Hz ヘルツ）を表し、左から右へ行くほど低い音から高い音になります。

**縦軸は**、音の強さ（聴力レベルdB デシベル）を表し、上から下へ行くほど大きい音になります。

**—**は右耳の、**x**は左耳の聞こえ始めの値（可聴閾値）を表し、その値を**聴力レベル何dB**と言います。**補聴器装用時閾値**は、スピーカーから音を出して測定し、**—**で表します。

【平均聴力レベル】・・・左右耳別々に次の計算式（四分法）で算出。

500Hz の値：a	$\frac{a + 2b + c}{4} = \text{平均聴力レベル( dB)}$
1000Hz の値：b	
2000Hz の値：c	

上のオーディオグラムの平均聴力レベルを算出すると

**右耳の平均聴力レベル = 105 dB 左耳の平均聴力レベル = 87.5 dB**

### (3) 言語力について

失聴時期、聴力の程度、就学前の専門的な指導の有無等で言葉の習得が異なってきます。発音発語や読み書きの力を発音検査や読書力診断検査などを行って把握します。

### (4) 補聴器等の機器について

#### 【補聴器】

音を大きくする機器です。人の声だけでなく、すべての環境音を大きくします。いろいろな音の中から聴きたい音だけ聴き取る必要があります。水に弱いのでプールや入浴の時は外します。

#### 【人工内耳】

人工内耳は、音を感じる内耳の働きをする機器です。人工内耳は、内耳に電極を埋め込む手術が必要で、術後は、聴き取りや定期的な調整をします。音は、よく聴こえるようになりますが、コミュニケーション力

の伸びは、人によって違います。

#### 【FM補聴システム】

教師の胸元につけたFMワイヤレスマイクでその声をひろい、それをFM電波にのせて子どもの補聴器や人工内耳に送るというシステムです。これによって、騒音に邪魔されずに教師の声を明瞭に聴くことができます。また、電波が届く限り、屋内、屋外でも利用できます。

### 3 教育課程の編成（P15を参照）

#### 4 指導について（P99を参照）

##### （1）コミュニケーション上の配慮

顔と口をはっきりと見せて、ややゆっくりめにはっきりと話す。

短い文に区切りながら表情豊かに話す。

まわりに騒音があると、聴き取りにくくなります。その場に応じたコミュニケーションの方法（筆談、指文字、手話等）で話す。

##### （2）教科指導での配慮

絵や写真、具体物、身振り、文字、図式等の視覚的な手がかりを使って教科の内容を伝える。特に英語のリスニングでは配慮を行う。

指示や発問が理解できているか、確認しながら進める。

教科指導の中でも、言葉の定着を図る。

ノートを見て、学習の確認と振り返りができるようにする。

##### （3）自立活動の指導内容

###### 【聴覚学習】

補聴器や人工内耳を適切に装用し、聴く態度の育成、聴き取りの練習、音声の聴取及び弁別の指導を行う。

###### 【言語指導】

日常の話し言葉の指導、語彙拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導を行う。

###### 【発音指導】

聴覚障がい の程度や状態に応じて、より明瞭な発音の習得を図る指導を行う。

###### 【適応指導】

難聴に対する自分なりの受け止め、通常の学級への適応を図る指導を行う。

##### （4）情報保障

授業場面や学校行事、集会、校内放送等で聴覚的な情報だけでは理解できにくいので、視覚的な情報（ノートテイク、要約筆記、パソコン文字通訳、手話通訳など）を活用して、より確実な情報が得られるように保障します。

熊本県難聴・言語障害教育研究会（P114参照）では、毎月1回、第2木曜日に研究会を開催しています。

#### **おすすめの本**（P101参照）

## 3 肢体不自由特別支援学級とは？

### 1 肢体不自由について

肢体不自由とは、身体の動きに関する機能が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態を言います。肢体不自由特別支援学級は、必要に応じて小・中学校に設置され、各教科、道徳、特別活動の学習のほか、歩行や筆記など、必要な身体の動きや認知機能の向上に視点を当てた指導が行われています。指導に当たっては、一人一人の障がいの程度に応じて適切な教材教具を用いるとともに、コンピュータ等の情報機器などを活用して指導の効果を高めるようにしています。また、通常の学級とは、運動会や学習発表会などの行事だけでなく、各教科や給食、掃除など様々な時間を一緒に過ごすようにし、社会性や集団参加能力の向上を図っています。



### 2 実態把握について

肢体不自由のある子どもは、上肢、下肢又は体幹の運動・動作の障がいのため、起立、歩行、階段の昇降、椅子への腰掛け、物の持ち運び、机上の物の取扱い、書写、食事、衣服の着脱、用便など、日常生活や学習上の運動・動作の全部又は一部に困難があります。しかし、その困難さは、姿勢保持の工夫と運動・動作の補助的手段の活用によって軽減することが可能です。そのためには、まず、しっかりと実態把握を行うことが必要です。

#### (1) 医学的側面からの把握

肢体不自由のある子どもの場合、現在の障がいの状態をよりの確に把握するために、その子どもの生育歴や乳幼児期の発達状況等を把握しておくことが大切です。これらの情報は、個別の教育支援計画の中に記載されているものもありますので確認しましょう。また、情報が無い場合は、保護者との面談等を通じて、把握するようにしましょう。

##### ア 生育歴

出生月齢、出生時体重、出生時の状態、保育器の使用、生後哺乳力、生後4週間以内のけいれん発作と高熱疾患、障がいの発見

##### イ 乳幼児期の発達状況（以下の点について、何ヶ月で可能になったか）

顎の座り、座位保持、寝返り、這うこと、立位保持、一人歩き、物の握り、物のつまみ、持ち換え

##### ウ かかりつけの医療機関からの情報

#### (2) 心理学的、教育的側面からの把握

肢体不自由のある子どもの指導に当たっては、その起因疾患や障がいの程度等が多様であるため、発達段階や特別な指導の必要性等について、十分把握しておく必要があります。そのためには、諸検査や行動観察を通して、以下に示すような行動の側面を把握するようにしましょう。

## ア 就学前の保育歴・教育歴・療育歴

## イ 身体健康と安全

- ・睡眠、覚醒、食事、排泄等の生活リズムや健康状態
- ・学校生活における休息の必要性及びその時間帯や程度

## ウ 姿勢

- ・無理なく活動できる姿勢や身体が安定する楽な姿勢のとり方

## エ 基本的な生活習慣の形成

- ・食事、排泄、衣服の着脱等の自立の程度

## オ 作業能力

- ・手の運動能力(粗大運動の状況、手の操作性、手指の巧緻性等)
- ・書写能力(文字の大きさ、書写の速度、筆記用具等の自助具や補助用具の必要性、特別教材の準備やコンピュータ等による代替の必要性)
- ・歩行の状態

## カ 意思の伝達能力

- ・言語による一般的理解
- ・コミュニケーションの補助的手段や補助機器等の必要性

## キ 感覚機能の発達

- ・視覚、聴覚等の状態
- ・目と手の協応動作、図と地の知覚、空間の認知等の状況

## ク 知能の発達

- ・認識力の発達状況(色・形・大きさの弁別、空間の位置関係、時間の概念、言葉の概念、数量の概念等)

## ケ 情緒の安定

- ・多動や自傷などの行動の有無
- ・集中力

## コ 社会性の発達

- ・遊びや対人関係の状況
- ・これまでの社会生活の経験や、事物等への興味・関心などの状態
- ・保護者の養育態度

## サ 障がい重い子どもの場合の観察の視点

- ・健康状態が安定しているか。
- ・順調な体重の増加がみられるか。
- ・感染症への配慮が必要か。
- ・てんかん発作の有無と回数。投薬の有無。
- ・経管栄養摂取、水分摂取、投薬、頻回のたんの吸引等が必要か。
- ・骨折しやすいか。
- ・摂食機能や呼吸機能の状態とその管理はどうか。
- ・体温調節はうまくいっているか。
- ・姿勢や移動時の注意点



### (3) 諸検査等の実施に当たっての留意点

肢体不自由のある子どもには、言語による意思の伝達や、文字や絵による表現活動など、自己表現全般にわたって困難が伴う他、新しい場面では緊張により、不随意行動が強くなる場合もあり、検査から、妥当性の高い検査値を求めることができない場合もあります。検査の目的を明確にし、その結果を弾力的に解釈できるような工夫が必要です。

#### ア 発達検査等

いろいろな発達検査がありますが、検査の目的を明確にし、発達検査の結果の評価に当たっては、運動面や言語表出面での遅れがあることも十分考慮し、発達状況の把握に留めておくようにしましょう。

重度・重複障がいがある子どもで、一般の検査の実施が難しい場合は、行動観察や発達段階表などを利用し、実態把握を工夫することが大切です。また、医療的ケアを必要とする子どもの場合、医療機関や保護者との連携がとても重要です。



#### イ 行動観察

行動観察は、子どもの行動全般にわたって継続的に行うことが重要です。事前に保護者と面接し、子どものこれまでの発達状況や現在の様子を、詳細に把握しておくことも大切です。

なお、行動観察は、直接子どもとのかかわりや働き掛けを通して行うようにしましょう。できるか、できないかの観点からの把握だけでなく、どのような条件や支援があれば可能なのかなど、子どもの発達の可能性について把握することが大事です。

## 3 教育課程の編成

肢体不自由学級の教育課程の編成に当たっては、小学校や中学校に準じた教育課程を編成して教育を行うことが基本ですが、特別支援学校の小学部・中学部学習指導要領を参考にすることや、特別支援学校の指導領域である「自立活動」を取り入れることができます。

肢体不自由と知的障がいを重複する子どもの場合は、その実態に応じ、下学年の内容を取り入れたり、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）を行うこともできます。肢体不自由と知的障がいを重複する子どもの具体的な教育課程については、P18の「複数の障がいを併せ有する場合の教育課程の編成は？」を参照してください。

また、昨今、子どもの障がいの重度・重複化、多様化を考慮し、重度・重複障がいのある子どもに対しては、その実態に応じ、各教科等の時間に替えて、自立活動を主とした指導を行うなど、弾力的な教育課程の編成ができます。重度・重複障がいがある子どもの場合、一人一人の発達の諸側面に不均衡が大きいことから、心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした自立活動は、教育課程上重要な位置を占めていると言えます。

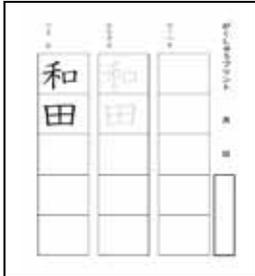
## 4 指導について

### (1) 自立活動の指導内容

自立活動の指導内容は、子どもの障がいの状態に応じて、6つの区分の下に示された26項目(P45参照)の中から必要とする項目を選定した上で、それらを相互に関連付けて設定しましょう。

指導の区分	指導項目	具体的指導内容例
1 健康の保持	生活のリズムや生活習慣の形成	・ 食事及び水分補給の時間や回数、量
	病気の状態の理解と生活管理	・ 排泄指導 ・ 清潔の保持 ・ 定期的検尿
2 心理的な安定	状況の変化への適切な対応	・ 場所や場面の变化
	障がいに基づく種々の困難を改善・克服する意識の向上	・ 自分の障がいの状態の理解
3 人間関係の形成	自己の理解と行動の調整	・ 自分でできること ・ 補助的な手段の活用 ・ 他の人に手伝ってもらうこと
4 環境の把握	認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	・ 目と手の協応動作 ・ 空間の認知 ・ 数量の概念
5 身体の動き	姿勢と運動・動作の基本的技能	・ 姿勢保持 ・ 手の操作性 ・ 手指の巧緻性 ・ 書写能力
	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	・ 車椅子の使用 ・ 作業能率向上のための机
	日常生活に必要な基本動作	・ 衣服の着脱 ・ 食事の方法
	身体の移動能力	・ 車椅子の操作及び移動 ・ 便座への移動 ・ 車椅子への移動 ・ 歩行器の活用 ・ 自力歩行
6 コミュニケーション	言語の形成と活用	・ 色、形、大きさの弁別 ・ ことばの概念
	コミュニケーション手段の選択と活用	・ 代替機器の活用 (パソコン、言語表出機器等)

## (2) 国語(書写)の指導例

指 導 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日の内容を知る。</li> <li>・ 見通しを示し、確認する。 漢字読み プリント書き</li> </ul>		
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車椅子がそのまま入る机を準備する。また筆圧が弱いので、4B鉛筆及び下敷きを使用する。</li> </ul>		
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読み 指なぞり書き 空書き 鉛筆なぞり書き 写し書き 一人書きなど、一連の流れで練習する。</li> <li>・ 姿勢を保つことと、枠からはずれないことを、声かけをしながら励ます。</li> </ul>		
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きな100点をつけ、今日の良かったところをたくさん誉める。</li> </ul>		

## (3) 身体の動きの指導例

指 導 内 容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日の内容を知る。</li> <li>・ 見通しを示し、確認する。</li> <li>・ 手順を示し、確認する。</li> </ul>	
<p><b>車椅子から便座への移動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自力で排泄を行うため、車椅子から便座へ移動する。</li> </ul>	
	
<p><b>下に座った状態から車椅子への移動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自力で車椅子に戻るため、座った状態から車椅子へ移動する。</li> </ul>	
	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手を握る手すりの場所や尻を置く場所を伝えながら、できるように励ます。</li> </ul>	
	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ できたことを大いに誉める。</li> <li>* 自力でできるように手すりを設置するなど、環境を整えることも大切です。</li> </ul>	

### おすすめの本

香川邦生 / 藤田和弘 2000 自立活動の指導 教育出版

## 4 病弱特別支援学級とは？

### 1 病弱について

**病弱とは、病気にかかっているため、体力が弱っている状態を表します。**

病弱という言葉は医学用語ではなく、常識的な意味で用いられており、学校教育の立場から、病気が長期にわたっているもの、又は長期にわたる見込みのもので、その間、継続して医療又は生活規制を必要とする状態をいいます。

病弱特別支援学級（以下、「病弱学級」という。）は、入院中の子どものために病院内に設置された院内学級や、家庭から通学できる子どものために小・中学校内に設置された学級です。子どもの病気の状態に応じて指導内容の精選や指導方法の工夫を行います。また、各教科の指導に当たって、院内学級では、前籍校との連携を図りながら、回復後スムーズに適應できるように指導を行い、安心して治療に励みながら病気を克服する意欲を育てます。



病弱学級には、血液疾患、腫瘍、腎臓疾患、拒食症や不登校などにみられる精神的な疾患等、様々な病気で入院や通院で治療中の子どもが在籍しています。病気の種類や程度の違いはありますが、一人一人が不安を抱いて生活しています。また、病気の特質や治療に伴い、心身の発達や身体の状態に影響を受けていることもあります。活動に制限がある場合は、様々な経験が不足していたり、入院や治療による欠席などで、学習空白がある場合もあります。

病弱学級の子どもに接する基本的な姿勢としては、『**子ども一人一人としっかり向き合う**』ことです。病気の状態に影響される子どもたちの心理面をしっかり受けとめながら、かかわっていくことがとても大切になります。

子どもが長く入院生活を送っている場合は、前籍校の担任の病院訪問による学校学級の様子やクラスの友だちの便り等が、大きな励ましともなります。また、子どもたちに、自分の病気に対する正確な知識とそれを管理する技能、意欲を育てることも大切です。長期にわたり、病気と共に暮らしている子どもたちは、『**病気と仲良くつき合う**』といった自己管理の意識や努力が、心理的な安定や学習を進める上で大切なことです。

### 2 実態把握について

#### (1) 方法

- ア 保護者との面談やアンケートから
- イ 主治医や看護師との連携から（医教連絡会・連絡票・連絡帳等）
- ウ 子ども自身とのかかわりの中から

医療機関との連携から得られる情報はとても重要です。情報交換を機会あるごとに持ちたいものです。

#### (2) 内容

##### ア 子どもの病気の特徴

- ・日常生活での制限事項（運動・食事等）について

- ・病気が進行性か非進行性かについて
- イ 子どもの病状理解（肯定的か、否定的か）**
- ウ 子どもの日常生活**
  - ・子どもの楽しみ、趣味、好きなこと
  - ・食事、睡眠時間、体温等
  - ・生活のエリア（1日の生活の流れ、行動範囲、かかわる人）
- エ 将来的な見通し**
  - ・子どもの将来の夢、保護者の願い

### 3 教育課程の編成（P15参照）

教育課程の編成に当たっては、各教科の関連を図るとともに、必要に応じて道徳、外国語活動、総合的な学習の時間又は特別活動との関連を図ることも大切です。

自立活動では、医療機関との連携を密にしながら、子どもが病気の状態に配慮し、主体的に病気の状態を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標として、一人一人の病気の状態や発達段階に応じた指導を行っています。

#### 【指導のポイント】

子どもの学力、健康状態、心理状態などを考慮し、子どもに負担のないペースで、柔軟性をもった学習を行います。

学習空白による学習の遅れがある場合は、学習空白の状況を正確にとらえ、指導内容の精選と重点化を図り、個に応じた指導に配慮します。

教材・教具の工夫を図るとともに、成就感や達成感を味わう経験を増やしながらい指導していくことが大切です。

趣味や特技を生かしたりして、生き甲斐や楽しさを味わうことができる生活を子どもと一緒に考えます。

自分の病気や身体の状態について、知識や理解を深めることができますようにします。

病気や体の状況を医療機関や保護者に確認し、学習や活動を進めます。

病状による学びにくさや、生活のしづらさがある場合は、子どもが一番取り組みやすい方法を考えていきます。

## 4 指導の実際

### （1）自立活動の指導（院内学級）

**ア 題材；「スライム」を作って、クラスや病院の友だちにプレゼントをしよう。**

（ア）設定の理由：子どもたちは、家庭から離れ、つらい治療に加え、生活や運動上の制限もあり、心も揺れ動き情緒的にも不安定になっています。このような時期に、院内学級や前籍校の友だちとの交流を深めるために、子どもたちが大好きな「スライム」を作り、遊んだり、プレゼントをしたりすることは有意義です。また、子どもたち自身も喜びを感じ、情緒が安定し、今後の入院生活に見通しを持つことができるのではないかと考え、この題材を設定しました。

### (イ) 指導上の留意点

- ・「スライム」で十分遊ばせることで、情緒の安定を図る。
- ・前籍校から届いた手紙を読み、友だちのことを思い出し、よりよいつながりができるように支援する。
- ・感染対策の一環として、清潔（マスク着用、手洗い）には特に留意する。

### (ウ) 自立活動における作品例（心理的な安定）



【ろうの花束】



【ぶにゅぶにゅスライム】



【紙粘土のマロンケーキ】



【カラフルアイロンビーズ】

## (2) いろいろな人との連携

日々の指導に当たっては、いろいろな人や医療機関との連携がとても大切です。

### ア 保護者との連携

保護者との連携はとても大切です。子どもの病状や生活等の情報を指導に活用します。学校への送迎時や、入院中付き添っている保護者には、直接会って詳しい情報交換ができます。そうでないところには、連絡ノート等を作成し情報交換に役立てましょう。

### イ 主治医や看護師との連携

主治医との連携を図りながら、病状や生活上の配慮事項等について、より専門的に理解を深め、指導に生かしていきます。入院中の場合は、看護師からの情報もとても役に立ちます。言うまでもなく、知り得た情報の管理と取扱いには、十分に配慮しましょう（P74「取扱いについて」参照）。

### ウ 養護教諭との連携

保護者や主治医からの情報をもとに養護教諭と連携し、子どもの学校生活を支援します。専門的な立場からの支援はとても心強いものです。

### エ 校医や近隣の医療機関との連携

学校生活の中での体調の急な変化に備えて、日常からの連携をとっておくことはとても大切です。

### おすすめの本

- |      |      |           |               |
|------|------|-----------|---------------|
| 大井静雄 | 2003 | 病名・症候事典   | 照林社           |
| 横田雅史 | 2001 | 病弱教育Q & A | ジアース教育新社      |
| 横田雅史 | 2004 | 病弱教育Q & A | PART ジアース教育新社 |

## 5 自閉症・情緒障がい特別支援学級とは？

### 自閉症のある子どもたち

#### 1 自閉症とは

自閉症は、社会性の障がい コミュニケーションの障がい 固執性、反復・常同的な行動様式（想像力・こだわりの障がい）の3つの基本的な特性がある発達障がいの一つです。脳機能の障がいがあることが認められていますが、医学的な原因は明らかになっていません。

また、現在は自閉症スペクトラムといった概念もあります。これは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害など、自閉症とその周辺障がいを含めた連続するグループを意味します。教育上は、このような障がいの違いを強調するのではなく、一人一人の特性として理解することが大切です。

#### 2 実態把握の方法

自閉症のある児童生徒は、以下のような特性が見られます。しかし、個人差も大きく、様々な組み合わせの症状を有することも多いので、一人一人の特徴や得意、不得意な点を丁寧に見ていく必要があります。このことから子どもの実態をよく見極めて指導計画を立てていきましょう。

自閉症の特性：一般的な例であり、すべてにあてはまるものではありません。

##### (1) 社会性の障がい

- ・一人遊びが多く、独り言も多い。 ・受け身でいることが多い。
- ・積極的に関わろうとするが、その関わり方に困難さが見られる。 など

##### (2) コミュニケーションの障がい

- ・言葉はよく知っているが使い方に困難さが見られる。
- ・皮肉や冗談が分かりにくい。
- ・その場の雰囲気を読み取ることが苦手な話題を話し続ける。 など

##### (3) 想像力やこだわりの障がい

- ・色鉛筆の並べ方などにこだわる。
- ・道順、手順、勝敗、順位などにこだわる。
- ・特定の分野への深い知識（魚博士、虫博士、電車博士など）
- ・相手の気持ちを考えることに困難さが見られる。

「どうしてそんなに太っているの？」 「本当のことを言ってなぜ悪いの？」

##### (4) その他

- ・刺激に対する過敏性（大きな音、雨、足裏の刺激、長袖やソックスにこだわる、暑くても上着が脱げない など）
  - ・多動性、衝動性（思い立ったらまっすぐ進む、まわりが目に入らない）
  - ・学習の偏り（好きな教科はどんどんやるが、苦手なことは...）など
- チェックリストなどを用いて保護者と一緒に子どもの実態を細かく把握しておくといでしょう。



### 3 教育課程の編成 ( P 1 5 参照 )

#### 4 指導の実際

##### ( 1 ) 自閉症のある子どもとのかかわり方

###### ア ラポート ( 信頼関係 ) 形成を !

まずは、子どもとの信頼関係をしっかり築きましょう。

「この人といると安心だ！この先生の授業や話は、よく分かるぞ！」

「ぼくのことをよく分かってくれている！」

と思ってもらえることが大事です。

子どもの良さを認め、得意な部分に学ぶ姿勢を持つ。(一緒に楽しむ。)

子どもに分かりやすいような視覚的コミュニケーションをとる。

###### イ 視覚コミュニケーションを生かしたかかわりを

一般的に耳で聞くことが苦手な子どもが多いので、絵や指さし、サインなど (理解できれば文字や文でも) を多く使います。音声言語はすぐに消えてしまいますが、視覚的な支援は残りますので、より理解しやすいようです。

###### ウ 環境を整えて

自閉症のある人は、たくさんの音の中から必要な声や情報を取捨選択するのが難しい傾向があります。また、同様にたくさんの視覚的な情報があると必要な情報が見つけれず苦勞することもあります。できるだけ情報はシンプルで分かりやすくし、落ち着いた静かな場所 (涼しい場所) での学習の方がより集中でき効果が得られます。(暑さや季節の変わり目が苦手な子どもが多いようです。)

###### エ 見通しとめあてをしっかりと持たせて

自閉症のある子どもは、初めての場所や初めての体験への抵抗が強い傾向があります。様々な場面で目標を用意して、この時間に何をするのか、見通しを明らかにすることでスムーズに乗り越えていくことができますし、集中して学習にも取り組めるようになります。

右図は、小学1年生の自閉症のある児童に使っていたスケジュールボード。活動が一つ終わったら左のポケットに写真カードを入れていきます。(このボードは百円均一の店で買ったマットを切り、ポケットを縫い付けて作りました。)



##### ( 2 ) 授業の中でのかかわり

###### ア 学習内容について

- ・暗記は得意なことが多いですが、一度入ったものはなかなか抜けません。書き順や文字の整え方など、最初にきちんと教えることが肝心です。
- ・抽象的なこと、応用問題や文章題が苦手なケースが多いようです。実際に体験したり絵に描いてみたりと具体的にやってみると理解できます。
- ・好きな内容については自信も持っていますし、その知識はすばらしいものがあります。本人の得意な部分をしっかりと褒めて、そこを他の苦手な学習に生かす方法もあります。

( 例 魚への漢字をたくさん集めてみよ

う。九州の駅名を入れて地図を作ろう。自分だけの昆虫図鑑を作ってみよう。 など )



- ・理科、家庭科や技術科などでは、作業の手順を書いて示しましょう。
- ・体育などで、複雑なルールがある集団でのゲームは難しい場合があります。交流及び共同学習などで行う場合は、事前にルールを学習するなどの配慮が必要です。順位や1位にこだわることもあるので、勝ったり負けたりすること、勝つことだけでなく頑張りが大切であることを根気よく伝えることが大事です。また、バランス感覚に課題があり階段やはしごが苦手である場合や逆に高いところを好む場合など、安全面にも注意が必要です。
- ・国語の視写活動は、手順さえ理解できれば集中して取り組み、手本の文章を正しく写すことで自分の中に正しい文法を取り入れる良さがあります。毎日負担にならない程度に続けてみてもよいでしょう。

## イ 学習方法について

- ・パターンを決めて学習すると効果的です。
- ・指示を変えたり、あいまいな発問を繰り返したりすると、混乱を招き本人が一番苦しみます。
- ・学習内容の理解の促進を図るためには、視覚的な支援が一番効果的です。めあてとまとめを分かりやすく示して、この時間に何を学習するのか、どこまでいったら終わりなのかははっきりさせましょう。集中力が増します。



1	めあて
2	おんどく
3	ししゃ
4	かん字
5	ばそこん
6	まとめ

- ・特別支援学級では、本人が学習内容を選択できるようにし、学習経過を目で確認できるようにするといった工夫が有効です。できたら最後に何かお楽しみ（本人が得意な学習、好きな学習）があるよう学習パターンを考えましょう。
- ・本人が集中できるよう、耳栓やヘッドフォン、ついたての利用も考えます。特別支援学級では、教室の中を区切って遊びのスペース、勉強のスペース、安らぎのスペース、着替えのスペースなどと決めて使用することもあります。

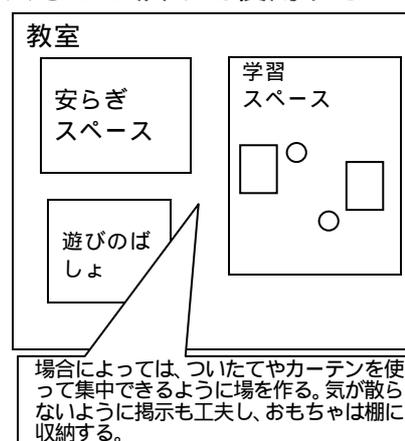


ここまでできたらおわりだ!がんばろう

- ・学習のルールを決めて学習に臨み、担任は一度約束したことは守りましょう。徐々に変更も受け入れられるようにしますが、最初は信頼関係を得るためにも、できるだけルールは変更しない方がよいでしょう。

## ウ 生活の中で

- ・実は、自閉症のある子たちは、授業中よりも休み時間の過ごし方が難しいケースが多いのです。
- ・やるかが決まっている授業中よりも、自由に活動を選択できる休み時間は、何をどうして過ごしたらよいのか戸惑うことも多いので、遊びの指導やルールの指導、基本的な生活習慣を習得する指導などを休み時間に行います。
- ・ソーシャルスキル獲得は...様々な場面で実践的に学んでいきます。ソーシャルスキルとは...場に応じて、あいさつをしたり、お礼を言った



り、より正しい行動をしたり、また、友だちを作ってその関係をよりよく続けていくことなど、対人関係をはじめとした社会生活にかかわる能力をいいます。

例) 自己紹介の仕方、困ったときの対応、物を壊してしまったら...どうしたらいいか など

- ・交流学級でトラブルが起きることもあります。本人の特性をまわりにも理解してもらうこと、そして、本人には、どうしたらうまく解決できるかを落ち着いてから話す必要があります。そのとき漫画のようにふきだしを使って、当人同士が何を考えどう行動したかを絵で記録していく方法もあります。視覚的に行動や思いが整理されるので効果的です。



## エ こんなときは どうする？

- Q 急に大声を出したり、泣き出したりしてパニック状態になったら...
- A 対応する側が大声で叱責しても、あまり効果がありません。静かな場所や本人が落ち着く場所で気持ちが落ち着くまで待ちましょう。それから、ゆっくり話をきいてあげてください。必ず理由がありますし、それを理解、解決することが大切です。
- Q 耳を押さえるときは...
- A 外部刺激（大きな音やざわざわした状態）を本人なりに調整しています。本人にとって大変苦痛なことを理解し、必要に応じて場所を移動するなど配慮しましょう。
- Q 教室を飛び出してしまったら...
- A どうして出て行ってしまうのか、どんなときに何がきっかけなのか情報を集めて分析してみましょう。その後、その原因（刺激）が取り除けるならば取り除き、本人の努力が必要ならば少しずつスモールステップを組んで取り組みます。また、「図書室に行きます」などのカードで、本人が意思を示すことができるようにして、それを許可する方法もあります。



## 情緒障がいのある子どもたち

### 1 情緒障がいとは

文部科学省の就学指導資料(平成14年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)によると、「情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態」、「自分の意志ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障となる状態」と説明しています。具体的には「場面緘黙(選択性緘黙)」、「不登校」、「引きこもり」、「PTSD」などの**心理的要因によるもの**があげられます。

### 2 実態把握の方法

一見して障がいがないように見えるケースも多く、診断が難しいこともあるようです。まず子どもや家庭と信頼関係をしっかり築き、本人や周囲が困っていること、悩んでいることを整理することが重要です。さらに、学年が進むごとに社会生活への適応が困難となったり、他人とのコミュニケーション、意思疎通や対人関係の形成に課題が現れたりするので、二次障がいを防ぐためにも早期の適切な支援が重要になってきます。場合によっては医療的な対応も必要となります。カウンセラーやソーシャルワーカーの意見も聞きます。

### 3 教育課程の編成(P15参照)

### 4 指導の実際

情緒障がい特別支援学級では、子どもの行動特性をしっかりと理解し、愛情を持ってかわること、そのうえで子どもの身辺自立や将来の社会参加をめざして取り組んでいくことが重要となってきます。

#### (1) 子どもの状態とかかわり方

心理的な要因で入級してきた場合、二次障がいや進行していたり課題が大きく難しかったりする場合が多いので、一人で悩まず専門家や校内の他の職員と連携して対応していきましょう。親も子も疲れ切っているケースがあります。担任が一番の理解者となり、子どもが安心してリラックスできる場を整えることも重要となってきます。また、焦らずじっくりと関わることも大切です。

#### ア 不登校

情緒障がい特別支援学級の対象となるのは、心理的・情緒的な理由から登校したくてもできない場合です。文部科学省は「不登校への対応」として、以下の5つの視点があげています(平成15年 不登校への対応 リーフレット)。



将来の社会的自立に向けた支援の視点...適切な学習支援と進路の情報提供を

連携ネットワークによる支援...実態に合わせ様々な機関と連携を

将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割...将来の就労を視野に入れて、本人が得意なことは?

働きかけることやかわりを持つことの重要性...ゆったり子どもを受容

保護者の役割と家庭への支援...保護者を追い詰めず一緒に取り組む姿勢を

#### イ 選択性かん黙

心理的要因により特定の状況で声や言葉が出せず、学習や生活に支障がある場合です。一般に集団に対する恐怖心や人間関係の難しさが背景にあ

ることが多いようです。話し方そのものに対する指導と子どもが苦手な話し方を気にせず話せるような環境づくり、そして、かかわる側の温かな対応が重要です。

## ウ PTSD（外傷後ストレス障害）

非常に強い恐怖、驚愕、絶望（強迫・傷害・破壊・事故・虐待等）を伴う体験をした後に起こる特徴的な反応で、体験後数年にわたって持続したり、時には数ヶ月以上経ってから症状が現れたりします。近年は、児童虐待によるPTSDも増えてきており、教師は、子どもの兆候を見逃さないようにしなければなりません。また、校内での協力体制づくりやカウンセラーや児童相談所等との連携、速やかな対応が求められます。

## （２）配慮したいこと

- ・様々な原因で傷つき、自信を失っていることもあります。  
本人が好きなおこと、得意なおことを一緒に見つけて力を付けていきましょう。  
自信を持つことが将来への糧となります。
- ・スポーツで体を動かしたり、動物を飼育したり植物を育てたりすることも有効です。また、係活動などを通して自己有用感を高めることも大切です。

## おすすめの本

井上雅彦 / 井澤信三 2007 自閉症支援 はじめて担任する先生と親のための特別支援教育 明治図書  
キャロル・グレイ 2005 コミック会話 自閉症など発達障害のある子どものためのコミュニケーション支援法 明石書店  
キャロル・グレイ 2005 ソーシャル・ストーリー・ブック 書き方と文例クリエイツかもがわ  
カーリ・ダン・ブロン&ミッツィ・カーティス 2006 これは便利！5段階表 自閉症スペクトラムの子どもが人とのかわり方と感情のコントロールが学べる5段階表 活用事例集 スペクトラム出版社  
上野一彦 / 岡田智 2006 特別支援教育実践ソーシャルスキルマニュアル 明治図書  
森正人 / 多田小百合 / 船橋奈生子 2000 こまったときじてん こころリソースブック出版会  
自閉症教育の実践研究（雑誌）季刊誌 明治図書  
朝日新聞厚生文化事業団 1999 朝日福祉ガイドブック 自閉症のひとたちへの援助システム TEACCHを日本でいかすには  
佐藤暁 2006 見て分かる困り感に寄り添う支援の実際 学習研究社

## サイト

不登校への対応について(文部科学省)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/futoukou/main.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/main.htm)  
国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センター  
<http://icedd.nise.go.jp/>  
障害のある子どもの教育の広場 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
<http://www.nise.go.jp/portal/index.html>

## 6 知的障がい特別支援学級とは？

### 1 知的障がいについて

知的障がいのある子どもの特徴及び学習上の特性について、「特別支援学校学習指導要領解説」（平成21年6月）には、以下のように示されています。

#### 【知的障がいの特徴】

知的障害とは、一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われている。

#### 【学習上の特性】

知的障害のある児童生徒の学習指導上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際的・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。特に、知的障害が極めて重度である場合は、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由など、他の障害を併せ有することも多いので、より一層のきめ細かな配慮が必要となる。

#### <指導に当たって心がけること>

知的障がいのある子どもの指導に当たっては、上記の特徴及び学習上の特性を踏まえて、具体的な体験を通して学習することが大切です。以下の7点を心がけて指導に当たしましょう。



- 子ども一人一人の障がいの状態と発達の課題を把握すること
- 子どもの能力・特性に合わせて、多様な活動・方法を工夫すること
- 生活に結び付いた具体的な活動を準備し、学習したことが生かせるようにすること
- 活動の時間を十分取り、達成感や成就感を味わうことができるようにすること
- 学習の進度に応じて、魅力ある教材・教具を適切に用いること
- 手順や方法を示し、子どもが見通しを持って自ら進んで活動できるようにすること
- 家庭、医療機関等子どもを取り巻く人々との連携に努めること

## 2 実態把握について

より効果的な指導や支援をするために、子どもの実態をいかに的確に把握するかがとても大切になります。実態把握は、フェイスシートや個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する際の情報源となります。実態把握の内容には、以下のものがあります。

### (1) 発達段階

知的障がいのある子どもを見る場合、できない部分にだけ目がいかないように気を付けます。現時点での子どもの発達段階を捉えるためには、「できること・できつつあること」を見つけていきます。

### (2) 学習の状況

教科ごとに、具体的な状況を含めた学習の実態を把握します。教科の内容、項目ごとに「できること・できつつあること・できないこと」等を明らかにしていき、学習課題を明確にしていきます。



### (3) 行動観察

遊びや日常の関わりの中で行動の様子を観察をします。また、学校や地域での様子を知るために、保護者から情報を得ることも大切です。観察記録を付けていきましょう。その際、事実と感想を意識して書き分けましょう。

### (4) 医学的診断

子どもの既往症、健康状態や運動制限等、特に身体面で配慮が必要な事柄を医師の診断から把握します。直接担当医と面談して話を聞いたり、文献等により医学的診断について理解したりすることも大切です。

### (5) 生育歴

子どもの出生時の様子や今までの成長の様子、就学前の療育歴、保育所や幼稚園での様子等を知ることも子どもを理解するために重要です。入学、転入の際に面談等で得た資料を有効に活用し、同じことを何度も保護者に尋ねることがないように気を付けましょう。

### (6) 心理検査

子どもの発達を客観的に知り、指導の参考にするために心理検査を行います。心理検査には様々な検査があり、検査の特性を理解し、目的に応じて実施されます。また、いくつかの検査を組み合わせ、多面的に見ていくことも大切です。検査の実施に当たっては、熟練した技能が必要です。必要に応じて、専門機関や特別支援学校等に相談し、検査の依頼等を行いきましょう。

### (7) その他

子どもや保護者の願いや思いを聞くことは、とても重要です。将来を見通した指導目標や方針を立てるときに参考にすることができます。

#### 取扱いについて

集めた情報を整理し、個人プロフィールを作成し活用していきます。個人ファイルにして保存することにより、子どもの変容を把握することができます。しかし、実態把握で得られた情報は個人情報です。管理と取扱いには、十分な配慮が必要です。

## 3 教育課程の編成 (P17参照)

#### 4 指導の実際(中学校知的障がい特別支援学級)

##### (1)「日常生活の指導」の指導例

指 導 内 容
<p>朝のあいさつをし、健康チェックをする。 自分の健康状況を自分の言葉で表現できる。</p>
<p>カレンダー学習をする。 暦用語や日付と曜日の関係がわかる。</p>

<p>今日・明日の行事を確かめる。 行事の内容がわかり、学校での生活の見通しを持つ。</p>
<p>今日の時間割を確認し、めあてを決める。 今日一日の学校生活の見通しが持て、主体的に活動できる。</p>
<p>生活点検表を使って、学校や家庭での生活を振り返る。 基本的生活習慣の定着や規則正しい生活のリズムづくりをする。</p>
<p>日記を書き、発表する。 昨日の生活を振り返ることができ、文章で表現する。 日記を発表し合い、質問したり、答えたりして言語活動の場とする。</p>
<p>身だしなみを整える。 鏡を見て、自分の身だしなみをチェックし、整える。</p>
<p>時間があれば机の中や教室の整理、花の水替え、花壇の水やりをする。</p>
<p>終わりのあいさつをする。</p>

##### (2) 数学の指導(買い物の計算)例

指 導 内 容		
<p>今日の学習について知る。 写真を用いて、買い物した時のことを思い出す。 学習のめあてをつかむ。 学習の流れがわかり、見通しを持つ</p>		
<p>カード学習をする。 基礎基本となる計算やの復習をする。 問題を出し合う。</p>		
<p>買い物の計算の仕方を考える。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>100 円で 38 円のガムと 57 円のパン 買えるかな？</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>1000 円で 315 円の筆と 710 円の絵の具 買えるかな？</p> </td> </tr> </table>	<p>100 円で 38 円のガムと 57 円のパン 買えるかな？</p>	<p>1000 円で 315 円の筆と 710 円の絵の具 買えるかな？</p>
<p>100 円で 38 円のガムと 57 円のパン 買えるかな？</p>	<p>1000 円で 315 円の筆と 710 円の絵の具 買えるかな？</p>	
<p>自分の考えを自分の言葉で発表する 買い物の計算の仕方がわかる。</p>		
<p>買い物ゲームをする。 写真や絵札(実態に応じて)の品物を実際のお金を使って買い物ごっこを行う。 レベルの違う問題の入った箱を用意し、条件のついた買い物をする。 レジ係(教師)の所で計算の方法を言う。</p>		
		
<p>まとめのテストをする。 本時の学習の理解度を把握する。</p>		
<p>本時の学習について振り返る。 自分や友達のがんばりを発表する。</p>		

#### おすすめの本

安部芳久 2006 知的障害児の特別支援教育入門～授業とその展開～ 日本文化科学社

## 関係通知

\* 主な項目のみ抜粋、詳細は以下の文部科学省HPアドレスで確認できます。

### 「特別支援教育の推進について」(19 文科初第 125 号:平成 19 年 4 月 1 日)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm)

1. 特別支援教育の理念
2. 校長の責務
3. 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組
4. 特別支援学校における取組
5. 教育委員会等における支援
6. 保護者からの相談への対応や早期からの連携
7. 教育活動等を行う際の留意事項等
8. 厚生労働省関係機関等との連携



### 「障害のある児童生徒の就学について」(14 文科初第 291 号:平成 14 年 5 月 27 日)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/t20020527001/t20020527001.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20020527001/t20020527001.html)

第一 障害のある児童生徒の就学すべき学校の決定及び障害の判断に当た  
るの留意事項

第二 相談支援体制及び就学指導体制の整備

### 「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について」(20 文科初第 1167 号:平 成 21 年 2 月 3 日)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1246163.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1246163.htm)

1. 情緒障害特別支援学級における障害種の明確化
2. 留意事項

### 「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又 は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について障害のある児童生徒の就学 について」(17 文科初第 1178 号:平成 18 年 3 月 31 日)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/06050817.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06050817.htm)

- (1) 障害の種類及び程度
- (2) 留意事項
- (3) その他

# 第3部

## 通級による指導

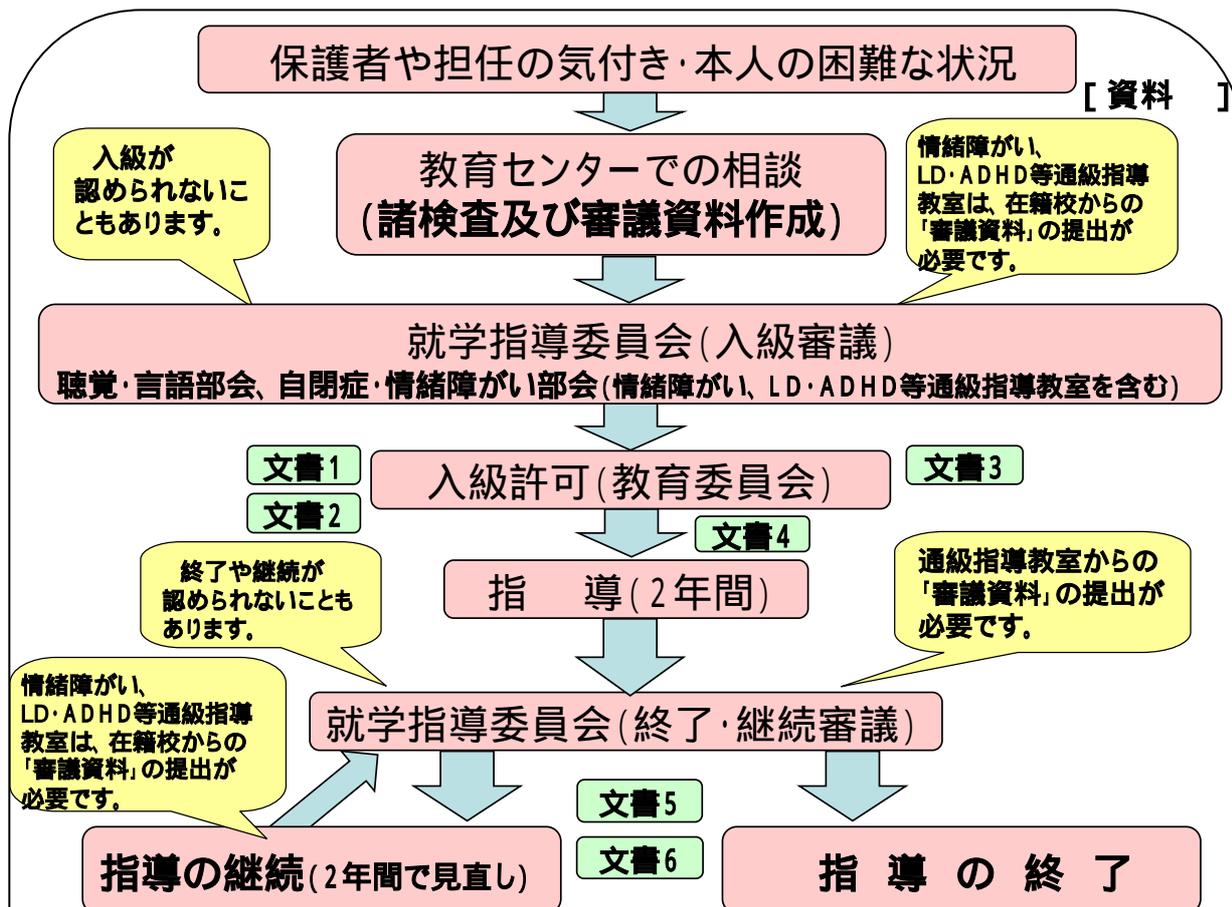
### 第1章

#### 初めて担当に なったら



# 1 入級から終了までの流れは？

通常の学級に在籍する子どもたちで、「言語障がい」「難聴」「情緒障がい」「LD・ADHD等」などの通級指導教室へ通級を希望する場合の入級から終了までの流れは次のとおりです。以下に示す図や「2担当になったら？」の手続き等は、熊本市の例です。実際の流れは当該市町村教育委員会に確認されてください。



## 2 通級指導教室の事務手続き等は？

### 1 最初にすること

保護者に電話で「通級開始」の確認を行いましょう。その時、子どもたちの名前や在籍校名、在籍学級、担任名、通級手段（交通機関）なども確認しましょう。保護者と確認がとれたら、在籍校の教頭や担任と連絡を取りましょう。

### 2 書類の確認をしましょう。（P77の図参照）

通級指導開始について

・市町村教育委員会 在籍校校長（文書1）[資料 参照]

・市町村教育委員会 通級指導校校長（文書2）[資料 参照]

通級指導願 保護者 在籍校校長（文書3）[資料 参照]

通級指導依頼書 在籍校校長 市町村教育委員会（文書3）[資料 参照]

### 3 保護者会の開催

通級制度や通級曜日・指導時間・指導の概要等について説明しましょう。

\* 就学奨励費（交通費）が出る場合は、制度の説明も行いましょう。

担当者の紹介を行いましょう。（複数担当者の場合）

通級時間割を決定しましょう。[資料 参照]

【自校通級】

・1回の指導時間は1単位時間 小学校45分、中学校50分です。

【他校通級】

・1回の指導時間は2単位時間 小学校90分 中学校100分です。

・週1～8単位時間の指導を行うことができますが、LD・ADHD等通級については、月1単位時間から指導を行うことが可能です。

### 4 教育課程の編成と提出

「通級指導教室教育課程編成届」は、通級指導教室の設置校が編成（作成）し、教育委員会に提出しましょう。[資料 参照]

子ども一人一人の教育課程は、「『通級による指導』児童生徒の教育課程について（届）」[資料 参照]を作成し、在籍校から教育委員会に提出しましょう。（文書4）

### 5 個別の指導計画の作成

子どもたちや保護者の願いをしっかりと受けとめて作成しましょう。

子どもたちとの会話や観察・諸検査等をもとにして実態把握を行い、指導内容を決定しましょう。

### 6 在籍学級担任との連携

日々の連携は、連絡帳を活用して図りましょう。

在籍学級の家庭訪問に合わせて家庭訪問を行ったり、在籍校訪問や担任連絡会などを行ったりして連携を深めましょう。



## 7 指導経過の報告について

指導内容や経過は、必要に応じて在籍校校長及び在籍学級担任へ文書で報告しましょう。

指導終了時や年度末には、「指導の記録」を作成して送付しましょう。

[ 資料 ]

\* 在籍学級担任は「指導の記録」を参考にして、「指導要録」の様式2（指導に関する記録）の「指導上参考となる諸事項」の欄に通級校名や週当たりの指導時数及び指導期間を掲載しなければならないので、合わせてそのことも伝えるようにしましょう。[ 資料 ]

## 8 指導の終了及び継続について

指導の終了や継続については、通級指導教室が書類を作成し、就学指導委員会に提出して審議していただきます。

・情緒障がい通級及びLD・ADHD等通級の場合は、在籍校での子どもの状況を把握する必要があるため、在籍校からも審議資料の提出が必要です。

[ 資料 ]

指導の終了及び継続の通知（文書）を確認しましょう。

・市町村教育委員会 在籍校校長（文書5）[ 資料 ]

・市町村教育委員会 通級指導校校長（文書6）[ 資料 ]

保護者への連絡は担当者が行いましょう。



## 9 その他

在籍校における出席簿の取扱いについて

- ・通級に伴う早退、遅刻、欠課等は、すべて「出席」として扱います。
- ・通級指導校は、出席日数を適切に記録し、在籍校と連絡を取り合うようにしましょう。

通級時における事故等について

- ・他校通級は、保護者同伴を原則（小学校）とし、それに伴う事故等については、状況により在籍校校長、通級指導校校長が連絡を取り合って処理します。独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する請求等は在籍校校長を通じて行います。

通級について

- ・通級による指導の週当たりの授業時数は、子どもたちの負担過重にならないように配慮しましょう。
- ・在籍校の行事は事前に把握しておきましょう。
- ・通級により、特定の教科や領域が極端に欠けることがないように、在籍学級担任と連携をとりましょう。

通級に要する交通費

- ・市町村によっては就学奨励費の補助対象になりますので、手続き等に遺漏がないように留意しましょう。

次頁以降の資料 ~ は、熊本市教育委員会の様式を一部修正したものです。実際の手続きや関係書類等は当該市町村教育委員会に確認が必要です。

資料

発 第 号  
平成 年 月 日

学務課長 様

学校長

職印

## 就学指導委員会審議資料

報告日	平成 年 月 日	学校名	報告者名
ふりがな 児童氏名 (性)	( )	生年月日	平成 年 月 日
		年・組	年 組
ふりがな 保護者名	(連絡先：電話番号)		【診断名等】
主 訴	(本人が園・学校生活の中で困っていること)		
要 望	(本人・保護者が求めている支援内容や学校への要望)		
希望教室			相談歴
具 体 的 な 課 題		支 援 の 実 際	専 門 機 関 等 か ら の 情 報
学習面			< 諸検査の結果 >
生活面			<b>【他特記事項】</b> < 知能検査・学力テストの結果等 >  < その他 >
対人関係			
行動特徴			
<b>【所見】</b> 本児の教育課題と望まれる支援内容(校内委員会での検討状況)			
学校長の意見			

資料

(記入例)

教学発第 号  
平成 年 月 日

小学校長 様

学務課長  
( 公 印 省 略 )

通級指導の開始について(通知)

このことについて、熊本市就学指導委員会の審議の結果を下記のとおり通知します。  
つきましては、指導内容・指導時間・指導の記録等について、設置校と連絡をとりあい適切に処理されますようお願いいたします。

記

1 指導開始児童(平成 年 月 日より)

(1) 1年 さん ( 小 情緒通級)

(2) 3年 さん ( 小 情緒通級)

通級指導願を記入の上、学務課へ送付くださいますようお願いいたします。  
様式は、全庁共用ファイルからご利用ください。  
(学務課 就学指導委員会資料 通級指導願)

担当 学務課  
電話

資料

(記入例)

教学発第 号  
平成 年 月 日

通級指導教室設置校  
小学校長 様

学務課長  
( 公 印 省 略 )

通級指導の開始について(通知)

このことについて、熊本市就学指導委員会の審議の結果を下記のとおり通知します。

つきましては、指導内容・指導時間・指導の記録等について、在籍校と連絡をとりあい適切に処理されますようお願いいたします。

記

1 指導開始児童(平成 年 月 日より)

- |     |     |   |    |
|-----|-----|---|----|
| (1) | 小学校 | 年 | さん |
| (2) | 小学校 | 年 | さん |
| (3) | 小学校 | 年 | さん |
| (4) | 小学校 | 年 | さん |

担当 学務課  
電話

資料 (記入例)

## 通 級 指 導 願

小学校長 様

平成 年 月 日

保護者名 印

下記のとおり通級指導を受けたいので、許可くださいますようお願いいたします。

記

フリガナ 児童生徒氏名	男 女	平成 年 月 日 生
在籍校	小学校 中学校 学年	担任氏名
保護者連絡先	住所 市 町 番地 号	電話
通級希望校	小学校 中学校	(言語障害) 情緒障害・難聴・LD・ADHD等) 通級指導教室

## 通 級 依 頼 書

教育委員会 様

平成 年 月 日

上記のとおり通級の希望がありましたので、通級指導を依頼します。

小学校

校長 職印

資料

【言語障がい通級指導教室 時間割例】

	月	火	水	木	金
1		他校通級 5年	他校通級 6年	他校通級 4年	教室会 <small>*教室担当者による 打ち合わせ会</small>
2	教室研 <small>*教室担当者による 研修会</small>	他校通級 5年	他校通級 6年	他校通級 4年	
3				ケース会 <small>*教室担当者による 事例検討会</small>	校内通級 5年
4		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     教室研、ケース研、教室会は通級指導教室担当者が複数配置されている場合、時間を設定することが考えられます。                 </div>			
5	他校通級 1年		他校通級 3年	他校通級 2年	他校通級 2年
6	他校通級 1年		他校通級 3年	他校通級 2年	他校通級 2年
7 (通級)	他校通級 3年	職員会議  校内研	他校通級 4年	他校通級 1年	他校通級 3年
8 (通級)	他校通級 3年		他校通級 4年	他校通級 1年	他校通級 3年

市教育長 様

学校長

職印

通級指導教室教育課程編成届

下記のとおり、平成 年度の教育課程を編成しましたのでお届けします。

記

- 1 通級指導教室名 ( 小学校 通級指導教室 )
- 2 児童数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	1	2	0	0	1	1	5
女	0	1	2	0	1	0	4
計	1	3	2	0	2	1	9

- 3 通級指導教室経営の方針
  - (1) 通級指導教室設置の目的  
に障がいがある児童に対して、・・・。
  - (2) 通級指導教室経営の方針  
一人一人の子どもの発達の状況と特性に応じた教育をとおして・・・。
- 4 教育課程の概要
  - (1) 教育課程の概要  
に障がいのある児童が、指導を中心に・・・。
  - (2) 使用教科書名 (検定教科書以外の教科書を使用する場合のみ)

- 5 週時間割表

曜日	月	火	水	木	金
1					
2		対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)
3	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)
4	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)		対象児童名(学校)
5	対象児童名(学校)		対象児童名(学校)	対象児童名(学校)	
6	対象児童名(学校)	対象児童名(学校)		対象児童名(学校)	対象児童名(学校)

小学校名や個人名については、こちらが把握できるように記入願います。

- 6 週(月)あたり指導時間数  
LD・ADHD等通級指導教室については、月あたりの実施が可能であることから、該当児童がいる場合は、この欄に記入すること。それ以外は、「週あたりの指導時数」の欄に記入する。

時間	月あたりの指導時数( )			週あたりの指導時数								合計
	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	
人数(人)				5	1			1			1	

- 7 備考  
一人一人の指導計画については、『「通級による指導」児童の教育課程について(届)』に代える。

資料

(記入例)

取扱注意

発第 号

平成 年 月 日

指導課長 様

学校名

校 長

職印

### 「通級による指導」児童生徒の教育課程について(届)

下記のとおり、「通級による指導」( 通級児童生徒名 )の教育課程を届けます。

記

(記入例)

当該児童生徒名	年 氏名 ( 男 ・ 女 )
生 年 月 日	平成 年 月 日 生
通 級 指 導 校	小・中学校
通級指導教室種別	( 言語障害 情緒障害 難聴 LD・ADHD等 )
指 導 時 間	週( )単位時間 (年間 単位時間)
指 導 内 容	<p>(1) 指導開始時の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面...児童生徒の実態を記述(学習時の課題や様子を記述)</li> <li>・行動面...児童生徒の実態を記述(行動、対人面等の課題や様子を記述)</li> </ul> <p>(2) 指導目標(現時点での児童の実態からの指導目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の話を最後まで聞いて、落ち着いて考えたり、気持ちを伝えたりすることができるようにする。</li> </ul> <p>(3) 指導内容(実際に担当者が指導する内容を具体的に書く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵カード(ソーシャルスキルカード)やコミック会話等を活用して、相手の立場や気持ちを考えたり、対応を話し合ったりしながら、対人関係の基礎的な力を育てる。</li> <li>・教師との会話や集団ゲームをとおして、実際場面での関わり方、感情のコントロールの仕方等の理解を図る。</li> </ul> <p>.....</p> <p>通級指導教室及び児童生徒の在籍校との間で、児童生徒の様子、指導内容について連絡を取り合い、在籍校から提出すること。</p>

平成 年 月 日

小学校長 様

小学校  
校長 職印

## 「指導の記録」の送付について

貴校 年 組 さんの通級に際しましては、ご配慮いただき誠にありがとうございました。さて、今年度の指導経過について報告いたします。

ご不明な点につきましては、ご遠慮なく担当者までお問い合わせください。

児童氏名・性別	( )										学年	年			
担当者氏名	(言語通級指導教室)										学級担任名	先生			
週当たり指導時数	2時間										指導期間	H . 4 ~ H . 3			
通級指導による 指導時間数	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
	曜	6	8	8	4	/	8	8	8	4	6	6	4	70	
本教室での指導について ( ねらい 内容及び結果 連絡、その他 )															
<p>ねらい</p> <p>(1) 保護者や児童との信頼関係づくりに努め、児童が集中して学習に取り組めるようにする。</p> <p>(2) ことばの学習や遊びを通して、コミュニケーションの喜びを経験させる。</p> <p>(3) 発声・発語器官の機能を高め、正しい発音ができる状態にする。</p> <p>(4) 正しい音と置き換えて発音している音の違いが正確に弁別できるようにする。</p> <p>(5) サ行・ザ行・ツ音の正しい出し方を指導する。</p> <p>(6) 遊びや学習活動の中で、ソーシャルスキルを身につけさせる。</p> <p>(7) 面談や連絡帳を通して、保護者や在籍学級担任と連携を図る。</p> <p>内容及び結果</p> <p>(1) 保護者は発音の課題だけでなく、本児の行動上の課題についても心配しておられた。そこで面談を通して話し合いの時間を十分に取り、保護者が本児の特性を理解し、成長に気づけるように支援した。また、課題に集中しやすくするために、指導の流れを分かりやすく示した。</p> <p>(2) 通級開始時から、コミュニケーション意欲があり、自分の思いや考えを詳しく話してくれた。自己肯定感を高めるために、自分の良さや頑張り気づけるようことばかけを行った。</p> <p>(3) 本児は、風船ガムや棒付きキャンディーなどのお菓子を使った機能訓練が大好きで、意欲的に取り組んでくれた。その結果、舌の状態がよくなり、息が真っ直ぐに出せるようになった。</p> <p>(4) 担当者が出す音だけでなく、会話の中での自分の音についても弁別ができるようになった。</p> <p>(5) サ行・ザ行・ツ音については、単語レベルまではほぼ正しく発音できるようになった。今後は、正しい音が、短文 会話へと広がっていくよう指導を行う予定である。</p> <p>(6) 学習の後は本児の好きな遊びを楽しんだ。また、グループ遊びを通して、待ったり我慢したりするなどのソーシャルスキルトレーニングも行った。</p> <p>(7) 指導の後は毎回保護者との面談を行った。また、在籍学級担任とも連絡帳や面談を通して連絡を取り合い、連携を図った。</p> <p>連絡事項</p> <p>通級へのご配慮やご支援ありがとうございました。 さんも楽しく通級できたようです。発音だけでなく、行動面も少しずつ良い方向に向かっていると思います。来年度もよろしく願いいたします。</p>															

## 指導要録への記載についてお願い

小学校  
通級指導教室

児童の通級指導教室への通級については、指導要録の「総合的所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受けた学校名、週あたりの通級による授業時間数、及び指導期間を記載することになっております。「指導の記録」と記入例を参照の上、ご記入をお願い致します。

	総合的所見及び指導上参考となる諸事項
第 学 年	<p>小学校 通級指導教室に通級 (H . . 4 . 1 ~ H . 3 . 3 1 週2単位時間)</p> <p><u>* 指導期間・授業時間数は、「指導の記録」に書いてある期間と時間数でお願いします。</u></p>

\* 在籍校の指導要録には、年度ごとに記載していただきます。

- ・ 1年生は、指導開始日が入学式の日になります。
- ・ 6年生は、指導終了日が卒業式の日になります。
- ・ 年度途中で入級や終了になった場合は、文書の日付が指導開始日や終了日になります。
- ・ 前年度から指導を継続している場合は、4月1日が指導開始日になります。



資料

(記入例)

指導継続の場合、「終了」を「継続」に  
置き換える

教学発第 号

平成 年 月 日

小学校長 様

学務課長

( 公 印 省 略 )

通級指導の終了について(通知)

このことについて、熊本市就学指導委員会の審議の結果を下記のとおり通知します。

つきましては、指導内容・指導時間・指導の記録等について、適切に処理されますようお願いいたします。

記

1 指導終了児童(指導終了日: 月 日)

指導継続の場合、( )内を(平成  
年 月 日まで)に差替える

(1) 3年 さん ( 小 情緒通級)

担当 学務課  
電話

資料

(記入例)

指導継続の場合、「終了」を「継続」に  
差替える

教学発第 号  
平成 年 月 日

通級指導教室設置校

小学校長 様

学務課長

( 公 印 省 略 )

通級指導の終了について(通知)

このことについて、熊本市就学指導委員会の審議の結果を下記のとおり通知します。

つきましては、指導内容・指導時間・指導の記録等について、在籍校と連絡をとりあい適切に処理されますようお願いいたします。

記

1 指導終了児童(指導終了日：平成 年 月 日)

指導継続の場合、( )内を(平成  
年 月 日まで)に差替える

- |     |     |   |    |
|-----|-----|---|----|
| (1) | 小学校 | 年 | さん |
| (2) | 小学校 | 年 | さん |
| (3) | 小学校 | 年 | さん |
| (4) | 小学校 | 年 | さん |
| (5) | 小学校 | 年 | さん |

担当 学務課  
電話

### 3 通級指導教室の教室設営は？

通級指導教室での教室施設や設備・設営例を紹介します。



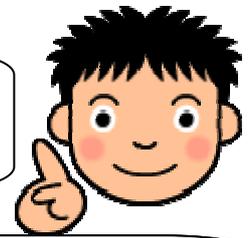
ことばの指導には、静かな環境が大切です。窓を閉めて指導を行いますので、夏場はエアコンが必要です。また、声が反響しないように吸音用の壁を使っているところもあります。子どもたちの言語力を高めるために、廊下や指導室の設営の工夫も行っています。



視覚的にわかりやすい掲示物の工夫や、机や椅子にテニスボールをつけるなど雑音に配慮した教室設営を行っています。また、外からの音を防ぐため、防音用の窓ガラス、吸音壁、冷暖房が完備されています。



学習内容や活動内容、及び参加する人数に合わせて、可動式の間仕切りで教室空間が広げられるようになっているところもあります。その広いスペースを利用して、多目的活動がなされています。



学習内容や活動内容、及び参加する人数に合わせて、可動式の間仕切りで教室空間が広げられるようになっているところもあります。その広いスペースを利用して、多目的活動がなされています。

情緒障がい通級指導教室  
LD・ADHD等通級指導教室



子どもたちが集中しやすいように、外部の刺激を遮断するためのすりガラスや中が見えないような柵があると便利です。壁面はすっきりさせておきます。また、体温調節が苦手な子どものためのエアコンが必要です。



## 4 指導内容については？

通級による指導を行う場合には、学校教育法施行規則第140条の規定（P36参照）により、特別の教育課程によることができます。これにより、通級による指導における「特別の教育課程」を、小・中学校の教育課程に加え、又はその一部を替えて実施することができます。

この「特別の教育課程」において行う特別の指導は次の二つがあります。この2つの指導を合わせて年間35単位時間から、おおむね280単位時間（週1単位時間から8単位時間）以内の範囲で行うことが標準となっています。

このほか学習障がい及び注意欠陥多動性障がいがある子どもについては、年間10単位時間（月1単位時間）が下限とされています。

通級による指導では、自立活動の指導を行うことを原則とし、特に必要がある場合に障がいの状態に応じた教科指導の補充を行うことになっています。

### 1 自立活動

通級による指導の自立活動の内容は、特別支援学級同様に特別支援学校における自立活動に相当する内容です（P45を参照）。各教室の指導の概要は以下のとおりです。

#### 言語障がい通級指導教室

構音の改善にかかわる指導、話し言葉の流ちょう性に関する指導、言語発達を促進する指導等があります。

#### 難聴通級指導教室

聴く態度の育成等の聴覚学習、日常の話し言葉等の言語指導、より明瞭な発音を習得させる発音指導、難聴に対する自分なりの受け止め等の適応指導があります。

#### 情緒障がい通級指導教室

情緒の安定を図り円滑なコミュニケーションをとるための知識・技能を主な指導内容とした個別指導から、個別指導の般化場面としての小集団指導を行います。また、対人関係維持のための社会的ルールの確認や社会的適応に関する指導も行います。

#### LD・ADHD等通級指導教室

聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する等の日常活動的な指導や、社会的技能、対人関係に関わる困難を克服するためのソーシャルスキルトレーニング、コミュニケーション能力を高める指導等があります。

具体的な指導例については、「第2部第3章」及び「第3部第2章」を参照ください。

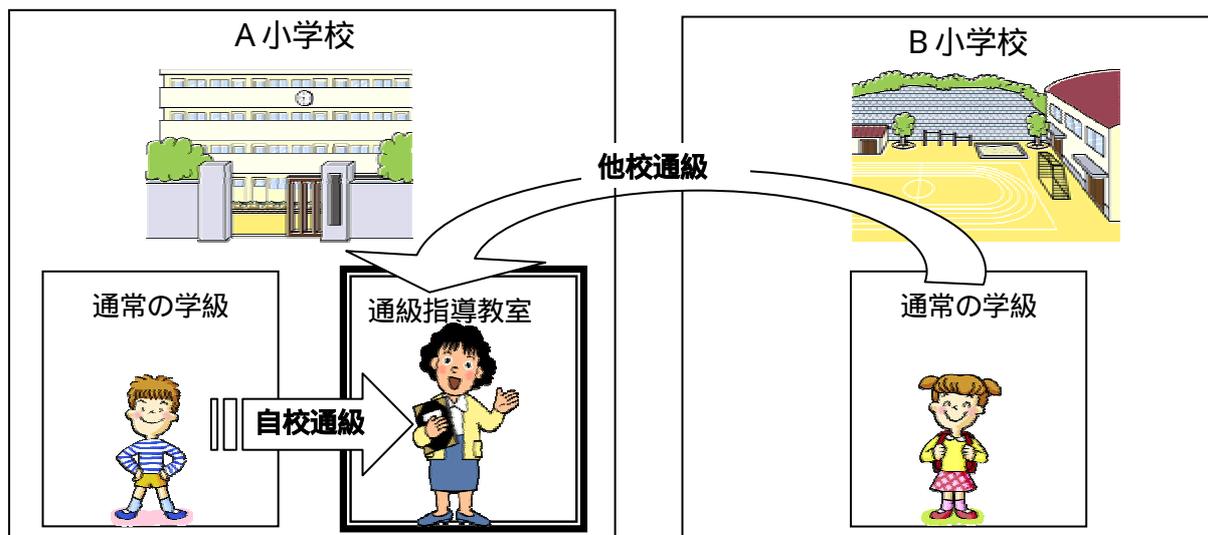
### 2 教科の補充指導

教科の補充指導とは、障がいの状態に応じた特別の補充指導であって、単なる教科の遅れを補充するものではありません。例えば、難聴がある場合は、国語指導の補充として、文書の音読に関し、発音に留意しながらできるだけ正確に読めるようにする指導などがあります。

なお、中学校においては、当該教科の免許状が必要となります。



# 解説：通級による指導の概要



## 「通級による指導」とは

小・中学校の通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒に対し、その障がいの状態に応じ、月に1単位時間～週に8単位時間(年間280単位時間以内)程度行われる特別の指導のことです。

### 「自校通級」とは (A小学校の例)

通級の対象となる児童生徒の在籍する学校に通級指導教室がある場合で、自校で指導を受ける場合です。

### 「他校通級」とは (B小学校の例)

通級の対象となる児童生徒の在籍する学校に通級指導教室がない場合で、他校(A小学校)で指導を受ける場合です。

## 「通級による指導の対象」

\*平成18年4月1日より、学校教育法施行規則第73条の21(現在、第140条)において、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)も通級による指導の対象となりました。

<改正前>

- ・言語障害者 ・情緒障害者(自閉症等、選択性かん黙等) ・弱視者 ・難聴者
- ・その他心身に故障のある者で、本項の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

<改正後>

- ・言語障害者 ・自閉症者 ・情緒障害者 ・弱視者 ・難聴者 ・学習障害者 ・注意欠陥多動性障害者
- ・その他心身に故障のある者で、本項の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの  
「情緒障害者」の分類(自閉症等、選択性かん黙等)を整理し、「自閉症等」の者を独立の号として「自閉症者」と規定することになりました。

## 「指導内容及び指導時間」

<改正前>

<改正後>

指導内容	週当たりの標準指導時間	指導内容	週当たりの標準指導時間
自立活動	週1～3単位時間程度	自立活動及び教科の補充指導	週1～8単位時間程度
教科の補充指導	自立活動と併せて週8単位時間程度		*LD等は月1～週8単位時間程度
計	週1～8単位時間程度		

自立活動とは、個々の生徒が自立を目指し障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う指導で、具体的には言語障がい者に対する発音・発語指導などがあります。

## 第2章

# 障がいの特性に 応じた指導



# 1 言語障がい通級指導教室とは？

「言語障がい通級指導教室」は、話し方に特徴があるために聞き手に話の内容が伝わりにくく、聞き手が話の内容よりも話し方そのものに注意を向けてしまうなど、言葉に課題のある子どもたちを対象としています。言語障がいのある子どもたちは、コミュニケーションがうまくいかないばかりでなく、話し方についての指摘を受ける機会が多いので、話すことに自信を失ったり、人間関係に影響が出たりするなどの二次的な問題が生じることがあります。指導を行う場合には、言葉の課題の除去や軽減だけでなく、子どもを取り巻く環境の調整が必要です。



## 1 言語障がいについて

### 【構音（発音）障がい】

正常な構音とは、生活している地域の中で、それぞれの年齢で使用している標準的な音の状態を言います。標準から外れた音になると話の内容が伝わりにくく、相手が話し手の音に不自然さを感じるためにコミュニケーションに支障をきたす場合があります。このような状態を構音障がいと言います。構音障がいは、大きく次の3つに分類されています。

#### 器質性構音障がい

唇や口蓋など音をつくる場所（構音器官）の形態に異常があるために正しい音がつくれぬ状態を言います。先天性（口蓋裂等）と後天性（構音器官に生じた外傷などの治療後に構音器官の一部に欠損が生じて起きる構音障がい）があります。

#### 機能性構音障がい

構音器官には形態的異常等は認められないにもかかわらず、構音に誤りがある状態を言います。正常な構音発達の途上にみられる音の誤りが残ったり、「異常構音」になったりする場合があります、その誤りが習慣的になっているものです。

置換（特定の子音が他の子音に置きかわっている場合）

さかな たかな（s音がt音に置換）、かめ ため（k音がt音に置換）

省略（特定の子音が構音されない場合）

はっぱ あっぱ（h音の省略）トラック トアック（r音の省略）

歪み（特定の音が不正確に構音されるために不明瞭に聞こえる場合）

\* 構音動作が全く違うために歪んだ音を「異常構音」と言います。

声門破裂音・側音化構音・口蓋化構音・鼻咽腔構音などがあります。

#### 運動性（マヒ性）構音障がい

筋肉や神経の異常によって構音器官に運動障がいが起こり、正常な音がつくれぬ状態を言います。

### 〔吃音〕

ことばを話すとき、流暢に話せなくなる状態を言います。始めの音やことばをくり返す「連発性」、ことばがスムーズに出ない「難発性」、音を引きのばす「伸長性」があります。また、ことばが出にくい時に、体の一部を動かしたり、手足で調子を取ったりするような動作が見られることもあります。これらを随伴運動と呼びます。

連発性：「ば、ば、ぼくの名前は・・・」

難発性：「・・・・・・・・あのね。」

伸長性：「ばーくがね、おかあさんのくーるまに乗ったら・・・」

言語障がいのある子どもたちの中には、話す、聞く等の言語機能の基礎的事項に発達の遅れや偏りのある場合が少なくありません。その中には、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、視覚障がいなどが含まれます。このような子どもたちに対しては、主たる障がいに対応した教育の場において適切な指導を行う必要があります。

## 2 実態把握について（印の教材・教具はP 9 8に掲載しています）

### （1）日常会話中での観察

発音の誤りや吃音の有無・言語発達・コミュニケーション力等についての観察を行いましょう。

### （2）口腔内観察

構音器官の形態や動きを観察しましょう。＊ペンライトを使いましょう。

### （3）構音検査（発音検査）

単語（自発語）・単音節（反唱）・文章（反唱）の順番に検査を行い、正しく構音できていない音を調べましょう。

＊音声言語医学会作成の構音検査用絵カード（教材 1）や検査用紙を用いると構音の状態が正確に把握できます。

＊鼻音化した音が聞こえたら、鼻息鏡（教具 2）で鼻漏れの有無を確かめ、漏れがあれば医療機関の受診を勧めましょう。

＊検査の様子を録音用機器（教具 3）で録音すると便利です。

### （4）語音弁別検査

正しい音と誤って構音している音の違いの弁別（聞き分け）ができているかどうかを調べます。＊書きことばについても確認しましょう。

### （5）音読検査

音読時の構音状態や吃音の有無・読みの力について調べましょう。

### （6）保護者や在籍学級担任との情報交換

子どもたちの実態を多面的に把握するために、面談や連絡帳・電話等を通して、連絡を取り合うようにしましょう。

### 3 指導について

#### (1) 指導例 【90分(2単位時間)「機能性構音障がい」の指導の場合】 「サ行がタ行・ザ行がダ行」に置換している小学校2年生の子どもへの指導例

時間	指導内容(児童の活動)	ねらいたいこと
5分	<b>1. 本時の学習内容の確認</b> 提示された内容から、本時のことばの練習課題の順番を決め、ノートに記入する。 本時の学習に使う教材や教具を選ぶ。	子ども自身に課題の順番を決める。 お菓子やシール・遊具など、子どもの好きな教材を最初に選ばせることで、意欲を持てるようにする。
15分	<b>2. 日常会話の指導</b> 身近な出来事について話し合いを行う。 * 話し合いを行いながら、日記を書く場合もある。	子どもの話をしっかり聞くことでコミュニケーション意欲を高める。 子どもの話をノートに記録し、たくさん話したことを褒める。
10分	<b>3. 機能訓練</b> 棒付きキャンディをなめたり、フーセンガムを膨らませたりする。(教材 4) 巻き笛やマドラスパイプを吹く。 (教材 5)	舌の力が抜けているか、呼気が真っ直ぐに出ているかどうかを確認する。 息の調整がうまくできるようにことばかけを行う。
10分	<b>4. 耳の訓練(語音弁別訓練)</b> カード録音学習機から聞こえる音の中から、正しい音を選ぶ(教具 6) * プタが構音した「はさみ」「はたみ」「はしゃみ」の3つの単語の中から正しいものを選ぶ。	カード録音学習機から聞こえる音に集中できるようことばかけを行う。 * 正しい構音をしたプタを選ばせる。 機器から聞こえる音が聞き取りにくい時は、担当者の肉声を聞かせて弁別できるようにする。
20分	<b>5. 構音練習</b> 鏡で自分の舌の状態を確認しながら、正しい「サ」音を構音する。	正しい「サ」音の出し方を指導する。 音の正誤がはっきりと分かるように「×ブザー」を鳴らし、ことばかけを行う。 (教具 7)
15分	<b>6. 遊び</b> プレイルームや指導室で好きな遊びを行う。	好きな遊具を選ばせて、楽しく活動させる。 遊びの中でも、言語力や運動能力が高まるようにする。
15分	<b>7. 指導のまとめ</b> 本時の反省を行い、次時への意欲をもつ。 * ごほうびシールをはる。	子どもの頑張りを認め、褒める。苦手な内容については励まして次時へつなく。 在籍学級担任に連絡帳を通して、指導内容や経過を報告する。 保護者に指導内容や経過を報告したり、子どものことばの環境を整えるための話し合いを行ったりする。

## (2) 検査や指導に必要な教材や教具(視聴覚機器)

### 構音検査用の教材・教具(機器)

教材 1



[ 構音検査用絵カード ]

教具 2



[ 鼻息鏡 ]

教具 3



[ ICレコーダー ]

### 機能訓練用の教材・教具(機器)

教材 4



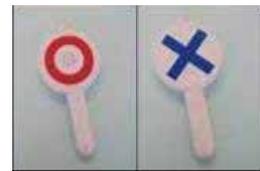
教材 5



教具 6



教具 7



[ 機能訓練用お菓子 ] [ 呼気訓練用遊具 ] [ カード録音学習機 ] [ ×ブザー ]

## (3) 配慮すること

子どもの話にしっかりと耳を傾けるとともに、コミュニケーションの喜びを経験できるようにしましょう。

楽しく効果的な指導が行えるよう、教材・教具を工夫しましょう。

保護者や在籍学級担任と連携を取り、子どもを取り巻くことばの環境を整えましょう。

熊本県難聴・言語障害教育研究会(P114参照)では、毎月1回第2木曜日に研究会を開催しています。



### おすすめの本

奥山和宏他 2006 きこえとことば研修テキスト 全国公立学校難聴・言語障害研究協議会

牧野泰美 / 阿部厚仁 2009 言語障害のおともだち ミネルヴァ書房

阿部雅子 2005 構音障害の臨床 ~基礎知識と実践マニュアル~

金原出版

本間慎治 2001 機能性構音障害 建帛社

岡崎恵子 / 船山美奈子 2008 構音訓練のためのハンドブック 協同医書出版社

長澤泰子 / 中村勝則 1996 こどものどもりQ & A 両親指導の手引き書

NPO法人・全国ことばを育む会

## 2 難聴通級指導教室とは？

難聴通級指導教室は、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする子どもを対象としています。

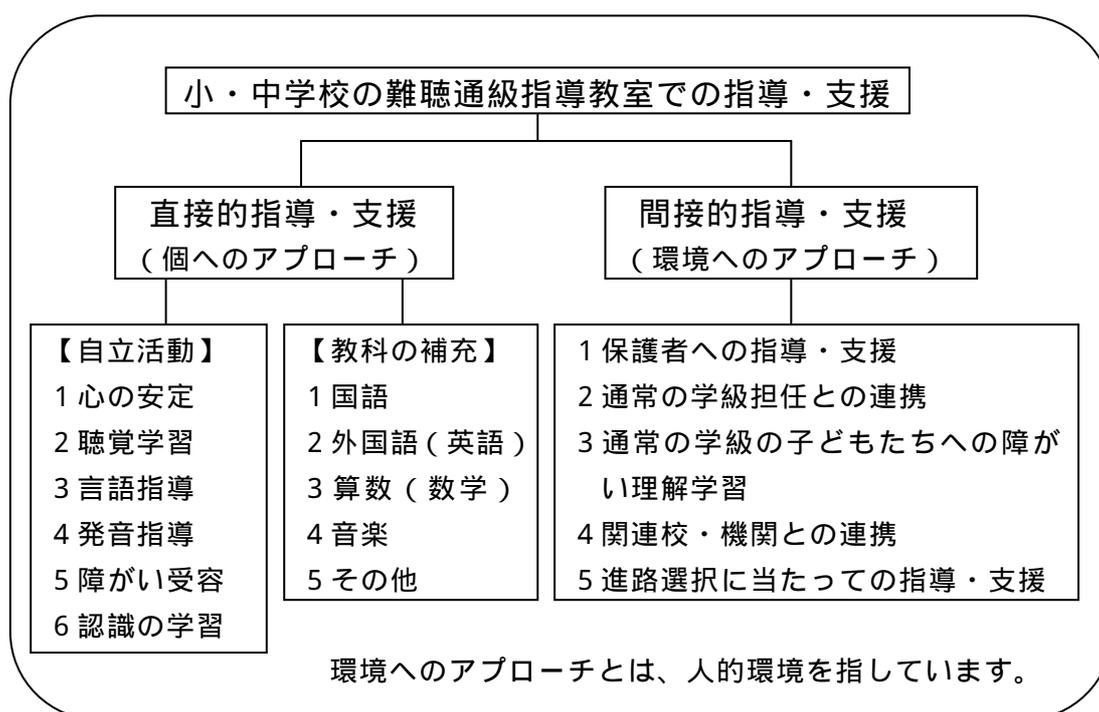
### 1 聴覚障がいについて（P 5 6 参照）

### 2 実態把握について（P 5 7 参照）

### 3 指導について

#### （1）指導を始める前に

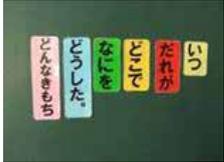
難聴という障がいがあると、人との会話が通じにくい、人とかかわるのが不安になる、言葉の獲得がしにくい、学習がしにくいなどの困難が生じます。これらの困難さがより大きな問題へ拡大しないように、子どもの自己肯定感・有能感を高めながら、自己実現できるように指導・支援を行うのが通級指導教室です。指導・支援の対象は、難聴のある子どもだけでなく、その保護者、通常の学級の担任及び子どもたちまで広くかかわっていくことが必要です。通級の指導対象になる子どもは、聴覚障がいが比較的軽度なので、その指導においては、保有する聴力の活用を優先します。補聴器やFM補聴システムを適切に装用し、聴く態度の育成、聴き取りの練習、音声の聴き取り及び弁別の指導が必要となります。また、言語指導に当たっては、日常の話し言葉の指導、語彙拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導などが挙げられます。さらに、難聴に対する自分なりの受け止め、周囲における学習や生活を円滑に行うことができるようにするための援助や助言等も大切です。通級の指導は個別指導が原則ですが、難聴のある子どもの心の安定やリラックスを図るためにも、同じ障がいのある子ども同士をつなぐためのグループ指導も必要です。



## (2) 指導例

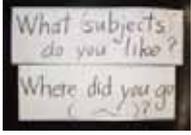
【小学校 90分 (2 単位時間)】

(小学校 3 年生 自立活動と教科の補充・他校通級)

時間	指導内容
10分	<b>自立活動</b> 補聴器のきこえを確認する。 発音サインをつけて発音の練習をする ・母音の口形、特に「う」に気をつける。 ・発音時には、必ず文字と対応させる。
10分	聴き取りの練習を行う。 ・補聴器でしっかり聴くとともに、相手の口元にも注目させる。
20分	朝の集会「音楽集会」であったことを短作文に書く。 ・発表を振り返ることができる。 ・短作文を書く時に 「いつ、だれが、どこで、何を、どうした、どんな気持ちだった」を確認する。 
10分	<b>教科の補充指導</b> 国語の学習をする ・本文全部を声を出して読む。 ・キーワードとなる言葉「特徴」が何回出てくるか数える
20分	「特徴」という言葉の意味と使い方を短文作りを通して理解する。 ・「特徴」を国語辞典で調べる。 ・具体物(ライオンやきりん、ぞうなどのミニチュア)を見せて、「ライオンの特徴は? ぞうの特徴? きりんの特徴は?」と話をしながら、「特徴」の意味を理解する。 新しいことばを学習した直後に、生活の中で使うチャンスを見つけて使用し、定着を図る。 
20分	保護者との面談を行う。 ・家庭でも生活の中で語彙を広げるように話しかけていくこと。

【中学校 (1 単位時間)】

(中学 2 年生 英語・自校通級)

時間	指導内容
10分	英語のあいさつと Daily conversation を行う。 ・会話文カードなどを使う。 ・補聴器の調子や身体(耳)の具合、在籍学級での様子を尋ねる。 ・宿題の確認をする。 
10分	単元の背景の、オーストラリアについて知る。 ・絵や写真や地図などを使い、知っていることを聞きながら進める。 ・新出の単語については、カタカナと簡単な発音記号を示す。 
20分	本時のポイントである、be going to を理解する。 ・既習の過去形の文から導入する。 ・カードでキーワードを示しながら意味を推測させる。 ・板書でポイントを説明する。 ・ノートに書いて確認する。 ・書く、聴く時間をはっきりわかる。 be going to を使って予定を表わす練習をする。 ・絵カードを使う。    *ウラ ・カタカナで発音を確認しながら進める。 ・発音については細かく注意しない。
10分	自分の予定を書いて発表する。 ・分からない単語などは支援する。 ・見ないで話せるように支援する。 宿題と次時の確認をする。

### (3) 配慮すること (P58 参照)

机、椅子を動かすときに音が出ないようにテニスボール等を装着するなど、より静かな環境づくりに努めましょう。

聴力の程度や状況に応じて補聴器や FM 補聴システム等が適切に活用できているか確認しましょう。

難聴の子どもは、話し手の口元を見て、話していることを理解していません。顔全体、特に口元がはっきり見えるようにしましょう。

目で見て内容が分かるように視覚的な手がかりをもとに、子どもが理解しやすいようにしましょう。特に、避難訓練や緊急事態等の命に関わる場合、緊急放送による情報が伝わりにくいので、緊急時の対応の仕方を子どもたちだけでなく、学校全体で取り組んでいきましょう。

通常の学級での CD や放送による国語の聴き取りテストや英語のリスニング、音楽鑑賞については、子どもの聴力に応じた配慮を行いましょう。英語のリスニングでは、別室での肉声・CD 等による聴き取り、音声を視覚的に字幕等で表示したものでテストを受ける方法があります。

高校進学に関しては、早めに受検する学校と連携を図り、受検する際に必要な配慮をお願いしましょう。また、公立高校受検の場合は、英語のリスニング、面接等で特別な措置を申請することができます。

在籍学級の担任と連絡帳や連絡会などを通して、上記のような難聴のある子どもに対しての配慮事項等の情報提供を行うとともに、日常生活の様子について、こまめに連携を図りましょう。

難聴のある子どもが、在籍学級でよりよく生活をしていくために、在籍学級での難聴理解のための学習を行っていきましょう。

補聴器の適切な装用や調整など、保護者や医療機関、熊本県ひばり園、熊本聾学校その他関連機関などと連携を図り、子どもに適切な支援ができるようにしましょう。

聴覚障がいの方々への情報保障のボランティア団体とも連携を図っていきましょう。

#### おすすめの本

白井一夫 / 小網輝夫 / 佐藤弥生 2009 難聴児・生徒理解ハンドブック 学苑社

聴覚障害児と共に歩む会・トライアングル編集・発行 2003 きこえない・きこえにくい子どもの豊かな学校生活

全国早期支援研究協議会編集・発行 2007《聴覚障害サポートハンドブック 軽度・中等度難聴編》きこえにくいお子さんのために

柳生浩 2001 やさしい発音・発語指導上・中・下 湘南出版

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会編集・発行 2006 きこえとことば研修テキスト

倉内紀子 2008 聴覚障害のおともだち ミネルヴァ書房

熊本県聴覚障害者(児)親の会編集・発行 2006 生き生きハンドブック

## 3 情緒障がい通級指導教室とは？

情緒障がい通級指導教室では、主として心理的な要因による選択性かん黙や自閉症等のある子ども（P67参照）のうち、通常学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする子どもを、その対象としています。

1対1で学習を行い、情緒の安定を図りながら、一人一人のニーズをもとに社会性を育む指導を行います。

本県では、通級対象の子どものうち自閉症等のある場合も、実情に応じて、この教室で指導する例もあります。



### 1 情緒障がいについて（P70参照）

### 2 実態把握について（詳しくはP70参照）

**子どもの発達検査等のプロフィールを参考にしましょう。**

指導が始まるまでに、在籍学級の担任から集団生活の様子、保護者からは家庭での過ごし方や親子のかかわりの様子を把握しておきましょう。また、各専門機関からの情報にも目を通し、就学前からの成長の様子に加えて、発達検査等の結果から得意分野と苦手分野の傾向を知っておくとよいでしょう。

**在籍学級での様子を把握しましょう。**

子どもたちは、生活のほとんどを在籍学級で過ごしています。ニーズに応じた指導内容にするためにも、定期的に在籍校訪問をして、担任の一斉指示をどれくらい理解できているか、友だちとのかかわり方はどうか等、在籍学級での実態を把握することが望ましいでしょう。

### 3 指導について

#### (1) 指導を始める前に

**子どもとの信頼関係を築きましょう**

子どもたちは在籍学級を離れて通級してきます。子どもと保護者が、安心して通級ができるように出会いを大切にしましょう。



保護者や在籍学級の担任に、子どもが好きなこと、得意なことを聞いて会話のきっかけとなる物（折り紙、本、シール、ボール等）をさりげなく教室に置いておくのもいいでしょう。

**教室環境を整えましょう**

プレイゾーン、学習ゾーン（アカデミックスキル、ソーシャルスキルなどの学習）、フリーゾーン等、教室内をいくつか分割したほうがよ

いでしょう。さらに、表示等をして、「ここで何をするのか」ということが分かるような教室環境を工夫してみましょう。

### 在籍学級へのオリエンテーション

必要に応じて在籍学級の担任や保護者と相談しながら、在籍学級の子どもたちへオリエンテーションを行うことがあります。通級する子どもたちが安心して在籍学級を離れることができるよう、ケースバイケースで適切に支援しましょう。

## (2) 指導例 【90分(2単位時間)】高機能自閉症のある小学2年生の指導例

時間	指導内容	ねらいたいこと
10分	1 フリートーク	子どもの状態を把握する。 保護者のニーズを把握する。
15分	2 日常会話の指導及び学習内容の確認 今日の気分は？ 季節、行事のお話 学習内容の確認  色や形を工夫して分かりやすくしましょう	絵カード等で自分の心と体の状態を視覚的に確認する。 決まったパターンの会話、やりとり(絵カードやサイン)で安心感をもてるようにする。 生活での会話に必要な知識を楽しみながら、定着を図るようにする。
30分	3 運動、ゲームの指導 小集団活動として扱うこともある。  タイマーを使うと効果的	四肢の動きをなめらかにしたり、前後左右などの概念を形成したりする。 ルールの確認とルールを守ることでゲームがスムーズに進行するよさを分かるようにする。 ゲームに敗けることへの受け入れができるようにする。 運動や対戦者とののかかわりの楽しさ、心地よさを経験できるようにする。
20分	4 学習(着座)指導 手先の巧緻性を高める工作、認知特性を生かしたパズル、積み木、生活の中の事例から教材化したソーシャルスキルトレーニング等)  楽しく、集中できる教材を選定しましょう!	興味関心があるものを通して、楽しい雰囲気の中で自尊感情を育てたり、新しい社会的スキルを学んだりできるようにする。 * その場で手軽に教材化できるコミック会話(P70参照)なども効果的 集中できる時間内で取り組んだり、成功できるようにしたりして教材の工夫をして、自信につなげたい。
8分	5 本時の学習の記録	着席してノートに文字を書き、気持ちを落ち着けるようにする。 担当者が在籍学級担任への連絡事項なども書き込んでその場で渡す。写真も貼付する。
7分	6 学習のまとめおよび保護者との打ち合わせ	今日の学習参加の様子を伝えたり、保護者からの感想を聞いたりすることで次時へ生かす。 笑顔で学習を終わり、次時への意欲を高める。

### (3) 配慮すること

**即時フィードバック（誉める）で、自己肯定感を育みましょう！**

**教材活用に一工夫をしましょう**

同じ教材でもルール、回数、スペースを工夫すると難易度も調整できます。

**学習形態を変えてみましょう**

小集団指導を行う時は、個別指導で学習したスキルを活用できる場面をさりげなく設定して般化し、子どもが自信を持てるようにしましょう。

**指導時間を守りましょう**

時間内に指導が終わるように気をつけましょう。また、子どもたちが「やってよかった」、「今度は友だちと一緒にの時にもやってみよう」という気持ちになるような声かけをする等して、指導を終わらしましょう。

**子どもの様子をよく観察して、柔軟に対応しましょう！**

**情報交換をしましょう**

指導が始まってからも、在籍学級担任や保護者とはこまめに情報交換をしましょう。また、子どもが普段生活する場で、通級時に学習したことの定着が図れるよう（般化）、在籍学級の担任に協力をお願いしましょう。

**柔軟に対応しましょう**

子どもの状態はその日その時間で変化することがあります。指導内容や指導時間の組み換え等を工夫して、柔軟に対応しましょう。

熊本県情緒障害教育研究会（P114参照）は、年間3回研修会を開催しています。



#### おすすめの本

内山登紀夫 / 安倍陽子 / 諏訪利明 2006 アスペルガー症候群のおともだち ミネルヴァ書房

上野一彦 / 岡田 智 2007 実践 ソーシャルスキルマニュアル 明治図書

竹田契一 2009 LD児の言語・コミュニケーション障害の理解と指導 日本文化科学社

上野一彦 2005 軽度発達障害の心理アセスメント 日本文化科学社

## 4 LD・ADHD等通級指導教室とは？

LD・ADHD等通級指導教室は、通常の学級に在籍する発達障がいがある子どもたちを対象としています。

### 1 発達障がいについて

発達障がいは、文部科学省によると次の枠内のように定義されています。

#### (1) LD(学習障害)

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定できるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害等の障害や環境的な要因が直接の原因となるものではない。

文章の読解や計算力はあるのに、漢字の書き取りが著しくできない等、一部の分野に困難さを示します。

#### (2) AD/HD(注意欠陥多動性障害)

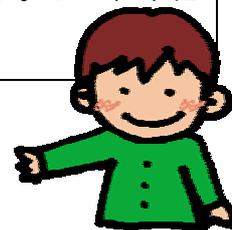
ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推測される。

多動性      そわそわ動く、離席する、じっとしていない等  
衝動性      人のじゃまをする、順番が待てない、質問の途中で答える等  
不注意      物を忘れる・なくす、話を聞いていない、気が散りやすい等

#### (3) 高機能自閉症

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全がある場合と推定される。

自閉症スペクトラムの1つにアスペルガー症候群があります。知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の遅れを伴わないものとされています。



### 2 実態把握について

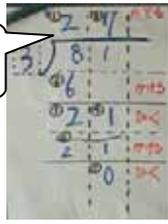
学習上の特異な困難の有無や生活上での言動の有無を調べます。(P109参照)

- ・読む、書く、話す能力
  - ・会話
  - ・ルールの認識度
  - ・環境への適応等
- 個別に実施する知能検査等で、子どもの発達の特徴を多面的に調べます。
- ・WISC - K - ABC心理
  - ・教育アセスメントバッテリー等の諸検査結果の総合的な分析と判断を行い、子どもの情報を共通理解します。
  - ・医師による診断、専門家による判断や対応に関する助言を受けます。

### 3 指導の実際

#### (1) 小学校における指導例【90分(2単位時間)】

##### (個別指導)

時間	指導内容及びねらい
15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの後、1時間の授業の見通しをもたせるため、活動の流れを提示します。</li> <li>集中力等を高めるためのゲームをします。</li> </ul> 
25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。 この方法なら使えるぞ</li> <li>本児が分かりやすい、使いやすい方法を習得させます。</li> <li>プリント等を使って反復練習をします。</li> </ul> 
15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩、自立活動</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>パズルやテープの綱渡りをして身体バランスの感覚訓練等を行い、苦手な特性の改善を図っていきます。</li> </ul>
25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。 漢字パズルで漢字もバッチリ!</li> <li>視覚的な教材・教具を使って楽しみながら学習を進めます。</li> </ul> 
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご褒美シールを貼って今日の活動の振り返りをします。</li> </ul>

時間は一応の目安です。児童の実態に応じて工夫します。

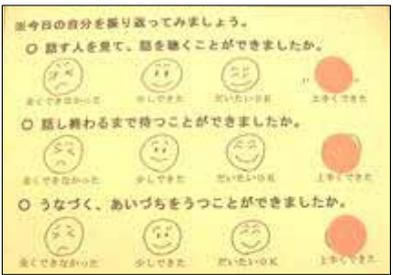
45分授業の場合、教科の補充指導を一コマにしたり、休憩、自立活動の時間を短縮したりします。

##### (小集団指導)

時間	指導内容及びねらい
15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの後、1時間の授業の見通しをもたせるため、活動の流れを提示します。</li> <li>集中力等を高めるためのゲームをします。</li> </ul> 
20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。 この方法なら使えるぞ</li> <li>本児が分かりやすい、使いやすい方法を習得させます。</li> <li>プリント等を使って反復練習をします。</li> </ul> 
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩、準備</li> </ul>
25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルスキル等の自立活動の指導をします。</li> <li>「イメージトレーニング」で物の特徴をとらえたり、言葉から推測される物を表現したりします。 ヒントで何かを当てるぞ!</li> <li>「表情カード」「気持ちを表現する言葉カード」を使って、気持ちの表現方法や相手の気持ちを推測する活動を行います。</li> </ul> 
15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。 九九カルタで九九も簡単!</li> </ul> 
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご褒美シールを貼って今日の活動の振り返りをします。</li> </ul>

## (2) 中学校における指導例【50分】

### 【個別指導】

時間	指導内容及びねらい
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの後、本時の活動の流れを提示し、見通しをもたせます。</li> <li>自己を振り返るトレーニングとして、日記を書きます(4コマ日記等)</li> </ul>  <p>楽しかったこと嬉しかったことを中心に書きます</p>
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。</li> <li>計算や漢字など本人が苦手意識を持っているものを中心に行います。できる、分かる喜びを体感させます</li> <li>問題数は、毎回5問～10問程度で反復練習を中心に行います。</li> </ul>
25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立活動をします。</li> </ul> <p>成功体験や、自尊感情が高まるような学習や作業が容易で、情緒の安定にもつなげる学習を行います。</p>   <p>砂絵、折り紙、切り絵、 アイロンビーズ、粘土、 パズル、ひも細工等</p> <p>* 上記の活動の他、感情のコントロールを学ぶためのソーシャルスキルを行うこともあります。</p>
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の活動の振り返り、自分の言葉で感想を発表します。(自己評価振り返りカード)</li> </ul> 

### 【小集団指導】

時間	指導内容及びねらい
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの後、本時の活動の流れを提示し、見通しをもたせます。</li> <li>お互いの良さを発見し、自己肯定感を高めるために、日記を書き、読み合わせを行います。(4コマ日記等)</li> </ul>
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の補充指導をします。</li> <li>計算や漢字などそれぞれの特性に応じた学習を中心に行います。できる、わかる喜びを体感させます。</li> <li>問題数は、毎回5問程度で、反復練習を中心に行います。</li> </ul>
25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルスキル等の自立活動の指導をします。</li> </ul>  <p>自己理解、他者理解を深めるための「すごろくトークン」やルールや勝敗に対する感情のコントロールをするためのトランプ、ジェンガ、オセロ等のゲームを取り入れ学習をします。</p>  <p>みんな！！ 人の話を聞こうよ</p> <p>* 上記の活動の他、身体を動かす活動も行います。</p>
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の活動を振り返るため、カード等を使って、感情のコントロールについて感想を発表します。(自己評価振り返りカード)</li> </ul> 

中学校で教科の補充指導を実施する際は、当該教科の免許状が必要です。

### (3) 配慮すること

1時間の授業の流れを提示し、見通をもちやすくしましょう。

興味・関心のあるところからアプローチしていきましょう。

できる、分かる内容に取り組み、達成感、成就感を得られるようにしましょう。

短い言葉で指示をしましょう。受け入れやすい情報提供、具体的で理解しやすい情報提示をしていきましょう。

小集団での学習の際は、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルトレーニング等を自立活動のプログラムとして取り入れてみましょう。

ソーシャルスキルトレーニングでは、仲間とのゲームやロールプレイング、適度な競争等を通じて、社会生活を営む上で必要なルールやその技能を学ぶようにしましょう。

担当者は、在籍学級の担任及び教科担任との連携を密にし、通級する子どもたちの学習や行動の気づきについて、情報の共有を図っていきましょう。



#### おすすめの本

上野一彦 / 岡田 智 2006 「特別支援教育実践 ソーシャルスキルマニュアル」 明治図書

森孝一 2001 LD・ADHD特別支援マニュアル 明治図書

森孝一 2002 AS・ADHDサポートガイド 明治図書

森孝一 2003 LD・ADHD・高機能自閉症 就学&学習支援 明治図書

内山登紀夫 / 高山恵子 2006 ふしぎだねADHDのおともだち  
ミネルヴァ書房

内山登紀夫 / 神奈川LD協会 2006 ふしぎだねLDのおともだち  
ミネルヴァ書房

月森久江 2005 教室でできる特別支援教育のアイデア172 小学校編  
図書文化社

月森久江 2005 教室でできる特別支援教育のアイデア中学校編  
図書文化社

田中和代 / 岩佐亜紀 2008 高機能自閉症・アスペルガー障害・ADHD・LDの子のSSTの進め方 黎明書房

# 資料等

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に関する実態調査票  
特別支援教育フェイスシート(様式例)  
個別の教育支援計画(様式例)  
個別の指導計画(様式例)  
関係機関等  
参考文献



## 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に関する実態調査票

作成日：平成 年（ ）月（ ）日 記入者（ ）

ふりがな 氏名		性別	男・女	学校（ ）年（ ）組
------------	--	----	-----	------------

### 「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」

4段階でチェック ポイント ない：0 まれにある：1 ときどきある：2 よくある：3

「学年相応」で始まる項目の（\*）の内容は一例であり、当該学年の学習内容を基に判断すること

領域	質問項目	ポイント
聞く	1 聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える）	点
	2 聞きもらしがある	
	3 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい	
	4 指示の理解が難しい	
	5 話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていくのが難しい）	
話す	6 適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である）	点
	7 ことばにつまったりする	
	8 単語を羅列したり、短い文だったりして内容的が不十分である	
	9 思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい	
	10 内容を分かりやすく伝えることが難しい	
読む	11 初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える	点
	12 文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする	
	13 音読にとても時間がかかる	
	14 勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む）	
	15 文章の要点を正しく読みとることが難しい	
書く	16 読みにくい字を書く（字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない）	点
	17 独特の筆順で書く	
	18 漢字の細かい部分を書き間違える	
	19 句読点が抜けたり、正しく打つことができない	
	20 限られた量の作文や、決まったパターンの文章を書く	
計算する	21 学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい （* 三千四十七を 30047 や 347 と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている）	点
	22 簡単な計算の暗算が難しい	
	23 計算をするのにとても時間がかかる	
	24 答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい （四則混合の計算。2つの立式を必要とする計算）	
	25 学年相応の文章題を解くのが難しい	
推論する	26 学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい （* 長さやかさの比較。「15cm は 150mm ということ）	点
	27 学年相応の図形を描くことが難しい（* 丸やひし形などの図形の模写。見取り図や展開図）	
	28 事物の因果関係を理解することが難しい	
	29 目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい	
	30 早合点や、飛躍した考えをする	

基準： ～ の領域の内、少なくとも一つの領域で該当項目が1 2点以上の場合、支援が必要と思われる。

### 「不注意」「多動性 衝動性」

4段階でチェック ポイント ない、もしくはほとんどない：0 ときどきある：1 しばしばある：2 非常にしばしばある：3

領域	質問項目	ポイント
1	学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする	/
2	手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする	/
3	課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい	/
4	授業中や座っているべき時に席を離れてしまう	/
5	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる	/

6	きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったり高所に登ったりする		
7	指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げることが難しい		
8	遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい		
9	学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい		
10	じっとしていない。または何か駆り立てられるように活動する		
11	集中して努力を続けなければならない課題をすることが難しい		
12	過度に口数多く話す。		
13	学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう		
14	質問が終わらない内に出し抜けて答えてしまう		
15	一つの事に気持ちを集中することが難しい		
16	順番を待つのが難しい		
17	日々の活動で忘れることが多い		
18	他の人がしていることをさえぎったり、さまたげたりする		
基準：奇数番目の設問群（不注意）または、偶数番目の設問群（「多動性・衝動性」）の少なくとも一つの群で該当する項目が6点以上の場合、支援が必要と思われる。ただし、回答の0、1点を0点に、2、3点を1点にして計算。			点 点

### 「対人関係やこだわり等」

3段階でチェック    ポイント    いいえ：0    多少：1    はい：2

	質 問 項 目	ポイント
1	年齢のわりに大人びている。	
2	みんなから、「博士」「教授」と思われている（例：カレンダー博士）	
3	他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている	
4	特定の分野の知識を蓄えているが、意味をきちんと理解していないことが多い	
5	含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉どおりに受け取ってしまうことがある	
6	会話の仕方が形式的であり、抑揚がなく話したり、間合いが取れなかったりすることがある	
7	言葉を組み合わせ、自分だけしか分からないような言葉を作る	
8	独特の口調で話すことがある	
9	誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出すことが多い （例：唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ）	
10	とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある	
11	いろいろな事を話す、その時の場面や相手の感情や立場を理解することが難しい	
12	共感することが難しい	
13	周りの人が迷惑するようなことも、配慮しないで言うことが多い	
14	物を見るとき目の様子が特徴的である	
15	友だちと仲良くしたいという気持ちはあるが、友達関係をうまく築くことが難しい	
16	友達のそばにはいるが、一人で遊んでいることが多い	
17	仲の良い友達をつくるのが難しい	
18	常識で判断することが難しい	
19	球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない	
20	動作やジェスチャーが、ぎこちないことがある	
21	意図的でなく、顔や体を動かすことがある	
22	ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることもある	
23	自分なりの固有の日課や手順があり、変更や変化を嫌がるが多い	
24	特定の物に執着することが多い	
25	他の子どもたちから、いじめられることがある	
26	特徴のある表情をしていることがある	
27	特徴のある姿勢をしていることがある	
基準：該当する項目が22点以上の場合、支援が必要と思われる。		点

\* 参考資料：文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査（2002.2～3）」を基に作成。

# 特別支援教育フェイスシート

記入者

立

学校

記入年月日 平成 年 月 日

別称		性別		生年月日	平成 年 月 日	学年等	
氏名		住所	( )				
家族構成等		これまでの様子					
診断等				検査結果等			
現在の本人に係る情報	興味・関心				放課後等		
	項目	学習面	行動面・運動面		対人関係・健康面		
	得意なこと						
	気になること						
	取り組んでいること						
	学級等の様子				その他		
将来に向けて	本人の思い		保護者の思い		担任の思い		

上記の情報を支援関係者に開示することに同意します。

平成 年 月 日

保護者氏名

印

# 個別の教育支援計画

記入者

立

学校

記入年月日 平成

年

月

日

氏名		ふりがな		性別	学年等	
支援目標						
	具体的な支援	場面	関係機関・支援者	支援内容	結果	
		家庭生活				
		余暇・地域生活				
		学校生活				
		医療・保健				
福祉・労働						
評価						

上記の情報を支援関係者に開示することに同意します。

平成 年 月 日

保護者氏名

印

# 個別の指導計画

記入者

立

学校

記入年月日 平成

年

月

日

氏名		ふりがな	性別	学年等
項目	( )	( )	( )	
指導目標	年間			
	学期			
手立て	学校			
	家庭			
結果( )	学校			
	家庭			
評価				

## 関係機関等

### < 熊本県・熊本市 >

名 称	郵便番号	所在地	電 話
熊本県立教育センター (教育相談室)	861-0543	山鹿市小原(無番地)	0968-44-6655
熊本市教育センター (教育相談室)	860-0001	熊本市千葉城町 2-35	096-359-3221
熊本県福祉総合相談所	861-8039	熊本市長嶺南 2-3-3	096-381-4411
八代児童相談所	866-8555	八代市西片町 1600 総合庁舎内	0965-32-4426
熊本県こども総合療育センター	869-0524	宇城市松橋町豊福 2900	0964-32-1143
熊本県発達障害者支援センター 「わっふる」	869-1217	菊池郡大津町森 5-4-2	096-293-8189
熊本市子ども発達支援センター	862-0971	熊本市大江 5-1-1	096-366-8240
熊本県ひばり園	861-8039	熊本市長嶺南 2-3-2	096-382-1939
熊本県聴覚障害者情報提供センター	同上	同上	096-383-5595

### < 大学 >

名 称	郵便番号	所在地	電 話
熊本大学教育学部附属教育実践 総合センター	860-0078	熊本市京町本丁 5-12	096-325-3282
九州ルーテル学院大学附属発達 心理臨床センター	860-0862	熊本市黒髪 3-12-16	096-343-1600

### < 研究会 > \* 各研究会事務局の連絡先は平成 21 年度現在のデータです。

名 称	郵便番号	所在地	電 話
熊本県特別支援教育研究会 (事務局・黒髪小学校)	860-0862	熊本市黒髪 2-2-1	096-343-0179
全国公立学校難聴・言語障害教 育研究協議会 (事務局・駒沢小)	154-0012	東京都世田谷区駒沢 2-10-6	03-3424-0857
熊本県難聴・言語障害教育研究会 (事務局・健軍小学校)	862-0911	熊本市健軍 2 丁目 25-56	096-369-1885
熊本県情緒障害教育研究会 (事務局・五福小学校)	860-0041	熊本市細工町 2-25	096-356-0739

< 特別支援学校 >

当該学校が 主として行 う教育	設 置 者	学 校 名	学 部				寄 宿 舎	〒	住 所	電 話
			幼	小	中	高				
視覚障 がい者 に対する 教育	県	盲学校					862-0901	熊本市東町3-14-1	096-368-3147	
聴覚障 がい者 に対する 教育	県	熊本聾学校					862-0901	熊本市東町3-14-2	096-368-2135	
知的障 がい者 に対する 教育	県	ひのくに 高等養護学校					861-1101	合志市合生4360-7	096-249-1001	
	県	熊本養護学校					862-0941	熊本市出水5-5-16	096-371-2323	
	県	松橋西養護学校					861-0502	宇城市松橋町松橋 308-1	0964-33-2797	
	県	荒尾養護学校					864-0032	荒尾市増永西長浦 2299-3	0968-62-1131	
	県	大津養護学校					869-1235	菊池郡大津町室1381	096-293-0486	
	県	菊池養護学校					861-1101	合志市合生4300	096-242-0069	
	県	小国養護学校					869-2501	阿蘇郡小国町宮原 2635-2	0967-46-4370	
	県	球磨養護学校					868-0501	球磨郡多良木町多良 木4217	0966-42-3792	
	県	天草養護学校					863-0005	天草市本町新休972	0969-23-0141	
	国	熊本大学教育学部 附属特別支援学校					860-0862	熊本市黒髪5-17-1	096-342-2956	
	市	八代養護学校					866-0014	八代市高島町1-6	0965-32-3251	
	肢体不 自由者 に対する 教育	県	松橋養護学校					869-0543	宇城市松橋町南豊崎 252	0964-32-0729
県		松橋東養護学校					869-0524	宇城市松橋町豊福 2910	0964-32-1726	
県		芦北養護学校					869-5461	葦北郡芦北町芦北 2829-8	0966-82-4627	
県		苓北養護学校					863-2503	天草郡苓北町志岐 1120	0969-35-1780	
病弱者 に対する 教育	県	黒石原養護学校					861-1102	合志市須屋2659	096-242-0156	
計		18校	3	17	17	* 18	4			

\*高等部の計は、松橋養護学校に肢体不自由と知的障がい専門学科があるため、18としています。学校数は17校となります。

## 参考文献

- ・文部省 1999 盲学校，聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領
- ・文部省 2000 盲学校，聾学校及び養護学校学習指導要領解説 自立活動編 海文堂出版
- ・文部科学省 2003 不登校への対応について
- ・文部科学省 2004 小・中学校におけるLD（学習障害），ADHD（注意欠陥／多動性障害），高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）
- ・文部科学省 2006 通級による指導の手引 第一法規
- ・文部科学省 2009 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領
- ・文部科学省 2009 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 教育出版
- ・文部科学省 2009 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 海文堂出版
- ・全国的障害養護学校長会 2005 新しい教育課程と学習活動Q & A 東洋館出版社
- ・独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 2006「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究
- ・独立行政法人 国立特殊教育総合研究所編 2006 特別支援学級のGood Practice  
ジアース教育新社
- ・北海道立特殊教育センター 2001 特殊学級担任のためのハンドブック
- ・福岡県教育センター 2002 はじめよう学習障害(LD児)への支援
- ・福岡県教育センター 2003 はじめようADHDの子どもたちへの支援
- ・福岡県教育センター 2004 初めて特別支援教育に携わる先生のための手引
- ・島根県教育委員会 2004 盲・聾・養護学校及び特殊学級 教育課程編成の手引
- ・秋田県総合教育センター 2009 特別支援学級新担任の手引
- ・長野県教育委員会 2007 一人にひかりみんなのかがやき
- ・東京都教育委員会 2009 平成20年度 特別支援教育推進リーフレット「新学習指導要領による新しい教育課程の編成」特別支援学校
- ・第50回 弱視教育研究全国大会 東京都弱視教育研究会発表資料
- ・日本肢体不自由児協会 2006 障害児の医療・福祉・教育の手引（教育編）
- ・奥山和宏他 2006 きこえとことば研修テキスト 全国公立学校難聴・言語障害研究協議会
- ・長澤泰子／中村勝則 1996 こどものどもりQ & A両親指導の手引き書NPO法人・全国ことばを育む会
- ・宮城教育大学障害学生支援プロジェクト 2006 聴覚障害学生支援 教職員のための手引
- ・大川原潔／香川邦生／瀬尾政雄／鈴木篤／千田耕基 1999 視力の弱い子どもの理解と支援  
教育出版
- ・大沼直紀 1997 教師と親のための補聴器活用ガイド コレール社
- ・村上宗一 1996 難聴言語障害児童・生徒の学校教育 協同医書出版社
- ・山田弘幸 2007 改定 聴覚障害 -基礎編 建帛社
- ・白井一夫／小網輝夫／佐藤弥生 2009 難聴児・生徒理解ハンドブック 学苑社
- ・香川邦生／藤田和弘 2000 自立活動の指導 新しい障害児教育への取り組み 教育出版
- ・中村忠雄／須田正信 2007 はじめての特別支援教育 明治図書
- ・上野一彦／岡田智 2006 特別支援教育実践ソーシャルスキルマニュアル 明治図書

- ・ 内山登紀夫 / 安倍陽子 / 諏訪利明 2006 アスペルガー症候群のおともだち ミネルヴァ書房
- ・ 辻誠一 2003 特別支援教育のコツと技 日本文化科学社
- ・ 障害児の授業研究会 / 宮崎 直男 2006 改訂版 知的障害養護学校特殊学級 明治図書
- ・ 安部芳久 2006 知的障害児の特別支援教育入門～授業とその展開～ 日本文化科学社
- ・ 有馬正高 2007 知的障害のことがよくわかる本 講談社
- ・ 牧野泰美 / 阿部厚仁 2007 言語障害のおともだち ミネルヴァ書房
- ・ 阿部雅子 2003 構音障害の臨床～基礎知識と実践マニュアル～ 金原出版株式会社
- ・ 本間慎治 2007 改定 機能性構音障害 建帛社
- ・ 岡崎恵子 / 船山美奈子 2008 構音訓練のためのハンドブック 協同医書出版社
- ・ 井上雅彦 / 井澤信三 2007 自閉症支援 はじめて担任する先生と親のための特別支援教育 明治図書
- ・ 竹田契一 / 里見恵子 / 西岡有香 2009 LD児の言語・コミュニケーション障害の理解と指導 日本文化科学社
- ・ 二宮信一 2005 ココロとカラダ ほぐしあそび 学研教育出版
- ・ 上野一彦 / 海津亜希子 / 服部美佳子 2005 軽度発達障害の心理アセスメント 日本文化科学社

## 作成委員名簿

### < 特別支援学級部会 >

担当障がい種等	所 属	職 名	氏 名
部会長	山鹿市立大道小学校	校 長	後藤 公一
視覚障がい	熊本県立盲学校	教 諭	高瀬 京子
聴覚障がい	阿蘇市立古城小学校	教 諭	松崎 佳美
	熊本市立健軍小学校	教 諭	岩寄 玲子
肢体不自由	芦北町立佐敷小学校	教 諭	森崎 次郎
	熊本県立盲学校	教 諭	松崎聡一郎
病弱	熊本市立本荘小学校	教 諭	熊野 紀子
自閉症・情緒障がい	嘉島町立嘉島西小学校	教 諭	安竹 恭子
知的障がい	八代市立金剛小学校	教 諭	田中 京子
	山鹿市立鶴城中学校	教 諭	飯川 貞子
	熊本県立松橋西養護学校	教 諭	金子 恵助

### < 通級による指導部会 >

担当障がい種等	所 属	職 名	氏 名
部会長	熊本市立東町小学校	校 長	北崎 佳正
言語障がい	熊本市立慶徳小学校	教 諭	安藤 弘子
聴覚障がい	熊本市立健軍小学校	教 諭	岩寄 玲子
情緒障がい	熊本市立出水小学校	教 諭	境 由香
LD・ADHD等	合志市立西合志南小学校	教 諭	菊池 悦郎
	宇土市立鶴城中学校	教 諭	本村ゆかり

#### 【資料提供協力】

P 3 2 : 手作り教具例

八代市立金剛小学校 講師 吉田 直子

P 1 0 0 : 中学校英語指導例

熊本市立湖東中学校 講師 岩崎 貴代

#### 【表紙挿絵提供】

熊本県立黒石原養護学校 教諭 弘 こずえ



